

SUSTAINABILITY REPORT 2025

サステナビリティレポート



INDEX

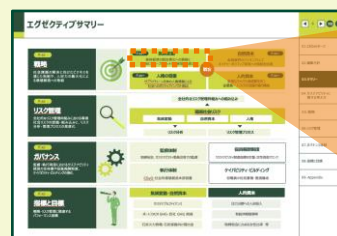
目次

01 CEOメッセージ	002	05 戦略	019	07 ガバナンス体制	101
02 編集方針		気候変動	020	08 指標と目標	114
サステナビリティに関する開示媒体の整理	004	自然資本	034	09 Appendix	121
03 サマリー	005	人権の尊重	044		
04 サステナビリティに関する考え方	014	人的資本	061		
		06 リスク管理	068		
		全社的なリスク管理	070		
		環境社会リスク管理プロセス	075		

紙面の構成について

エグゼクティブサマリー⇒各章サマリー⇒（章内サマリー）⇒章内の各コンテンツという流れでページ構成を設計しています。全体像を把握したうえで、情報がブレイクダウンしていくことで理解を深めることができます。

〈エグゼクティブサマリー〉



〈各章サマリー〉



〈章内コンテンツ〉



SMBCグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、持続可能な社会の実現を目指しています。2023年4月に開始した中期経営計画においては、「社会的価値の創造」を経営の柱の一つに据えた上で、環境、DE&I・人権、貧困・格差、少子高齢化、日本の再成長の5つを新たなマテリアリティと定め、世界が直面する社会課題の解決に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

特に喫緊の課題である気候変動対応は、外部環境が不透明化・複雑化する中、各国・地域で産業政策との結びつきがより強く意識されるようになり、従来先行してきた欧州においても現実路線への転換の動きが見られます。我々は従前から、エネルギー安全保障の確保と実体経済の脱炭素化とを、経済性を確保しつつ両立させていくことの重要性を訴えており、国や地域、セクターの固有の事情や、新技術開発の動向等を踏まえつつ、現実的なアプローチで取り組んでいくことが重要と考えています。SMBCグループは、トランジションファイナンスの定義を定めた「Transition Finance Playbook」を邦銀として初めて公表し、これまでにエンゲージメントを行ったお客さまは130社、トランジションファイナンスの実行件数は46件と、順調に実績を積み上げています。今後も、トランジションファイナンスや、新エネルギー・新技術の社会実装加速に向けたリスクマネーの供給等を通じて、お客さまの脱炭素化をしっかりと支援していきます。

環境の保護に向けては、そうした気候変動への対応に加えて、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行、気候変動による被害を回避・軽減する適応等が求められます。

SMBCグループは、2024年5月に神奈川県伊勢原市の森林を約220ha取得し、「SMBCの森」として森林が有する貴重な生態系の保護に努める等、自然資本の保全・回復へ主体的に取り組んでいます。また、サーキュラーエコノミーは、今後市場が大きく拡大する領域と捉えており、ファイナンス、リース、コンサルティングというSMBCグループの強みを結集しつつ、プラスチック、EV電池といった需要が高い再生材のバリューチェーン構築や、動脈・静脈産業の連携に貢献していきます。

他方、脱炭素社会への移行は、旧来の産業構造の大きな転換によって既存産業の縮小・衰退や雇用の喪失を伴うため、貧困・格差や人権といった他の社会課題にも大きな影響を及ぼします。SMBCグループは、トランジションファイナンスに際して、プロジェクトの働き手や地域社会が公正かつ平等な形で新たな雇用機会を得て発展を遂げることのできる「公正な移行」を重視の上で取り組んでいます。また、次世代への貧困・格差の連鎖を断ち切るべく、銀行の遊休店舗を活用して「アトリエ・バンライ - ITABASHI」というこどもの居場所・体験の場を開設する等、未来を担うこどもたちへの教育・体験機会の提供に注力している他、アジアの「マルチフランチャイズ戦略」対象国を中心に、金融アクセスの乏しい人々に対しマイクロファイナンスや職業訓練プログラム等を提供する等、社会的自立の支援を通じた貧困・格差の解消にも努めています。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

さらに、デジタルを活用することで、従来我々のサービスを届けることが難しかったセグメントや地域においても、社会課題の解決に資するソリューションを幅広く提供することが可能になってきています。2023年3月より提供を開始した個人向けの総合金融サービス「Olive」のアカウント開設数は570万件を突破した他、先般発表した新たな法人向けサービスである「Trunk」は、日本の再成長を後押しする上で、日本経済を支える中小企業を含む幅広い事業者の一層の活性化に向けた支援が不可欠との考えの下、絶え間なく変化を続ける環境下において、中小企業の皆さまが抱える経営課題に十分なレベルでの金融サービスをご提供するべく開発したもので、決済サービスをはじめとしたグループの多彩な機能をデジタルプラットフォーム上に集約することで、Oliveのような圧倒的に顧客訴求力の高いサービスを提供していきます。

こうしたサステナビリティへの取組を通じた社会的価値の創造は、従業員一人ひとりが生み出す価値の総和にほかなりません。社会課題の解決に挑む従業員を後押しし、我々の競争力を維持・強化していく上では、人的資本への投資が不可欠であり、三井住友銀行における2025年度の人的資本投資は、前年比+8%増を見込んでいます。「多様な従業員が挑戦し続け、働きがいを感じる職場とチームの実現」という人財ポリシーに基づき、人的資本経営を推進していきます。2026年1月には、三井住友銀行において、合併以来初めてとなる抜本的な人事制度改定を予定しています。SMBCグループの経営理念の1つに、「勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場をつくる」と掲げていますが、そうした職場を提供できる環境と組織風土の構築を目指していきます。

本サステナビリティレポートは、我々の社会課題に対する統合的な戦略の方向性を、ステークホルダーの皆さまに分かり易くお示すべく、気候変動、自然資本、人権、そして我々の競争力の源泉である人的資本に関する取組を一冊にまとめたものです。SMBCグループは、従来、邦銀として初となるTNFDレポート、インパクトレポートを発行する等、サステナビリティに関する開示の拡充と高度化をプロアクティブに進めてきています。今後も、ステークホルダーの皆さまと対話を重ねつつ、社会的価値創造に向けた取組・開示の不断の高度化に努め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

中島 達



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

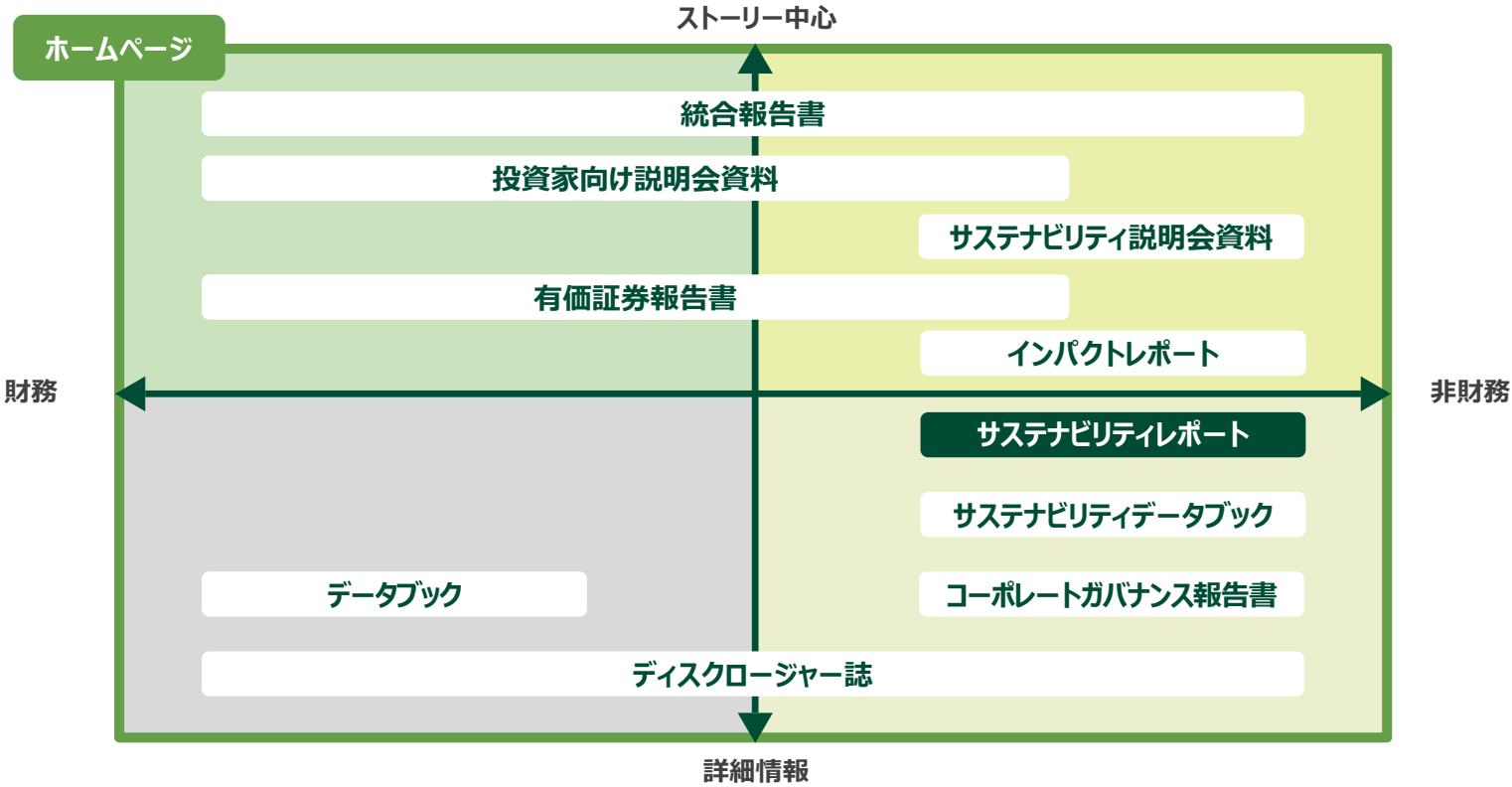
06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

開示体系



編集方針

「サステナビリティレポート2025」では気候変動、自然資本、人権、および人的資本に関するSMBCグループの戦略や取組をまとめています。編集にあたっては、主要なサステナビリティ開示基準で推奨されるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの構成要素に沿い、当社グループの取組を分かりやすくお伝えできるよう努めています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 03

サマリー



P.19~

戦略

社会課題の解決に向けたビジネスを通じた取組や、人材力の最大化による価値創造への取組

P.20~

気候変動

実体経済の脱炭素化への貢献とSMBCグループのネットゼロ実現との両立

P.34~

自然資本

金融業界のパイオニアとしてネイチャーポジティブ実現への取組を加速

P.44~

人権の尊重

サプライチェーン全体の人権尊重による社会へのポジティブインパクト創出

P.61~

人的資本

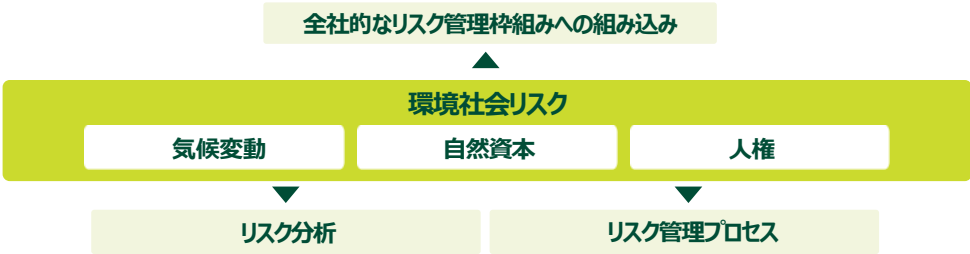
多様なキャリアと価値観を持つ従業員一人ひとりの活躍の場の構築

統合

P.68~

リスク管理

全社的なリスク管理枠組みにおける環境社会リスクの認識・組み込みと、リスク分析・管理プロセスの高度化



P.101~

ガバナンス体制

監督・執行両面におけるサステナビリティ経営の全体像や役員報酬制度、ケイパビリティ・ビルディングの強化

監督体制

取締役会、サステナビリティ委員会等での監督

役員報酬制度

サステナビリティ関連指標を定量・定性両面でリンク

執行体制

CSuO・社会的価値創造本部設置

ケイパビリティ・ビルディング

役職員の知見蓄積・意識醸成

P.114~

指標と目標

戦略・リスク管理に関連するパフォーマンス指標

気候変動・自然資本

サステナブルファイナンス

ポートフォリオ GHG・自社 GHG 削減

石炭火力発電・石炭採掘向け貸出金

人的資本

注力分野への人材投入

有給休暇取得率

取締役会に占める女性比率 等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

一年間の主なアップデート

気候変動



新エネルギー・新技術へのリスクテイク

- ✓ 新エネルギー・新技術における社会実装の加速
- ✓ 水素・SAF・CCS等へのリスクマネーの積極的な供給

トランジションファイナンス

- ✓ お客さまと対話を重ねつつ、国内外で案件を積み上げ
- ✓ 取り組みの中で見えてきた課題を基に政策提言を強化

ステークホルダーとの協働

- ✓ お客さまと協働しつつ、多様なソリューションを提供
- ✓ 産業界及び政府との対話・提言の多様化

自然資本



国内外での自然関連
ファイナンス案件の多様化

自然資本と自社のビジネスとの
接点に係る分析高度化

人権尊重



SMBCグループ 人権尊重に
係る声明の改定

幅広いステークホルダーを対象
とする救済メカニズムの導入

人的資本



ビジネスに則したグループ・
グローバル人事運営の強化

三井住友銀行の
人事制度改定の検討

リスク管理



移行リスクのシナリオ分析
対象拡大（自動車部品）

セクター別の分析を強化
適切な管理を継続

環境社会デューデリジェンスの対象拡大
モニタリング開始

ガバナンス



社外取締役候補者の選定基準に
サステナビリティを明記

取締役会・内部委員会における議論や
その施策反映状況の明確化

マネジメント向け勉強会・
ラウンドテーブルの開催

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

国や地域、セクターの特性を踏まえた上で、実体経済の脱炭素化に向けたお客さまの取組支援、並びに気候関連リスクの適切な管理に向け、歩みを着実に進めていきます。

機会

脱炭素社会への移行に取り組む
お客さまのビジネスモデルの転換や複合的なニーズ増加

リスク

お客さまの業績悪化に伴う与信関係費用の増加
気候変動への対応遅延等によるレピュテーションの悪化



実体経済の脱炭素化への貢献

国や地域、セクターの事情に合わせたアプローチを展開

新エネ・
新技術への
リスクティク

- 新エネルギー・新技術における社会実装の加速
- 水素・SAF・CCS等へのリスクマネーの積極的な供給

トランジション
支援

- お客さまと対話を重ねつつ、国内外で案件を積み上げ
取り組みの中で見えてきた課題を基に政策提言を強化

グループ
ソリューション

- 多様かつエッジのある幅広いソリューションによりお客さま
のサステナビリティ関連課題の解決を支援



リスク管理の高度化・ネットゼロの実現

セクターの特性も踏まえ、ポリシー、ポートフォリオ、
個社・案件の観点における適切な管理を継続

- 物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析の実施
- セクター別の分析を強化
(例：排出量、セクター特性、リスク認識)
- 脱炭素実現のポイントやリスク認識に応じたセクター別の適切な管理
を継続



ステークホルダーとの協働

お客さま

実体経済の脱炭素化に向けた
多様なソリューションの提供や事業共創

産業界

金融イニシアティブへの参画や
産業横断的なパートナーシップの強化

政府・当局

脱炭素に向けた課題認識の共有や
公的ガイドライン策定への貢献

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

自然資本分野における金融業界のパイオニアとして、グループの強みを活かしたネイチャーポジティブへのさまざまな取組を推進しながら、自然資本への依存と影響に関連するリスクの管理も高度化していきます。

機会

自然資本・生物多様性の保全・回復、自然と共生する社会経済システムの構築への投資の増加

リスク

お客さまの業績悪化に伴う与信関係費用の増加
自然資本への対応遅延等によるレピュテーションの悪化

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組



サーキュラー
エコノミーの
実現

- リース子会社等の強みを活かした、循環型社会におけるバリューチェーン全体でのソリューション開発や特定商材のクローズドループ構築
- EVの利用段階における循環・スマートユース促進



お客さまの
取組支援

- 「自然資本経営推進分析融資」の取扱開始
- ネイチャーポジティブに資するソリューションの提供



SMBC
グループ自身
の取組

- 自社保有の森林における生物多様性の保全や環境教育の実施
- 自社の営業活動や融資先における自然資本への依存や影響について分析・評価

自然関連リスク管理の高度化



リスク管理の高度化

- 関連が高いセクターの自然資本への依存・影響度等の分析高度化
- 環境・生物多様性に著しい悪影響を与える事業への支援禁止や、個社・案件別の審査・リスク評価を実践

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

人権尊重を企業が果たすべき責務と捉え、サプライチェーン全体での「負の影響」の防止・軽減・救済に留まらず、人権に関連する社会課題への取組にも果敢に挑戦し、社会からの信頼確保・企業価値の向上とともに、社会へのポジティブインパクトの創出に貢献します。

コミットメント（「人権尊重に係る声明」要旨）

「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等、国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重します。

国際的に認められた人権を尊重する観点から、ステークホルダーとの対話を重ねつつ、事業活動が人権に対して与える負の影響を特定し、防止・軽減するための人権デューデリジェンスの体制整備とその高度化に取り組みます。

①金融事業者として、お客さまの人権やお客さまとの取引を通じ影響を受ける人々の人権、②雇用者として、自社従業員の人権、③調達者として、サプライヤー従業員の人権や調達を通じ影響を受ける人々の人権を尊重します。

人権リスクへの対応 / 人権デューデリジェンス

お客さまとの取引を通じたリスクへの対応

- 投融資先に対する人権デューデリジェンスの実施
- ファイナンスを通じた人権への取組支援
- お客さま本位の業務運営の徹底
- サービス提供時のアクセシビリティ向上

従業員に関するリスクへの対応

- 法令順守・ハラスメントの防止
- 労働環境の改善

サプライヤーとの取引を通じたリスクへの対応

- 持続可能な調達方針の策定
- 外部業者取引時の人権配慮

苦情処理/救済

お客さま

ご意見・苦情窓口を設置し、商品・サービスの改善や、従業員研修に活用

従業員

SMBCグループアラムライン（内部通報制度）を導入し、人権侵害行為の是正措置や制度の周知に取組

サプライヤー

サプライヤーを含めた幅広いステークホルダーを対象とした苦情処理のための「救済メカニズム」を構築

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループにとって、「人」こそが最も大切な財産です。
「SMBCグループ 人財ポリシー」の下、多様でプロフェッショナルな社員が挑戦し続け、
働きがいを感じる職場とチームの実現を目指します。

機会

人材の多様化に応じた人事戦略による、優秀な人材の確保や従業員の能力・モチベーションの向上 等

リスク

人材の多様化に応じた組織変革の機会を逸することによる、人材流出や従業員の能力・モチベーション低下およびルール違反の増加 等

SMBCグループ 人財ポリシー

SMBCグループの従業員に求めるもの

プロフェッショナル チームワーク 挑戦



SMBCグループが従業員に提供する価値

自分らしさの表現 お客さま・社会への貢献 キャリア形成と自身の成長



戦略を支える
人材ポートフォリオ構築

- 注力領域におけるプロフェッショナル人材の確保
- 戦略に応じた機動的な人員配置

従業員の成長と
ウェルビーイング支援

- 従業員一人ひとりの自分らしい活躍の実現

チームパフォーマンスの最大化

- 多様な価値観を尊重し、チームワークにより成果を生み出す組織風土
- 従業員エンゲージメントの向上
- 意思決定層の多様化

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

ステークホルダーとの対話

「環境社会リスク」を全社的なリスク管理枠組みに組み込んだ上で、
リスク分析や管理プロセスを高度化し、適切なリスク管理に取り組んでいきます。

環境社会リスクとは

気候変動・自然資本・人権をはじめとする環境・社会要因がリスクドライバーとなり、
さまざまな経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的にグループが損失を被るリスク

全社的なリスク管理への組み込み

- 適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みとしてリスクアベタイト・フレームワークを活用、この枠組みのもとで環境社会リスクも統合的に管理
- 経営上特に重大なリスクとして選定する「トップリスク」に、気候変動・自然資本・人権等に関するリスクを組み込み

環境社会リスク管理

全般		トピック別	
リスク特定	信用リスク等の各リスクカテゴリーに波及する環境社会リスクを整理	気候変動	財務的影響を試算。セクター別の移行/物理的リスク・GHG排出量等进行分析。分析結果を踏まえ、セクター別リスクに応じた適切な管理を実施
ポリシー	環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針を明確化	自然資本	自然資本への依存と影響の観点から注視すべきセクターを可視化
個社・案件管理	個社・案件における環境社会リスクを審査・評価（環境社会デューデリジェンス）し、与信判断に活用	人権	人権への負の影響の深さや発生可能性からSMBCグループにとっての重要な人権リスクを特定

ガバナンス

サステナビリティ経営体制について執行・監督の両面から不断の高度化を進めるとともに、
社会的価値の創造に向けて役職員の専門性・意識向上にも継続的に取り組んでいきます。

監督体制

取締役会や、サステナビリティ委員会等の内部委員会において、サステナビリティ経営の進捗および今後の方向性を審議・監督

執行体制

グループ経営会議・サステナビリティ推進委員会・グループCxOを中心に、サステナビリティ・社会的価値創造に向けた戦略を実行

ケイパビリティ・ビルディング

マネジメント・従業員それぞれに対して、サステナビリティ・社会的価値創造に係る専門性・意識向上機会を継続的に提供

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

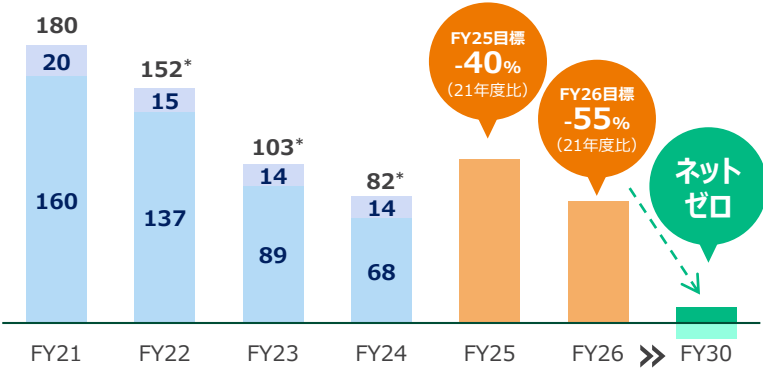
07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

自社GHG排出量

(千t-CO₂e) ■ Scope1 ■ Scope2



ポートフォリオGHG排出量

セクター	2030年度 中期目標	2023年度実績 (基準年度比)	基準値 (基準年度)
電力	138~195 (g-CO ₂ e/kWh)	276 (-17%)	332 (2020年度)
石油 ガス	-12~-29% (Mt-CO ₂ e, 20年度比)	24.1 (-41%)	40.8 (2020年度)
石炭	-37~-60% (Mt-CO ₂ e, 20年度比)	2.2 (-84%)	13.6 (2020年度)
鉄鋼	1.2~1.8 (t-CO ₂ e/t-Steel)	2.0 (-)	2.0 (2021年度)
自動車	120~161 (g-CO ₂ e/vkm)	197 (-4%)	205 (2021年度)
不動産	33~43 (kg-CO ₂ e/m ²)	80 (-1%)	81.0 (2021年度)

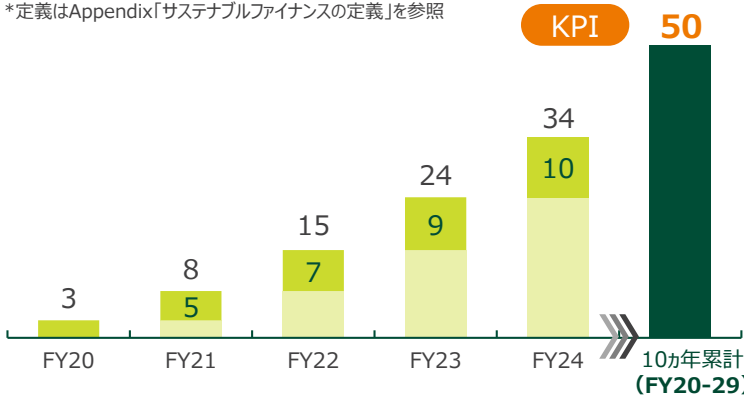
*対象 / 集計範囲：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社における 2021年度時点
の国内外拠点（持分法適用会社は除く）、2024年度の数値は保証未取得につき速報値

サステナブルファイナンス

(累積額・兆円)

■ 単年度実績

*定義はAppendix「サステナブルファイナンスの定義」を参照



人的資本経営

3つの戦略	指標	2024年度実績	目標
①戦略を支える 人材ポートフォリオの 構築	注力分野への 人材投入	+1,280名 (2023~2024年度)	+1,400名 (2023~2025年度)
	新卒コース別 採用人数	102名 (2024年度入社 実績)	361名 (2026年度)
②従業員の成長と ウェルビーイング支援	有給休暇取得率	85%	85%以上
	年間総研修費用	52億円	—
③チームの パフォーマンス最大化	取締役会に占める 女性比率	31% (2025/6)	30% (2030年度)
	エンゲージメント スコア	74	70以上維持

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 04

サステナビリティに 関する考え方

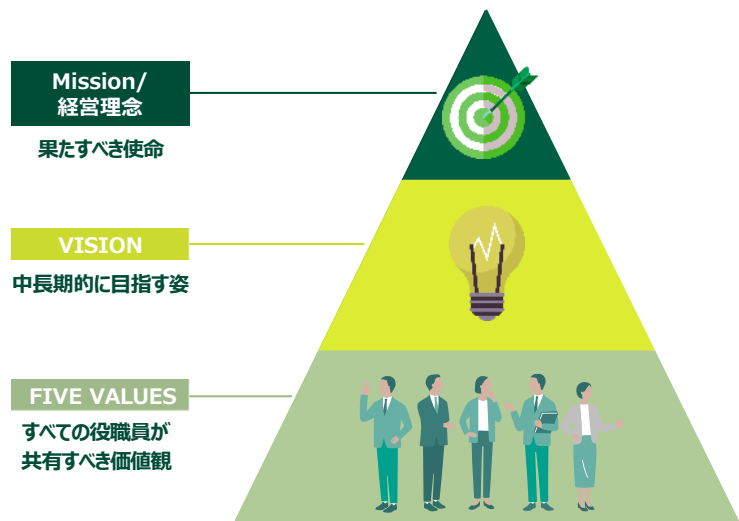


企業活動を行う上での拠りどころである経営理念に、ステークホルダーに対し果たすべき使命の一つとして「持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げ、その実現を目指す上での基本姿勢として「SMBCグループ サステナビリティ宣言」を策定しています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する

SMBCグループの理念体系



SMBCグループ サステナビリティ宣言（抜粋）

我々、SMBCグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。

● サステナビリティの定義

我々は「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義します。

● 現状の認識と我々の役割

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話しともに行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

三井の先達

呉服商として商慣習にイノベーションをもたらし、両替商・銀行として、金融インフラの重要な担い手となる



（三井文庫所蔵）

住友の先達

銅精錬技術を用い日本経済を牽引
荒れた銅山を憂い、植林により豊かな
緑と地域コミュニティへの安全・安心な
生活をもたらす



（住友史料館所蔵）



（住友林業所蔵）

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

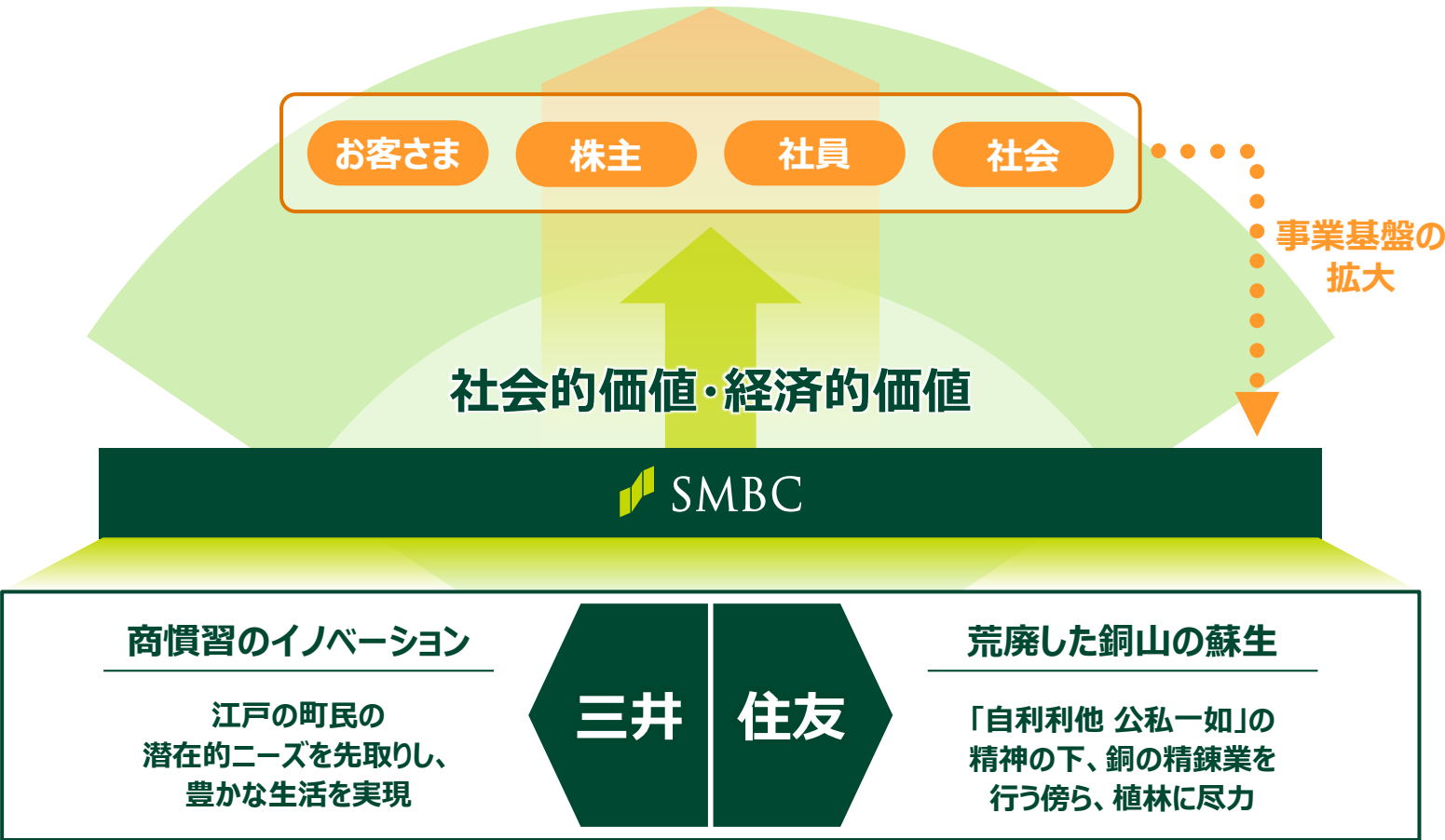
08. 指標と目標

09. Appendix

経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」の時代を目指します。その実現に向けて、「社会的価値の創造」を中期経営計画の柱の一つに据え、取組を進めています。

「幸せな成長」の時代

経済の成長とともに、社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる時代



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

1990's

気候変動

1998 環境方針策定

自然資本

2000's

気候変動

2002 国連環境計画 金融イニシアティブ
(UNEP FI) への賛同表明

全般

2007 国連グローバル・コンパクト
(UNGC) への賛同表明

自然資本

2010's

気候変動

2017 TCFD提言への賛同を表明
2019 物理的リスクの気候変動シナリオ
分析結果公表
(グローバル金融機関初)

DE&I・人権

2017 人権尊重に係る声明制定
ダイバーシティ&インクルージョン
ステートメント公表

全般

2010 責任投資原則 (PRI) 署名
2014 マテリアリティ (重点課題) 設定
2018 サステナビリティ推進委員会設置
セクター・事業方針公表
(石炭火力・パーム油農園・
森林伐採事業)
2019 責任銀行原則 (PRB) 署名

2020's

気候変動

2020 移行リスクの気候変動シナリオ分析結果公表
TCFDレポート公表開始
2021 GHG排出量のネットゼロ目標を設定
(自社: 2030年、ポートフォリオ: 2050年)
2022 電力・石油ガス・石炭セクターの
ポートフォリオGHG排出量削減目標公表
2023 気候関連リスクアパタイト・フレームワーク策定
Transition Finance Playbook策定
鉄鋼・自動車セクターのポートフォリオGHG
排出量削減目標公表
2024 不動産セクターのポートフォリオGHG排出量
削減目標公表

自然資本

2022 TNFDフォーラムに参画
2023 ネイチャーポジティブへのアライアンス「FANPS」設立
TNFDレポート公表開始

DE&I・人権

2022 与信先の人権デューデリジェンス導入
2023 人権レポート公表開始
2024 救済メカニズムの導入

全般

2020 経営理念見直し
(「持続可能な社会の実現に貢献」を追加)
SMBGグループ サステナビリティ宣言公表
2021 サステナビリティ委員会・グループCSuO新設
2022 持続可能な調達方針策定
役員報酬改定
(単年度業績連動報酬にサステナビリティ関連指標を組入)
2023 マテリアリティ改定
役員報酬改定
(中期業績連動報酬に「社会的価値の創造」を組入)
2024 社会的価値創造本部新設
環境社会デューデリジェンス (コーポレート向け) 導入

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix



環境課題の解決に向けた気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行は相互に関連しており、統合的なアプローチによって、環境に加えて人権、貧困・格差等の他の社会課題の解決にもつながります。

気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済（サーキュラーエコノミー）への移行は相互に関連しています。

例えば、森林保全は温室効果ガス（以下GHG）の吸収源を増やし、気候変動の影響を抑制します。また、気候変動によって頻発化・深刻化する洪水等の自然災害への対策を通じて、生態系の変化を抑えることも期待できます。

さらに、循環型経済への移行は、資源の効率的利用を促すことで、GHG排出量を抑制するほか、自然資本の持続性を確保することにつながります。

このような統合的なアプローチは、他の社会課題への負の連鎖を抑制する効果もあります。環境への悪影響を減らすことは、その環境に依存する人々の人権を尊重し、貧困・格差を抑え、質の高い公衆衛生を確保することにもつながります。

SMBCグループは、これら3つの環境問題の関係性を考慮し、トレードオフを避けつつ相乗効果を生むような統合的なアプローチを推進することで、社会課題の解決に努めています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 05

戦略



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動

- 自然資本

- 人権の尊重

- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 05

気候変動

気候変動に伴う機会・リスクに対する認識を踏まえ、ビジネス機会の獲得やリスク管理の高度化を進めています。また、これらの取組を支えるステークホルダーとの対話・協働を通じて、世界全体での脱炭素社会の実現を目指しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

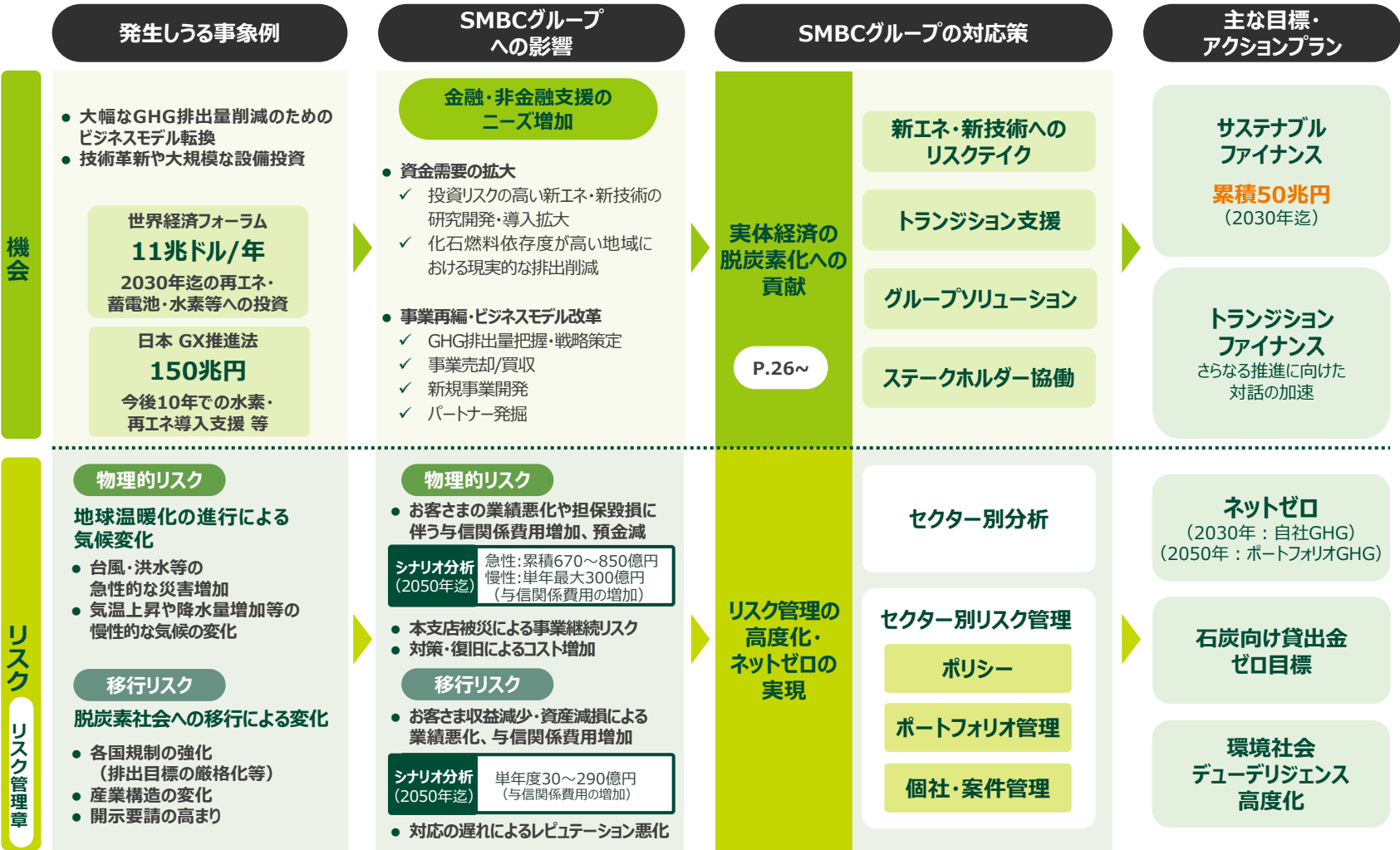
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

温暖化の進行や脱炭素社会への移行は、SMBCグループの事業に大きな影響を及ぼします。こうした影響を機会・リスクの両面から分析し、実体経済の脱炭素化への貢献を通じた成長機会の獲得と、気候関連リスクの管理に努めていきます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

(参考) 気候変動対応に関する主な目標・アクションプラン

気候変動対応に関する主な目標・アクションプランおよびその進捗は下表の通りです。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

気候変動問題への対応は世界的に喫緊の課題であり、多くの企業が経営課題として注力しています。今後、省エネ化・排出削減に向けた設備投資に伴い、支援要請や資金需要が増えると予想されます。これらの事業機会を通じて、実体経済の脱炭素化に貢献していく必要性を認識しています。

気候変動により発生しうる事象

- 気候変動問題への対応は、世界的に喫緊の課題であり、多くの企業が経営課題に据え注力していると認識しています。

短～中期

- 企業における省エネ、GHG排出削減等に資する設備投資の増加を想定しています。
- 脱炭素社会の実現には、エネルギー源の脱炭素化が不可欠であり、再生可能エネルギー等の既存技術の導入拡大や、水素やアンモニア、炭素回収等の次世代エネルギー・技術の開発や社会実装、新たなサプライチェーンの構築が必要です。
- 必要投資額は、グローバルベースで 2030年までに11兆ドル、日本では今後10年間で 150兆円とも試算されていることから、相応の資金需要が想定されます。

中～長期

- 高排出セクターを中心に、脱炭素社会の実現に向けてビジネスモデルの転換を目指す企業を認識しています。中長期的には、事業再編や企業の合併・買収等が活発化すると予想されます。

脱炭素に向けたお客さまのニーズと主な課題
(= SMBCグループへの影響)

金融・非金融支援のニーズ増加

脱炭素化に向けた設備投資、技術革新等に伴う資金需要に加え、事業再編・ビジネスモデル改革に向けた支援ニーズが増加



資金需要の拡大

主な課題

- 投資リスクの高い新エネ・新技術の研究開発、脱炭素技術導入
- 化石燃料依存度が高い地域における現実的な排出削減（エネルギーtransition）
※特に化石燃料中心の電源構成かつ地理的条件にも制約のある日本・アジア

事業再編・ビジネスモデル改革

主な課題

- 自社・サプライチェーン全体のGHG排出量把握
- 気候変動対応戦略・ビジョン策定
- 事業売却/買収・新規事業開発
- 脱炭素に向けた燃料調達・事業構造転換に係るパートナー発掘

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

脱炭素社会の実現に向けて金融機関が果たすべき最大の責務は、実体経済の脱炭素化への貢献であると考えています。脱炭素化に向けたお客さまの多岐にわたる課題やニーズに対し、グループの強みを活かした支援を提供することで、社会全体のGHG排出量削減および気候変動に伴う事業機会の獲得に取り組んでいきます。

脱炭素に向けたお客さまの主な課題

投資リスクの高い新エネ・新技術の
研究開発、脱炭素技術導入



化石燃料依存度が高い地域における
エネルギーtransition



事業再編・ビジネスモデル改革への対応
✓ GHG排出量把握
✓ 気候変動対応戦略・ビジョン策定
✓ 事業売却/買収・新規事業開発



脱炭素に向けた燃料調達・事業構造転換に係る
パートナー発掘



SMBCグループの対応

- 1

新エネルギー・新技術へのリスクテイク

 - 資金が不足しやすいフェーズでリスクマネーを積極的に供給し、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献
- 2

日本・アジアをはじめとするtransition支援

 - transitionファイナンスの取組に加え、transition支援の実務に根差した課題認識や解決策について、ステークホルダーと対話を継続
- 3

多様なグループソリューション

 - SMBCグループの多様かつエッジのある幅広いソリューションによりお客さまのサステナビリティ関連課題の解決を支援

ファイナンス

三井住友銀行
 SMBC日興証券

設備導入

エンガージング

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

運用・決済

三井住友DSアセットマネジメント
 SMBC信託銀行 三井住友カード
- 4

ステークホルダーとの協働

 - アスエネとの連携強化を始め、パートナー企業との協働を通じたソリューション提供
 - 広範な顧客基盤を活かし、脱炭素技術を持つ企業と脱炭素化のニーズを有する企業を引き合わせ
 - ファイナンスにおける実務的な課題等を踏まえつつ、リスクシェアの必要性や実体経済の脱炭素化に向けた現実解について、政府・産業界との対話や政策提言を継続

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

脱炭素化に向けて不可欠な新エネルギー・新技術の社会実装に向けてはさまざまな課題があり、スケール化のフェーズで資金の需給ギャップに陥ることが多くあります。SMBCグループは、資金が不足しやすいフェーズにおいてリスクマネーを積極的に供給することで、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献してまいります。

リスクテイク全体像

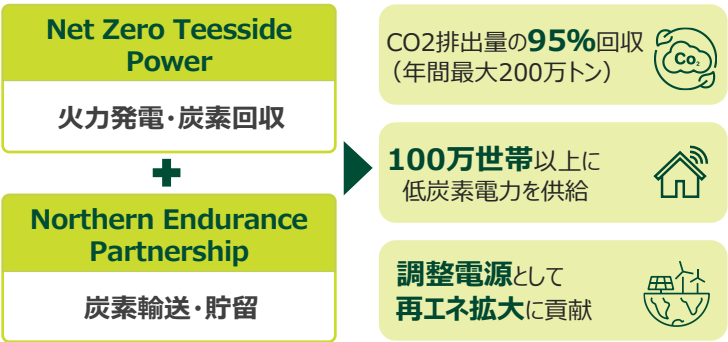
- 新エネルギー・新技術の社会実装に向けた取組は、スケール化のフェーズで、資金需給ギャップに陥ることが多くあります。
- これは、スケール化のタイミングで、大規模化に伴うオペレーションリスク、製品の市場需要とのミスマッチ、資金需要の増大化等のリスクや課題が発生するためです。
- SMBCグループは、新たなリスクテイクに果敢に挑戦し、新エネルギー・新技術の社会実装の加速に向けて貢献していきます。



* DAC：直接空気回収技術

ファイナンス事例

CCSインフラ向けプロジェクトファイナンス（英）



新技術ベンチャー宛てグリーンローン（米）

- CO₂を化学物質や燃料に変換する技術を持つTwelve社にグリーンローン2,000万ドルを提供し、SAF製造プロジェクトを支援しています。
- Japan Hydrogen Fundからも出資を行っています。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

Transition Finance Playbook（以下、Playbook）を活用してお客さまと対話を重ね、国内外の脱炭素化に資する案件を積極的に支援しています。

Transition Finance Playbook 23/5

- 当Playbookでは、当社のトランジションファイナンスに関する定義・判断軸を示しています。
- 企業の移行戦略と対象アセットの2軸を元にトランジションファイナンスへの適合性を判定しています。アセットは、各国・地域の方針、ロードマップ、タクソミーに基づき地域毎に基準を設定しています。

活用実績*1

実行：46件
エンゲージメント社数：130社



対話事例

電力会社・政府

- 電力の安定供給と現実的な排出削減策の両立及び金融面での支援に関する対話を継続しています。
- ✓ 石炭火力の代替及び再エネ導入のための調整用電源としての新規ガス火力の必要性について、政府方針との一致を確認
- ✓ 石炭火力休廃止について予備電源としての役割や経済性を勘案して議論
- ✓ 地域性を踏まえた低炭素発電手法の活用について対話。推進に向けた値差支援の必要についても議論

アジア地域における取組事例

豪州：再エネ+ガス火力案件

- 鉱山サイト等の電力過疎地域へオフグリッド型電源ソリューション*2を提供する豪州企業に対し、再エネ発電に加えて、調整用電源としてのガス火力発電の開発を一体支援しています。

案件のポイント

- 2035年ネットゼロを掲げる企業
- 電力の安定供給と脱炭素の両立



インド：風力案件+送電インフラ案件

- インドの風力発電施設および送電施設の建設を支援しています。

案件のポイント

- 三井住友銀行内の基準上のグリーンアセット
- インドの再エネ拡大における課題の一つである州間を跨ぐ送電インフラの建設に貢献
- 1.5℃シナリオ整合の短期削減目標を設定



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

*1 Transition Finance Playbook公表以降の累計実績。電力、石油ガス、鉄鋼、自動車セクターが対象

*2 広域の電力送配電網に接続していない地域での独立型電力供給システム

トランジションファイナンス：さらなる推進に向けた対話

Playbookで定めたトランジションファイナンスの実践から得た知見をまとめたTransition Finance Scorebookを発行しました。Scorebookを活用し、トランジション支援の実務に根差した課題認識や解決策について、お客さまや政府と対話を継続しています。

Transition Finance Scorebook 24/10

- 当Scorebookでは、トランジションファイナンスの推進における実務的な課題や解決への提言を示しています。
- 当Scorebookを活用し、お客さまや政府と実体経済の脱炭素化に向けた取組の課題について対話を継続しています。

活用実績

対話：60件



対話事例

国営石油会社

- 政策上パリ協定に整合しないロードマップを定める国において、国営企業が当社基準のトランジションの適格性を満たす戦略を立案し実行するための課題について議論を継続

電力会社

O&G上流企業

- Playbookを用い、お客さまのネットゼロ戦略と当社基準のトランジション要件のギャップについて議論
- 下流企業に対する脱炭素エンゲージメントの対話を重ねることで、お客さまの開示拡大に繋がる成果あり

推進上の課題に対する提言（Scorebook掲載）

パリ協定整合が困難な企業への支援強化

- 特に途上国では、自社で解決できない課題や1.5℃シナリオの不明瞭さから、パリ協定と整合した脱炭素計画の策定が困難です。

提言

- ① 国別ロードマップの詳細化
- ② 高排出セクターのお客さまへの移行支援強化
- ③ コスト共有メカニズムの改善
- ④ プレンデッドファイナンスの活用

トランジションにおけるガス火力発電の役割

- 電力需要増加への対応や再エネを支える調整用電力として、ガス火力発電はトランジション過程において一定の役割を果たしています。

提言

- ① エネルギートランジションにおけるガス火力発電の役割の理解醸成、適切な支援実施
- ② カーボンロックイン回避のための取組

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

幅広い事業を展開する複合金融グループとしての強みを活かし、各社のエッジを発揮したさまざまなソリューションをグループ一体となって提供しています。

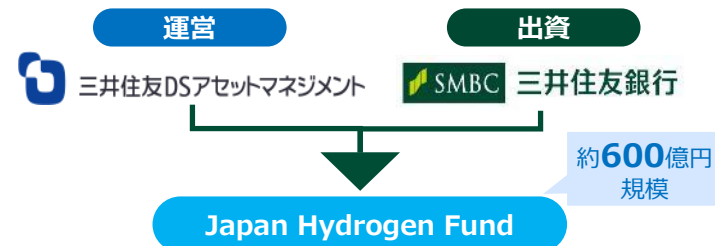
グループの主な脱炭素ソリューション

 三井住友銀行	銀行 - プロジェクトファイナンス - サステナブルファイナンス等	
SMBC信託銀行	信託 - グリーン信託ABL - サステナ関連不動産	
	リース - 太陽光発電PPA - EV導入支援等	
 SMBC日興証券	証券 - グリーンボンド - トランジションボンド等	
三井住友カード	カード カード決済データに基づくCO₂排出量算定支援	
 日本総研	コンサルティング - 目標、戦略策定、開示支援 - 脱炭素に係るコンサルティング	
 三井住友DSアセットマネジメント	アセットマネジメント - サステナビリティ投資 - インパクト投資	

新エネルギー・新技術におけるリスクテイク

水素ファンド

- グループでJapan Hydrogen Fundの設立・運営に参画



生活者の行動変容

みんなで減CO2プロジェクト

- 自治体と連携し、脱炭素に向けた生活者の行動変容に取り組む
- 環境に配慮された製品・サービスを示すエコラベルの普及やワークショップを通じた啓発等



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

パートナー企業やお客さまと協働し、実体経済の脱炭素化に向けた多様なソリューションを提供しています。
SMBCグループは、脱炭素社会の実現に向けて、ファイナンス以外の取組も継続して行っています。

「見える化」から広がる脱炭素ソリューション

- アスエネ社とSustanaの承継・統合について合意しました。
- 高度化・複雑化するニーズに応えるべく、一層の連携強化を図ります。



ファイナンスにおける実務的な課題等を踏まえつつ、リスクシェアの必要性や実体経済の脱炭素化に向けた現実解について、産業界・政府との対話や政策提言を継続しています。

日本における取組

政府との対話

ファイナンス支援における課題やブレンデッドファイナンス等官民におけるリスクシェアの必要性について政府との対話・提言を継続

- 脱炭素に資するがリスクが不明瞭な案件における、民間金融機関のリスクテイクの難しさについて、政府と対話
- GX推進機構を活用した政府とのリスクシェアについて議論を重ね、具体的な案件も想定し、ブレンデッドファイナンスでの支援に向けた対話を継続



産業界との対話

産業界との対話を踏まえた政策提言の実施

- 石炭からのトランジションや再エネ導入のための調整用電源としてガス火力の活用を検討する電力会社の取組を、実体経済の脱炭素化に向けた現実解として支持
- 金融機関の視点から上記取組の意義について政府に共有し、ロードマップ策定及びトランジションの基準策定に貢献

産業界と一体となった新エネルギーへの取組加速

- 水素バリューチェーン協議会参画、水素ファンド出資等産業界と一体となり水素の社会実装に向けた取組を加速



アジアの脱炭素化に向けた取組

- グローバル動向やお客さまの課題等を踏まえ、商業化に向けた支援制度・資金供給の在り方等について提言を行っています。

取組事例

アジア・ゼロ・エミッション共同体（AZEC）

- 経済政策と金融支援政策の融合及び政策主導の利点について提言を実施

アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関するサブWG

- ICMAの重要性・限界性や、現実的な代替案に関する実地の案件取組等を踏まえた提言を実施

国際機関及び政府機関（ADB、IFC、MAS等）

- 石炭火力の早期退役・停止に関し、ファイナンス手法に留まらず、経済性を成立させる上での政策面・事業面での課題・解決策について具体的な議論を継続

（参考）当社が関与する主なイニシアティブ



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

構成要素	項目	主な内容
基盤	気候変動対応に関するコーポレートポリシー及び取組の方向性	「SMBCグループサステナビリティ宣言」「グループ環境方針」の改定 2030年度までにScope1、2ネットゼロ 2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ
	ガバナンス	- 取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督 - グループCSuOを設置し、気候変動対応を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進 - 役員報酬制度の高度化、内部統制プロセス運営 - 役員・従業員のケイパビリティ・ビルディング
実行戦略	脱炭素化ビジネス	- 脱炭素ソリューションの拡充：カーボנקレジット - 脱炭素化に向けた事業共創：再エネ導入支援 - リスクテイク高度化によるサステナブルファイナンス拡大：新エネ・新技術
	気候関連リスク分析・管理	- 環境社会デューデリジェンス（コーポレート/プロジェクト） - セクター・事業に対する方針
	ポートフォリオGHG排出量	- ポートフォリオGHG算定・目標設定 - 実体経済の脱炭素化を支える指標・目標の開発
	自社GHG排出量	再エネ電力導入及び車両のEV化、データセンターの再エネ電源切替
エンゲージメント	お客さまとのエンゲージメント	- Transition Finance Playbook、Transition Finance Scorebook - 移行計画に関する対話
	産業界とのエンゲージメント	PCAF、IIF、水素バリューチェーン推進協議会等に参画
	政府・当局とのエンゲージメント	日本政府主催の各種委員会への参画
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	2029年度までに累計50兆円
	セクター別ポートフォリオGHG排出量削減目標	電力、石油ガス、石炭、鉄鋼、自動車、不動産セクターの目標設定
	自社GHG排出量削減目標（Scope1、2）	2021年度比2025年度40%減、2026年度55%減

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

【コラム】気候変動への「適応」について

気候変動への「緩和」に加え、「適応」への関心が高まりつつあります。食農分野、自然災害への対応等を中心に、「緩和」と並行して「適応」に関する取組をはじめています。

緩和

GHGの排出量を減らし、気温上昇・気象現象を抑える

節電・省エネ、再生エネ活用、電気自動車の普及 等



適応

既に発生可能性の高い災害等の悪影響に備える

災害への備え、熱中症予防、農作物の品種改良 等



【事例】食農分野での取組



- 三井住友銀行やSMFL等が出資する農業法人みらい共創ファーム秋田は、2022年8月、双日・農研機構と協働で「東北タマネギ生産促進研究開発プラットフォーム」を設立しました。
- タマネギの国内出荷量は北海道・佐賀・兵庫で約85%を占めていますが、生産地の偏りは不作による価格高騰等を招くリスクがあります。
- 国産タマネギの端境期に収穫することができる、東北での産地形成と広域連携を促し、タマネギの安定供給に寄与することを目指しています。



【事例】気候変動対応型ローン



- 脱炭素化に加え、気候変動への適応への重要性が増す中、お客さまの適応を支援する取組として2025年4月に取り扱いを開始しました。
- 当商品は、台風や大雨による風水害の発生で損失を被ったお客さまの債務を一部免除する特約付きです。
- 既存の地震対応型ローンとともに、当商品を通じてお客さまの自然災害に対するレジリエンス向上の支援を目指します。

商品スキーム

← 平常時
← 災害発生時

法人の
お客さま

気候変動対応型ローン・地震対応型ローン

ローン金利+手数料

債務を一部免除



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動

- 自然資本

- 人権の尊重

- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

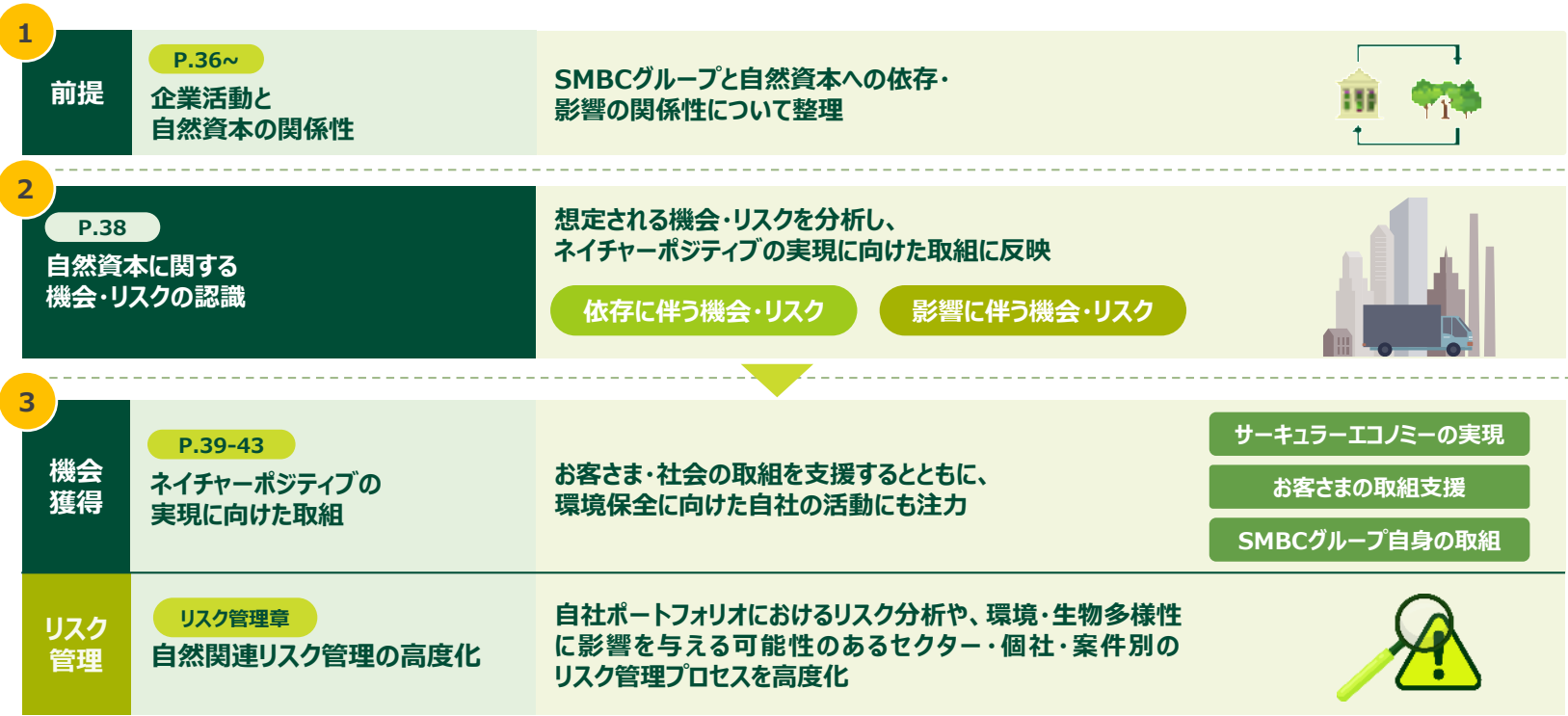
09. Appendix

SECTION 05

自然資本

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の全体像

自然資本に関連する機会・リスクの認識を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さま・社会の取組支援に加え、自社における環境保全の取組や自然関連のリスク分析・管理体制の高度化に努めています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

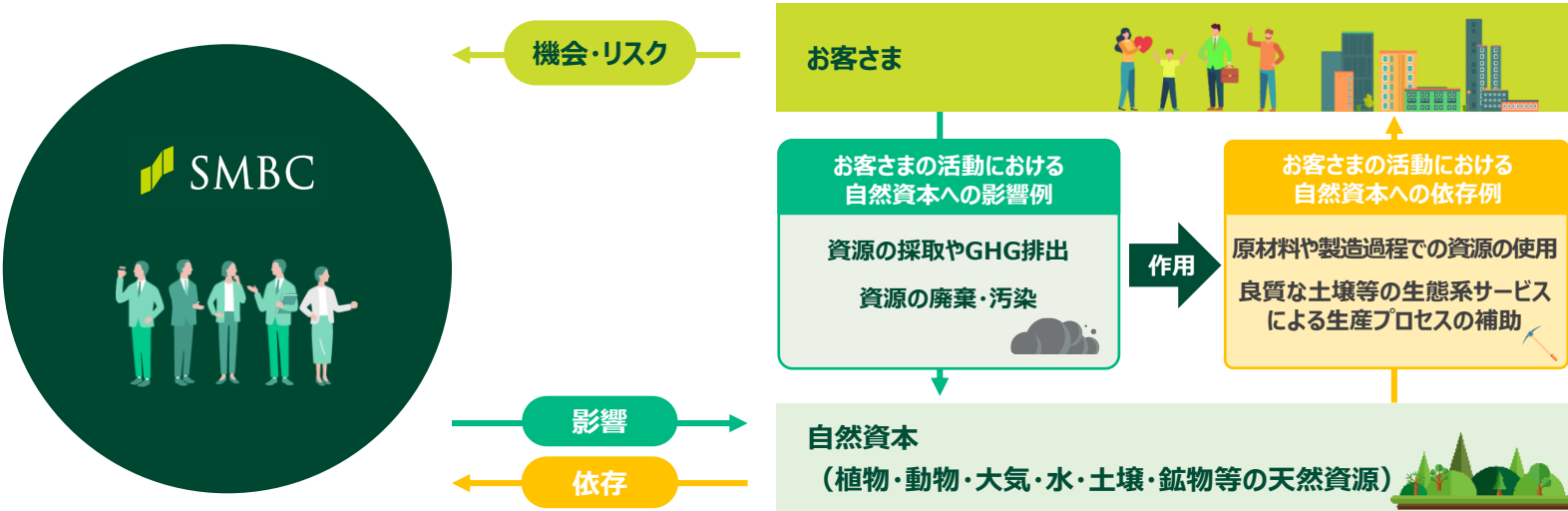
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループは、自社の企業活動だけでなくお客さまとの取引を通じて、自然資本と強いつながりを持っています。お客さまと自然資本の接点や、依存・影響関係の把握・分析を進め、適切なリスク管理を行いながら、自然資本分野でのビジネス機会を獲得していきます。

SMBCグループと自然資本との直接的/間接的な関係性



- 企業や社会の活動は、直接的・間接的に自然資本に依存し、かつ影響を及ぼしています。
- 金融機関は、法人・個人のお客さまとの取引を通じて、自然資本と強いつながりを持っています。そのため、自社にとっての自然関連の機会とリスクを評価する際は、お客さまの活動が自然資本とどのような接点を持ち、その接点を経てお客さまにどのようなコストや便益が生じているかを分析することが重要と考えています。
- また、自然資本は多岐にわたり、それらが提供する便益も多様であることから、お客さまにおける自然資本との依存・影響関係は、所属するセクターやビジネスを展開する地域によって大きく異なります。
- SMBCグループは、自然関連の機会とリスクを評価するにあたり、自然資本のこのような複雑性・地域性を認識し、きめ細かい対応に努めてまいります。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

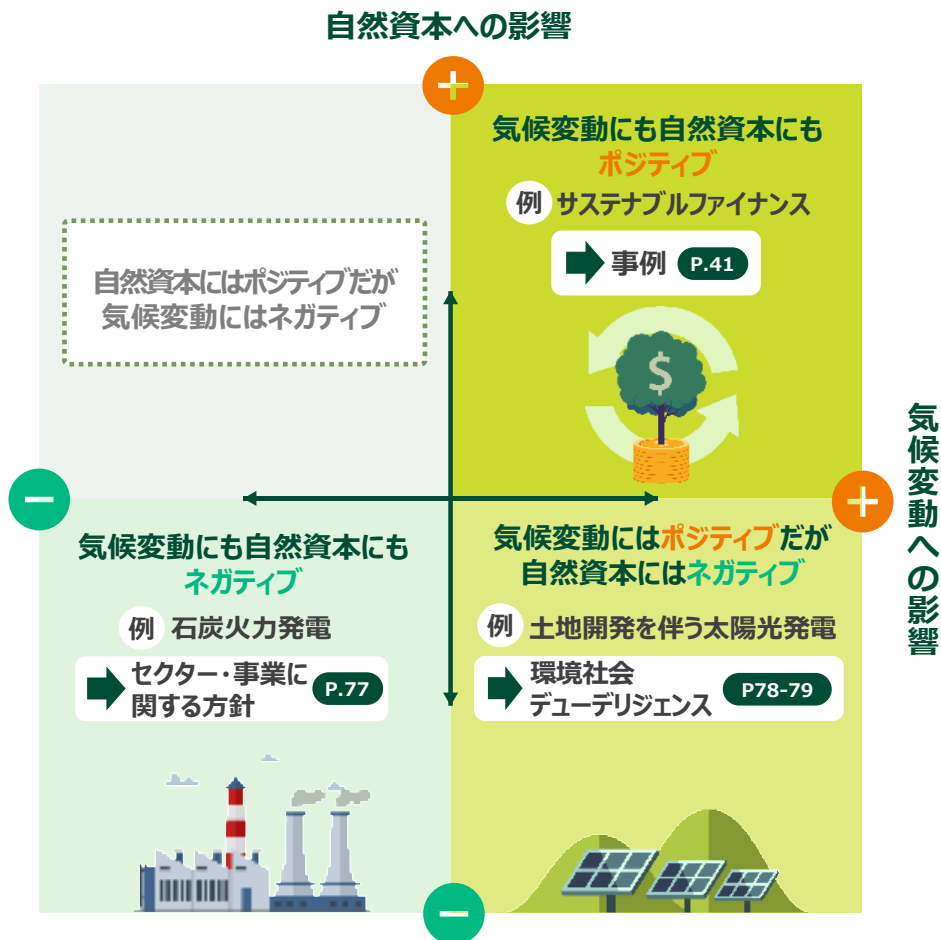
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

自然資本保全と気候変動対策の間にシナジーとトレードオフがあることを認識し、両者にポジティブに働く取組を支援すると同時に、統合的な視点でネガティブなインパクトを低減するための対応策を講じています。

- 自然資本保全と気候変動対応の間にはシナジーとトレードオフの関係があり、SMBCグループは両者を統合的に考える必要があると認識しています。
- 生物多様性保全の取組は気候変動緩和にもつながるケースがあります。例えば、森林や湿地の保全は生物多様性の保全・回復に繋がると同時に、炭素吸収量の増加にも寄与します。
- 一方で、例えば再生可能エネルギー発電は気候変動の緩和に有効な取組ですが、新たな土地開発を伴う場合、周辺環境の変化を通じて自然資本へ悪影響を及ぼす可能性があります。
- また、例えば石炭火力発電はGHG排出量を増加させるだけでなく、石炭採掘による森林破壊や汚染等による生物多様性影響の懸念があります。
- SMBCグループは、気候変動対応と自然資本の保全を同時に実現する取組を積極的に推進しながら、自然資本や生物多様性にネガティブなインパクトを与える可能性について考慮し、その関連性の把握やエンゲージメント等の対応策の実施を検討していきます。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

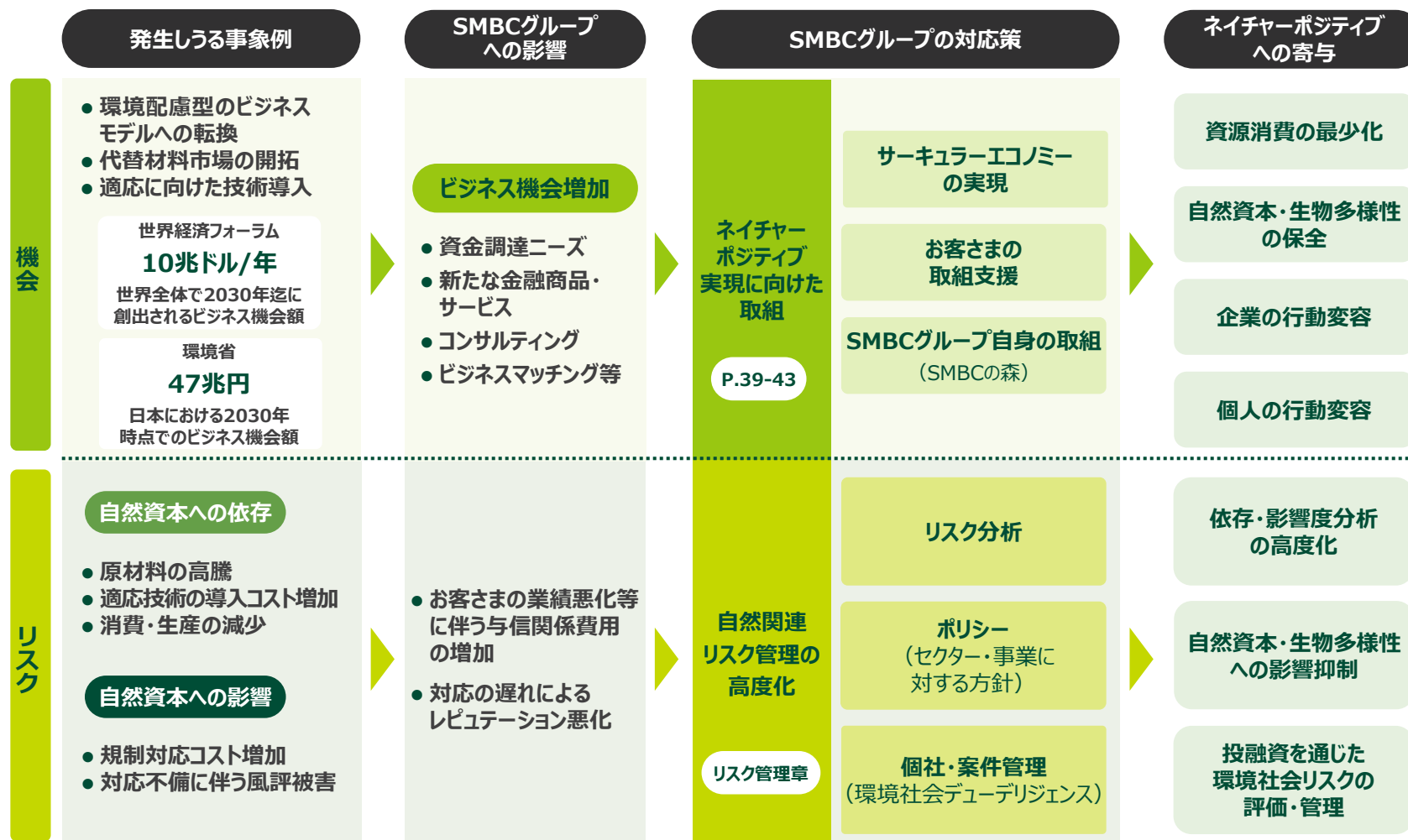
06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SMBCグループは、お客さまの活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、それを踏まえた自社の事業におけるビジネス機会・リスクを認識の上、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組や自然関連リスク管理の高度化を実施しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

資源の消費量を抑え循環サイクルを実現するサーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行に向けた取組を推進し、資源循環ニーズの捕捉・拡大や再生資源の価値向上を通じて、自然資本の持続性確保に貢献していきます。

バリューチェーン全体でのソリューション提供



SMFL グループソリューション（例）

Circular LinX

廃棄物マネジメント

- 2024年4月、SMFLみらいパートナーズは、循環型社会デザイン事業を手掛けるアミタホールディングスとのJVである**サーキュラーリンクス**を設立
- 廃棄物管理システムや業務代行（BPO）等を通じ、環境管理業務の効率化と、製品・資源等のサーキュラーエコノミーを推進支援

SMART Inc.

設備・プラントの解体・処分

- 2019年4月、SMFLみらいパートナーズは、全国で産業廃棄物処理リサイクルを手掛けるアビゾとのJVである**SMART**を設立
- プラントの解体工事や設備の撤去作業から、不要となった機械・設備の再販・再資源化まで、ワンストップでサービスを提供

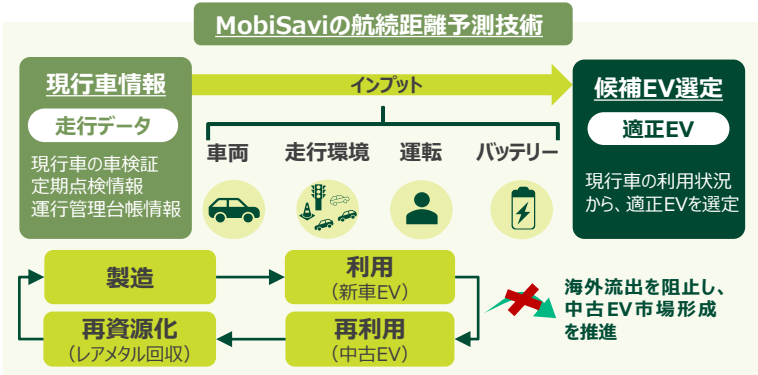
サーキュラーエコノミー実現に向けた技術支援

プラスチック SMBC 三井住友銀行

- 三井住友銀行は2023年5月、サーキュラーエコノミーに特化した米国ファンド**Closed Loop Circular Plastics Fund**と出資契約を締結しました。ファンドが持つグローバルの高度な知見や、スタートアップ・研究機関・グローバル企業等との幅広いネットワークを活用し、お客さまのプラスチックリサイクルのサプライチェーン全体の最適化を支援しています。

EV電池 日本総研 SMBC 三井住友銀行

- 日本総研は2024年10月、ユーザー起点でEV電池のサーキュラーエコノミーを社会実装することを目指し、産官学連携の「EV電池スマートユース協議会」を立ち上げました。
- 三井住友銀行は2025年4月、EV性能予測技術等を用いたEVデータ活用事業者である**MobiSavi**と出資契約を締結しました。現行車の走行データ等による航続可能距離の予測技術を活用することで、中古EV電池の海外流出を抑え、**再利用・再資源化**の市場を拡大し、**中古車EV市場の形成**を推進しています。



01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略 -気候変動 -自然資本 -人権の尊重 -人的資本
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

お客さまのネイチャーポジティブな取組の促進を目的として、自然資本経営の推進や、自然資本の保全に資する案件の資金調達支援等のソリューションを提供しています。

自然資本経営推進分析融資



- 2024年4月、お客さまの自然資本経営への取組支援を目的として、本商品の取り扱いを開始しました。
- 日本総合研究所と三井住友銀行が作成した独自の基準に基づき、お客さまの自然資本経営に関する取組や情報開示について診断・分析し、今後の課題や対策案などを還元し、自然資本経営の推進に向けたファーストステップのサポートを行う融資商品です。
- 融資の実行後には、日本総合研究所より、①診断・②分析・③対策をまとめた「フィードバックレポート」を提供し、お客さまの更なる取組の高度化に向けて、お客さまとエンゲージメントを実施しています。

自然資本経営推進分析



ファーストステップとなる示唆を「フィードバックレポート」として提供

自然資本経営の実践



金融機関アライアンス：FANPS

- 2023年2月、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス、日本政策投資銀行、農林中央金庫、当社の4社で、企業のネイチャーポジティブに向けた転換の促進および支援を目的とした金融機関アライアンス：FANPS（ファンプス、Finance Alliance for Nature Positive Solutions）を設立しました。
- 国立環境研究所と共同で科学的見地を踏まえたソリューション調査を実施するなど、産学連携の下で自然関連の知見集積・情報収集を進めています。
- また、ネイチャーポジティブに向けた顧客企業の潜在的なニーズに対して、金融機関としてソリューションを提供すべく活動を続けてきたほか、業界の垣根を越えた連携として業界団体との対話を行うなど、課題解決に向けて取組を推進しています。
- SMFGは、本枠組を活用し、企業のネイチャーポジティブへの取組を支援するソリューションやファイナンスを提供していきます。

Finance Alliance for Nature Positive Solutions

MS&ADインシュアランス グループ HD/日本政策投資銀行
農林中央金庫/三井住友フィナンシャルグループ

COP16イベントにて登壇

FANPSの取組を海外に発信

イベント・対話

業界団体と意見交換

ソリューションカタログの公表

2025年度中にアップデート版を公表予定

FANPS簡易診断

TNFD開示への対応度合いを診断・評価

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さまの取組支援（2/2）

インド農村部での水道インフラ構築ブルーローン実行

- 三井住友銀行は2024年9月、インド住宅都市開発公社（HUDCO）に対し、ブルーローンを含む約4.4億米ドル（約640億円）の融資を実行しました。
- HUDCOは、「すべての農村家庭に清潔な水を」というインド政府の政策目標の実現に向けた住宅やインフラの整備を目的として設立されており、当資金調達についてはインド北西部ラジャスタン州の農村部における水道インフラ構築を用途としています。
- 本ブルーローンを通じ水道水へのアクセスを提供することで、水不足の解消だけでなく、従来遠く離れた井戸まで水を汲みに行っていた女性の生活改善にも貢献しています。

南米アマゾン地域ESG債引受

- SMBC日興証券は2024年6月、米州開発銀行（IADB）が発行した総額6500万豪ドル（約68億円）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドを引受けました。
- この債券は中南米アマゾン地域の、森林保全や低炭素型農業、生物多様性の保護、人的資本の育成、持続可能なインフラ整備などを軸とするプログラムの資金面を支えており、生態系保全や地域住民の生活向上に資するものです。



陸上養殖事業へのプロジェクトファイナンス組成

- 三井住友銀行は2024年5月、三重県津市でのアトランティックサーモンの大規模陸上養殖施設開発プロジェクトに対し、330億円のプロジェクトファイナンスを組成し支援を行いました。
- 養殖で使用した水はバイオフィルターでろ過し再利用することで、排水量の削減や、餌や廃棄物の海洋への流出防止といった効果があり、主流である海面養殖と比べ環境負荷の軽減を見込むことができます。
- また、輸入率の高いアトランティックサーモンの国内生産を通じて、航空機輸送に伴うCO₂排出量の削減や、日本の食糧自給率向上への寄与も期待されています。

「自然を基盤とした解決策のための資源動員」発行

- 三井住友銀行は2024年10月、レポート“[Mobilizing Finance for Nature-based Solutions](#)”を発行しました。
- 本レポートは、生態系、地域社会、経済のいずれにもメリットのある主な収益創出モデルを特定し、金融機関が自然を基盤とした解決策（NbS= Nature-based Solutions）を拡大させ、人、地球、経済のための価値創出に向けて実行可能な道筋を示すことで、持続可能な未来に繋がるNbS推進に向けた業界全体の動きを促すものです。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

自社における自然資本保全に向けた取組-SMBCの森（1/2）

2024年5月、三井住友銀行は神奈川県伊勢原市日向地区の森林（約220ヘクタール）を取得しました。全域が丹沢大山国定公園に含まれ、多様な動植物が生息する「SMBCの森」での取組を通じて、ネイチャーポジティブ実現に貢献していきます。

「SMBCの森」取得の意義

- 森林に関する課題は、環境保全や地域経済・コミュニティの活性化など、日本が抱える社会課題そのものです。
- SMBCグループは、自ら森林を保有し、その保全・回復に努めることで、森林が有する生物多様性保全、水源涵養、CO₂吸収といった機能を高めつつ、「SMBCの森」が周辺コミュニティに対し提供する便益を拡大することを目指します。
- そのうえで、森林活用・管理に関するモデルケースを自ら開発し社外に展開していくことにより、自然が創出する付加価値についての理解をステークホルダーとともに深め、ネイチャーポジティブの効果的な実践に繋げていきます。

「SMBCの森」の概要

所在地	神奈川県伊勢原市日向地区
面積	220.65ha
主要な生物	植物：スギ、ヒノキ、サワラ、モミ、ススキ、ヒイラギ、フジなど 動物：ツキノワグマ、ニホンジカ、オニヤンマなど



SMBCの森における取組

生物多様性保全

- 生物多様性・生態系サービスの調査・分析
- シカ害対策や間伐等の適切な森林管理・森林保全
- 30by30アライアンス加入
- 自然共生サイト認定取得



環境教育

- 「伊勢原自然塾」開所
- ✓ 近隣小学校の児童を招待し、環境教育プログラムを実施
- ✓ 社内研修にも活用



地域連携

- 伊勢原市と「日向地区の活用に係る基本協定」を締結
- 近隣耕作放棄地にて田植え



持続可能な取組

- 間伐材活用（本社ビルやその他施設の什器として）
- カーボנקレジット創出
- バイオマス発電

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

自社における自然資本保全に向けた取組-SMBCの森（2/2）

調査・分析概要と結果

- 株式会社シンク・ネイチャー、株式会社地圏環境テクノロジーの協力を受けて、「SMBCの森」が持つ**生物多様性の保全効果と水源涵養機能**について、それぞれ現状評価とシナリオ別評価（右記参照）に分けて分析を行いました。
- 本森林は現状および将来において、生物多様性保全や水源涵養といった機能を通じて便益をもたらしていることが示されました。
- 管理方法によっては便益間でトレードオフが生じる懸念があることに留意し、環境や地域社会によりポジティブなインパクトを創出できるよう、適切な森林管理を推進してまいります。

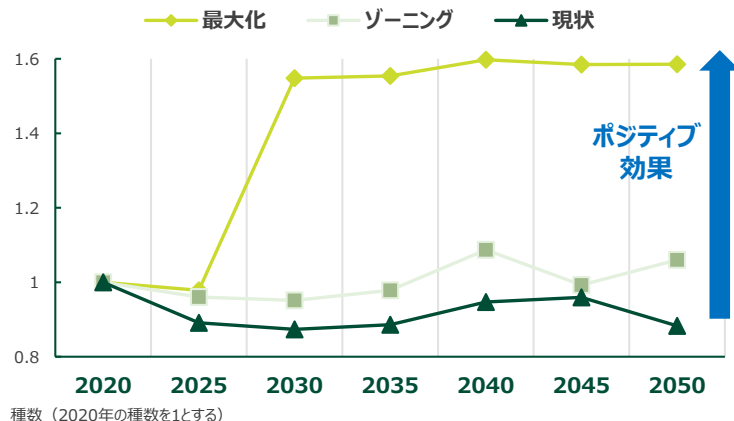
分析に利用した仮シナリオ

現状管理	伐期齢スギ40年・ヒノキ45年の従来の施業を実施した場合
森林ゾーニング	ゾーニング計画案に沿い、超伐期・長超伐期・天然林誘導に分けて施業を実施した場合
生物多様性最大化	樹種転換含め、生物多様性を最大化し得る管理を実施した場合

①生物多様性の保全効果

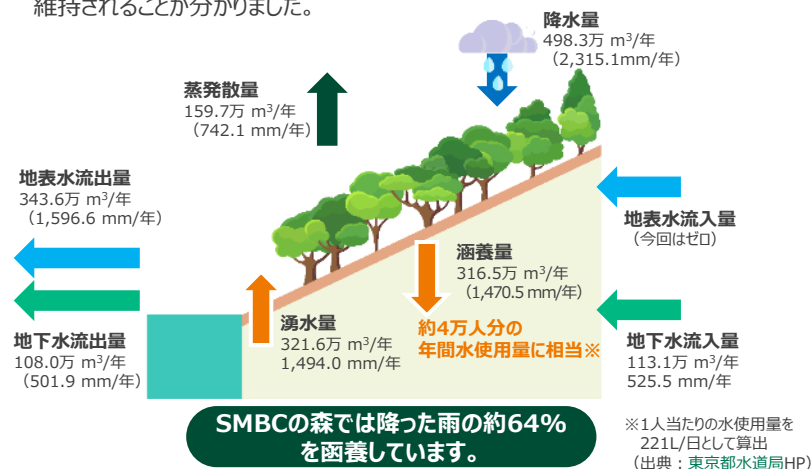
- SMBCの森においては、生物多様性の保全優先度、1kmグリッドあたりの生物種数が全国平均より高く、自然共生サイトとしての価値が高いことが示されました。
- 上記3つのシナリオ別に、本森林全域での生物種数変動を予測したところ、ゾーニングシナリオは現状管理より1.2倍、生物最大化シナリオは1.79倍もの生物種数を維持する豊かな森となることが示されました。

森全域の多様性・ガンマ多様性



②水源涵養へのインパクト評価

- SMBCの森においては、降った雨の約64%を涵養しており、下流の地域に対する持続可能な水源の確保の一助を担っています。また、洪水緩和や水質浄化などの多面的機能にも寄与しています。
- 上記3つのシナリオにおいて、樹種・樹高・立木密度の差異に伴う涵養量の変化は1%未満と大差なく、今後予定しているゾーニング管理や、生物多様性最大化を求めた樹種転換等を行った場合においても、水源涵養機能は維持されることが分かりました。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動

- 自然資本

- **人権の尊重**

- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

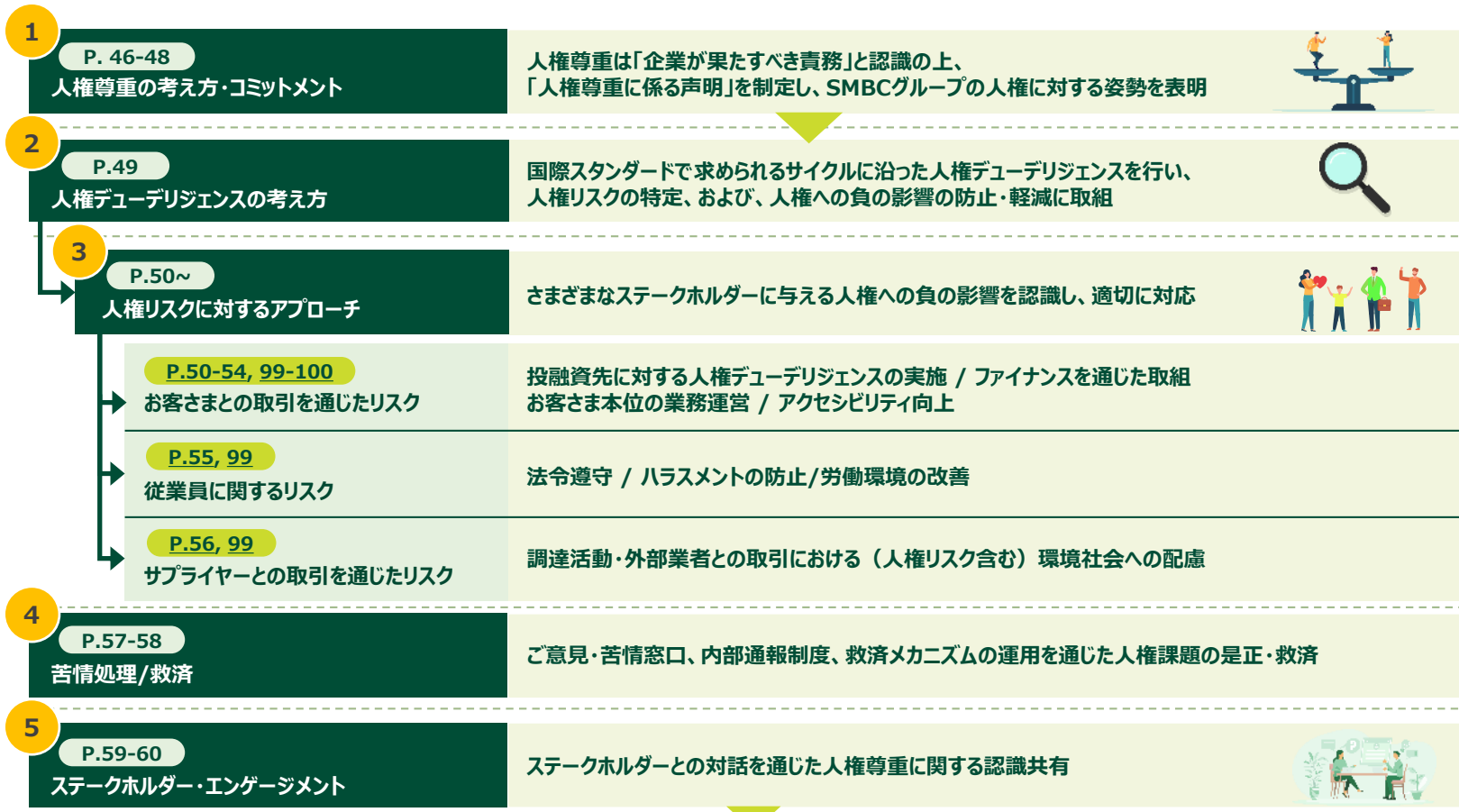
09. Appendix

SECTION 05

人権の尊重

人権尊重への取組の全体像

サプライチェーン全体での人権尊重責任を果たし、企業価値向上と社会へのポジティブインパクト創出に取り組んでいきます。



人権尊重を通じた社会へのポジティブインパクト創出

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

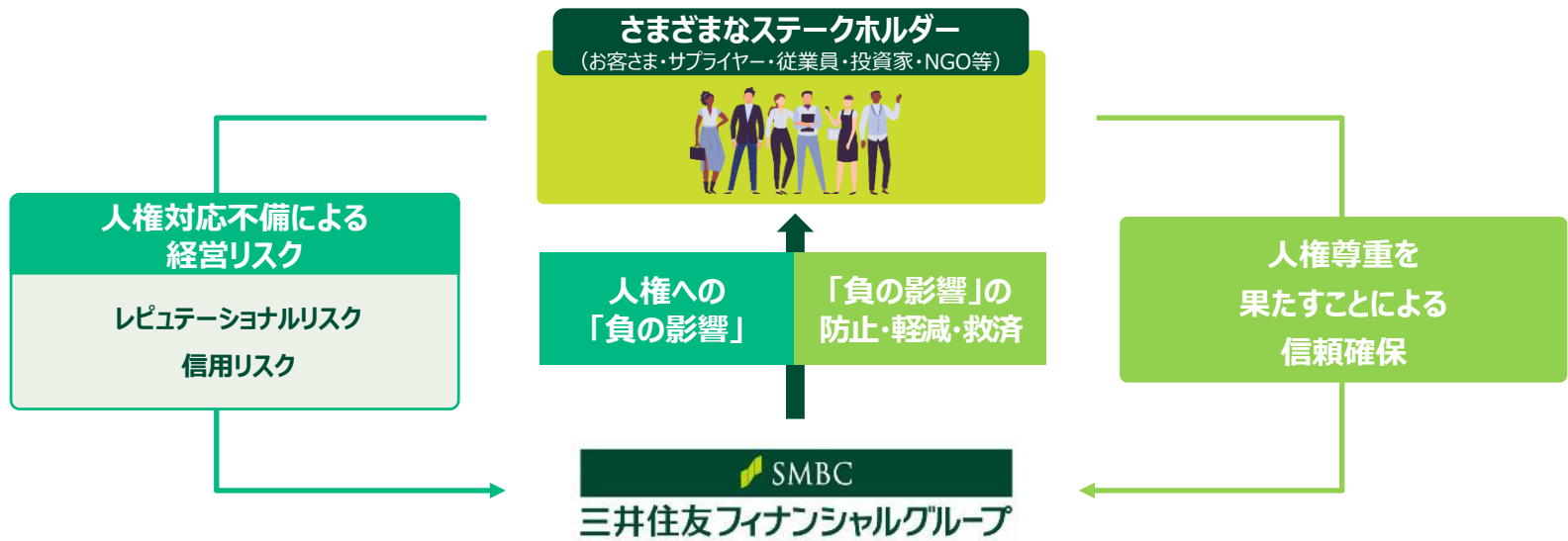
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループの人権尊重の考え方



- SMBCグループは、人権尊重は企業が果たすべき責務だと認識しています。SMBCグループが人権課題に対応する観点では、国連ビジネスと人権に関する指導原則に沿って当社グループが人権の権利主体に対し与える負の影響への配慮を大前提とし、その防止・軽減・救済に努めてまいります。
- その一方で、SMBCグループとして人権尊重責任を適切に果たさないことにより、ステークホルダーの皆さまから当社グループ自身が被る影響についても認識しています。人権を要因として発生するリスク事象の例としては、当社のお客さまが引き起こした重大な人権侵害に起因するお客さまの業績悪化による信用リスク、当社の人権尊重体制の不備により当社が人権侵害を引き起こしたり、助長したりした場合のレピュテーションリスクが挙げられます。
- このように人権への悪影響を大前提としつつも、当社グループ自身の経営におけるリスクも適切に管理し、社会からの信頼を確保し、自らの企業価値を高めることに努めてまいります。こうした双方向の人権に関するリスクを踏まえたアプローチにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

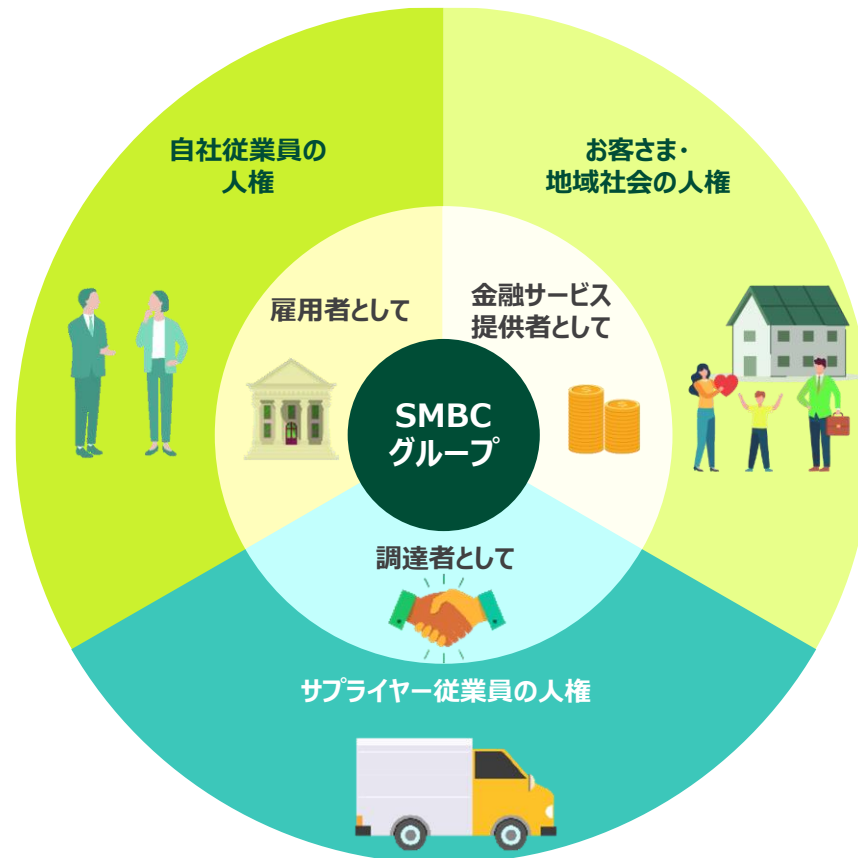
08. 指標と目標

09. Appendix

お客さまやサプライヤーと協調、関係するステークホルダーと対話・協働して、金融サービス提供者・調達者・雇用者として期待されている人権尊重責任を果たしていきます。

SMBCグループが尊重する人権

- 「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」など、国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重します。そして、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」、「ILO多国籍企業宣言」等の国際スタンダードや、日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、人権の尊重に取り組むほか、「社会的責任に関する手引」である国際規格「ISO26000」や、ユニセフ、国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンが共同で作成した「子どもの権利とビジネス原則」も参考にします。
- 法令諸規則は国や地域によって異なる点もありますが、SMBCグループは現地の法令諸規則を遵守したうえで、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求します。
- SMBCグループは、①金融サービス提供者としてお客さまの人権やお客さまとの取引を通じて影響を受ける人々の人権、②調達者としてサプライヤー従業員の人権や調達を通じて影響を受ける人々の人権、③雇用者として自社従業員の人権を尊重します。さらに、サプライヤーやお客さまと協調し、関係するステークホルダーと対話・協働して、期待されている人権尊重責任を果たしてまいります。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

2017年に「人権尊重に係る声明」を制定し、SMBCグループの人権に対する姿勢を表明しました。外部の専門家との意見交換や人権尊重に関する取組の高度化の状況を踏まえ、継続的に内容を見直しています。

「人権尊重に係る声明」主な制改定の内容	
2017年 制定	英国現代奴隷法への対応を示すほか、「国際人権章典」等で示される人権の保護および促進、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等に関するあらゆる活動をグループの事業およびサプライチェーンから排除することを明確に宣言するために制定
2021年 改定	- 声明の承認プロセス・権限を明記 - 一定の基準を設けて融資取引に対し人権面の配慮を確認する旨を明記 「苦情処理・救済メカニズム」の強化
2023年 改定	- 融資取引における人権デューデリジェンス態勢の強化 「持続可能な調達方針」に基づく取組の強化
2025年 改定	- 気候変動の進行や自然資本の毀損、脱炭素社会への移行に伴う人権への影響に関する認識を追加 - AI等の発展による新たな人権侵害の議論が進展していることを踏まえ、AIやテクノロジーの発展に伴う人権への影響についての認識を追加

「人権尊重に係る声明」の概要		
尊重する人権	「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」など、国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重	
周知方法	従業員	- 人権に関するさまざまな研修の実施 - 社内イントラネットに掲載
	ステークホルダーの皆さま	SMBCグループのウェブサイトに掲載
	サプライヤー	本声明の考え方も踏まえ「持続可能な調達方針」を策定。SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求める
承認権限	経営会議および取締役会での審議を経て承認	

法令遵守の対応（現代奴隷法）
- 三井住友銀行は英国および豪州現代奴隷法に基づき、奴隷労働および人身取引の防止に係る取組についてステートメントを公表しています。 - SMBC Bank International、英国SMBC日興キャピタル・マーケット、SMBC Aviation Capital、SMBC Leasing、SMFLグループについては、英国現代奴隷法に基づき、ステートメントを公表しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

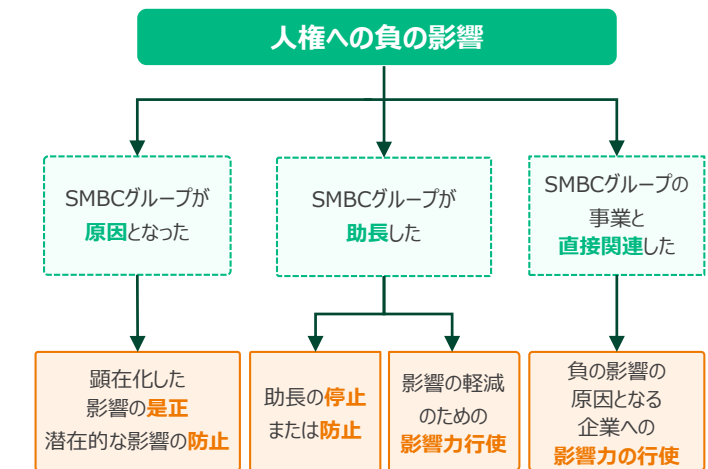
08.指標と目標

09. Appendix

人権への負の影響は、関与の形態に応じた対応を行うことが重要と認識の上、国際スタンダードで企業に求められる人権デューデリジェンスのサイクルに沿い、SMBCグループの事業における人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めています。

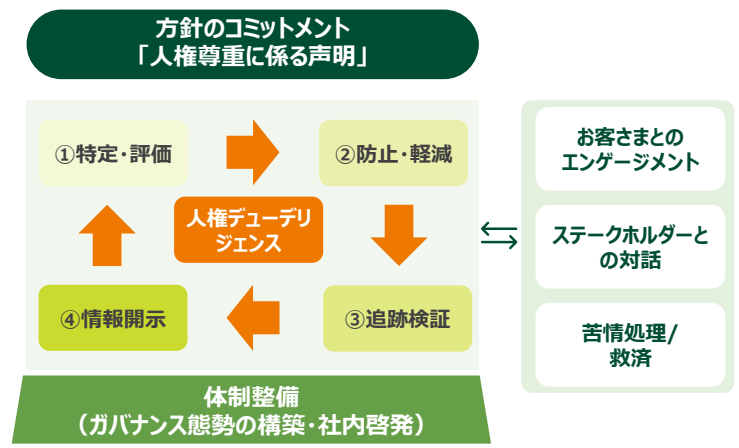
人権への負の影響への対応

- 人権への負の影響は、企業の内部だけでなく外部のステークホルダーの皆さまに対して、企業が、①原因となる（Cause）、②影響を助長する（Contribute）、③事業や製品・サービスを通して負の影響に直接関連する（Directly Linked）可能性がある場合に発生します。
- 当社グループが人権への負の影響を引き起こした、またはこれを助長している場合は、その影響を軽減・回復するべく、適切な手段を通じて救済に努めるとともに、お客さまやサプライヤーとも協調し、当社グループの事業・製品・サービスが直接関連する負の影響を防止・軽減するよう努めます。



人権デューデリジェンス

- 国際スタンダードで求められる一連の人権デューデリジェンスを実施しガバナンス体制の構築や社内啓発に取り組んでいます。
- セクター・事業に対する方針を通じてグループベースの支援方針を明確化しています。
- 三井住友銀行では、環境社会デューデリジェンスの中で人権への負の影響を特定・評価しているほか、三井住友DSアセットマネジメントでは投資先や運用委託先等、SMBC日興証券でもお客さま向けの人権デューデリジェンスを行っています。
- 今後も外部との対話を踏まえつつ、SMBCグループ全体での人権デューデリジェンス導入・高度化に取り組めます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行では、サステナブルファイナンスを通じたお客さまの人権尊重への取組支援を行っています。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

本商品は、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、サステナビリティ経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資商品です。人権尊重を含む取組目標を設定し、お客さまの進捗状況を継続的にモニタリングすることで、お客さまの取組推進を支援します。

● 事例紹介：電機メーカー A社

「マイノリティの積極登用」や時間外労働時間を指標とした「職場環境整備」等をはじめとした複数の評価指標を設定しました。これらの指標をもとに三井住友銀行にてモニタリングを行い、ポジティブ・インパクトの創出およびネガティブ・インパクトの軽減の実行を支援していきます。

ダイバーシティ経営推進分析融資 🏠 2025年4月～取扱開始

多様な人が個として存在し、潜在能力を最大限発揮する状態である「ダイバーシティ」は、人材の確保だけでなく、組織のパフォーマンス向上やイノベーション創出等、変化の激しい時代における企業の生き残り戦略として期待されています。こうした中、三井住友銀行では2025年4月より日本総合研究所と連携して、日本国内のお客さまを対象としての取組に関する課題分析や今後の対策、他社事例等をご提供することで、お客さまのダイバーシティ経営のファーストステップを支援することを目的とする「ダイバーシティ経営推進分析融資」の取扱を開始しました。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

三井住友DSアセットマネジメントでは、人権デューデリジェンスを実施し、責任ある機関投資家として投資先企業等との建設的な対話や議決権行使の適切な行使に取り組んでいます。2024年度は新たに救済メカニズムの整備を行いました。

人権デューデリジェンスの実施

- 対象を「投資先企業」「運用委託先」「運用以外の業務の委託先」「社内」の
カテゴリーに分類の上、各カテゴリーの特性を踏まえてモニタリング項目を
設定し、人権デューデリジェンスを実施しています。
- 人権デューデリジェンスの結果判明した課題については、経営会議において
対策を決定、執行役員が改善策を実施し、実施状況は取締役会に報告
され、適切に監視されています。
- 2024年度、社外取締役は執行側に対し、人権に関する取組の社内浸透・
推進を求める助言を行いました。

投資先企業

- 人権尊重の姿勢
- 労働関連の法令遵守
- サプライチェーンマネジメント



運用委託先

- 人権方針の制定
- 運用プロセスにおける考慮
- 人権問題に関する報道 等



運用以外の業務委託先

- 人権方針の制定
- 海外人権関連法令の遵守
- 人権問題に関する報道等



社内

- ハラスメントの防止
- 長時間労働の防止
- 労働安全衛生の確保



救済メカニズムの整備

- 2023年度の人権デューデリジェンスを通じて外部業者等の取引先における
人権対応の課題が明らかになったことを受けて、三井住友フィナンシャル
グループを通じて一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）
のプラットフォームを活用した救済メカニズムを整備することとしました。
- 適切な苦情処理・救済対応のため、社内規程を整備しており、2025年7月
より運営を開始しています。

スチュワードシップ活動

- 人権尊重に関する考え方をエンゲージメントや議決権行使といったスチュワード
シップ活動に織り込み、人権デューデリジェンスに活用しています。
- 投資先企業等に対して人権リスクの適切な管理・対処、情報開示をする
よう働きかけています。

投資先企業

- ✓ 課題のある企業の特定
- ✓ 議決権行使
- ✓ エンゲージメント



運用委託先

- ✓ 人権方針の策定を確認
- ✓ 運用プロセスへの人権
リスク評価組入を促す



2024年度
人権テーマのエンゲージメント・デューデリジェンス実績

投資先
147社

運用委託先
118社

- ✓ 人権方針の策定・開示に向けた働きかけ
- ✓ 人権尊重への姿勢に対して問題があると判断した企業に対する投資
制限・議決権行使判断基準に人権配慮の観点を織り込み、適切に
エンゲージメントを実施
- ✓ 運用委託先に対して、運用プロセスにおける人権配慮の重要性について
の考え方を共有 等

今後も上記エンゲージメントの実効性向上等、継続的に高度化に取組

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

日本総合研究所（JRI）ではシンクタンク・コンサルティング企業の機能を活かして、人権尊重の取組を推進しています。

人権尊重の体制構築に関するコンサルティングサービスの提供や、研究会、コンソーシアムの設立・運営による研究、情報発信活動を行うことで、人権尊重の機運醸成への貢献を目指しています。

子どもコミッションイニシアティブ構想



● 子どもの権利の価値が理解され、尊重する仕組の整った社会を目指す
「子どもコミッションイニシアティブ構想」を2023年度より推進しています。

● 当イニシアティブ構想は国連の「子どもの権利条約」に沿って以下3点に注力しています。

- ① 子どもに関わる課題解決に向けて、関係者が学び合い行動するための議論の場を作ること
- ② 社会（企業、地域を含む）が子どもの権利を尊重することで得られるポジティブな影響と、尊重しないことによるネガティブな影響について理解すること
- ③ 子どもの声を聴く実践活動を通じ、子どもの権利尊重に関する専門機関の必要性を提言すること

● JRIでの取組内容

- ✓ 「子どもの権利とビジネス研究会」設立
- ✓ 「子どもESG調査」の結果を踏まえた「子どもESGレポートの発行」等

コラム：アニメ業界の未来に向け支援： 「Global Anime Challenge」



2024年、国連ビジネスと人権作業部会が公表した訪日調査報告書の中では、アニメ業界の労働慣行や知的財産権等の人権への懸念が示されました。また、日本の成長産業であるはずのアニメ業界で、労働環境等の理由による人材流出が長年の課題となっており、JRIでも問題提起を行ってきました。

この知見を活かし、JRIは文化庁の助成を受け発足したプロジェクト「Global Anime Challenge（GAC）」への運営支援を受託し、運営コアメンバーとして活動を支援しています。GACは、才能のある若手アニメ制作関係者が、世界で通用する技術や創作姿勢、世界市場へのアニメの販売方法や世界トップ層の働き方を知り、それを日本の技能と掛け合わせて実践することで、アニメ業界を牽引する人材になることを目指すプロジェクトです。

GACでは候補生たちがプログラムを通じて得た新たな創作姿勢をきっかけに、労働慣行を含めてアニメ業界に革新をもたらすことに期待しています。

SMBCグループはこのような活動を通じて、アニメ業界の課題改善、ひいてはアニメ産業の持続的な発展に貢献してまいります。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

お客さま本位とコンプライアンスといった基本原則を遵守し、差別やプライバシーの侵害等、人権への負の影響に繋がる可能性のある不適切な対応を行わないよう努めています。

お客さま本位の業務運営・コンプライアンス

- お客さまの基礎的なニーズに対する金融アクセスを十分に提供しないことは、差別といった人権侵害につながりかねません。SMBCグループでは、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念のひとつに掲げ、グループ会社が連携を図りながら、CX（Customer Experience：顧客体験）・品質の向上に取り組んでいます。

推進体制

三井住友フィナンシャルグループ

CX向上会議

指示
→
CX向上
部会
←
報告

CX向上部会

検証
→
報告・共有
←

グループ会社

収集/分析/
フィードバック/
改善行動

⇔

お客さま

- 「CX向上部会」および経営会議役員をメンバーとする「CX向上会議」を設置し、「お客さま本位の業務運営」に関する取組と管理体制の強化およびグループの連携を推進しています。「CX向上部会」では、外部有識者をアドバイザーとして招へいし、お客さま本位の一層の浸透に向けた意見交換を行っています。また、経営会議役員をメンバーとする「CX向上会議」では、「CX向上部会」からの報告を受け、諸施策の協議等を行っています。

お客さま本位の業務運営

- SMBCグループは、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、SMBCグループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」や、リテール事業部門における具体的な取組方針等を制定しています。

個人情報保護（プライバシー・ポリシー）

- IT・デジタル技術の進展に伴い情報の利活用が進む反面、個人情報の漏洩やプライバシーの侵害等の、人権への負の影響に対する社会的関心の高まりを受け、情報資産の適切な保護と利用を目的とする情報管理は極めて重要な経営課題であると認識しています。SMBCグループでは、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーに従い、情報資産に関する各種安全管理措置・管理方法等の明確化、役員および従業員等への教育・啓発を行う等、情報管理態勢強化に努めています。

広告物のチェック体制

- 三井住友銀行では、お客さま等外部ステークホルダー向けに発信する広告や景品表示について、人権尊重の観点から問題となる表現が確認された場合、適切に修正する体制を整えています。

マネー・ローンダリングおよび金融犯罪の防止

- SMBCグループは、お客さまに提供する商品やサービス、外部委託取引等がマネー・ローンダリング等に悪用されることで、人権への負の影響に繋がるリスクがあることを認識しており、お客さま、外部委託先、役員および従業員等が、マネー・ローンダリング等に関与すること、巻き込まれること等の防止に努めています。また、複雑化・巧妙化する金融犯罪の防止に向けた取組を進めています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループでは、すべてのお客さまが等しく金融サービスを受けることができるよう、店舗運営やWebサービスの向上、従業員の啓発を行っています。三井住友銀行では、お客さまが障がいの有無により分け隔てられることのないよう、アクセシビリティの向上に取り組んでいます。

三井住友銀行のアクセシビリティ

- 三井住友銀行は「サステナビリティ」の実現にむけて「誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会」を目指しています。
- 障がいがあってもなくても一人ひとりが置かれた状況や環境に関わらず、すべての人々が、その人らしくいつだって安心して、快適に利用できる。そんな銀行を目指して、三井住友銀行は、アクセシビリティの向上に全行をあげて取り組んでいます。



三井住友銀行アクセシビリティ方針

- すべてのWebサービスを、お客さまの障がいの有無によって、分け隔てることなく、安心・快適に利用できるように目指します。
- 継続的にWebアクセシビリティの向上に取り組み、必要かつ合理的な配慮を的確に行います。
- すべての役職員がWebアクセシビリティの向上を重要課題として取り組み、銀行業界のスタンダード向上に貢献できるように、普及・啓発に努めます。



三井住友銀行のアクセシビリティへの取組

- 三井住友銀行は、店舗設備導入の際に、障がいのある方でも利用しやすいかどうかをあらかじめ開発段階で確認し、導入後はお客さまのご意見を伺い、支店のユニバーサルデザイン対応を進めています。
- 店舗やサービスを安心してご利用いただけるよう、実際にお客さまをご案内する従業員の研修にも力を入れています。

対応に関するお客さまからの声

聴覚に障がいがあるのですが、筆談ボードを使ってゆっくり、分かりやすく教えていただいたので、安心して取引できました。



取組例

来店時の施設確認用ピクトグラム

音声読み上げ式パスワードカード

重要な情報のわかりやすい提供

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催「UCDAアワード2024」において、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」を6年連続受賞

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループでは従業員に関する人権リスクとして、「過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク」「同僚に対してハラスメントを行うリスク」「差別・ジェンダーに関する人権リスク」等のリスクを特定し、その対策に取り組んでいます。

法令順守

- SMBCグループ各社の労働条件について、定期的なモニタリングを実施しています。各種労働関係法令を遵守し、過重労働の撤廃に努めるとともに、労働環境・労働時間の改善に取り組んでいます。
- 全従業員が雇用形態に関わらず、働きがいを持てる環境づくりを方針とし、最低賃金以上の給与を支給するほか、2020年4月より導入された同一労働同一賃金にも適切に対応しています。
- またグループ各社において、従業員組合や従業員代表との間で労働協約を締結しています。相互の立場を尊重し、会社の健全な発展ならびに組合員の労働条件の維持・改善と社会的・経済的・文化的地位の向上を目指しています。

ハラスメントの防止

- 誰もが働きやすい、健全な職場環境構築に向けて、「ハラスメント防止Guideline」を作成・展開しています。
- また、管理職を対象に、ハラスメントの具体的事例を用いた実務上の留意点や再発防止策、ハラスメントに関する報告の取扱いを含む意識改革のための研修を実施しています。
- 三井住友銀行では、ハラスメント被害を含む従業員からの各種相談に対処する専門部署として人事相談室を設置しています。

労働環境の改善

- 労働環境の改善に向けては、時間外労働時間・長時間労働者数を定期的にモニタリングするほか、心の健康管理を目的として、全従業員対象のストレスチェックや外部専門カウンセラーによる相談窓口設置を実施しています。
- また、フレックスタイム・時差出勤等の活用による働く「時間」の柔軟化、在宅勤務制度やサテライトオフィスの導入による働く「場所」の柔軟化にも取り組んでいます。
- 三井住友銀行では、日々の勤務管理において、PCのログイン・ログオフ時刻を記録し、一人ひとりの正確な勤務実態を把握しています。一定の労働時間を超過する場合には、経営層への報告等により労使一体で過重労働の抑止に取り組む他、産業医との面談等を通じて、心身のケアも実施しています。また、RPAを活用した業務効率化や、勤務間インターバルや労働時間の上限、最終退社目標時刻、早帰り日の設定、総労働時間に基づく勤務管理の導入により、長時間労働の是正に取り組んでいます。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SMBCグループは、事業を行うにあたりさまざまなサプライヤーと取引をしています。そのサプライチェーン上で労働問題等、人権に関するさまざまな負の影響が発生することを防止・軽減するため、「持続可能な調達方針」への理解と協力を求めるほか、人権尊重への取組も含めたサプライヤーの対応状況を定期的に確認しています。

「持続可能な調達方針」

- SMBCグループは、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するため、2022年4月に「持続可能な調達方針」を策定しました。この方針は、「国連グローバルコンパクト」における10原則、「OECD多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を踏まえたものとなっており、サプライヤーの皆さまに対し、事業を行う各国において適用される法令諸規則の遵守はもとより、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求めています。

 法令遵守

 安全衛生

 情報管理

 公正な事業活動

 人権

 環境

 救済措置

SMBCグループが考える
適切な基準への理解と協力を要請

外部業者取引時の人権配慮

- SMBCグループは、「持続可能な調達方針」の策定に伴い、2022年11月、外部業者取引管理の枠組みにて、外部業者における従業員からの人権侵害等の各種相談を受け付ける社内相談窓口の設置状況の確認を導入しています。また、外部業者に対して「持続可能な調達方針」を案内し、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求めています。
- その他にも、SMBCグループは外部業者取引管理においては人権課題への取組をめぐる会社方針や人権侵害に関するネガティブ情報の有無を定期的に確認しており、サプライチェーン全体での人権配慮に取り組んでいます。

外部業者



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

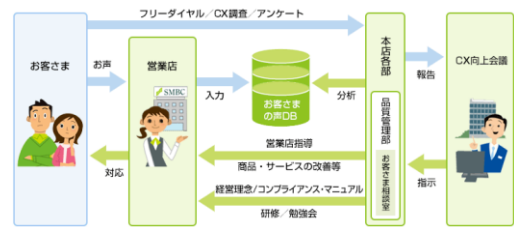
08.指標と目標

09. Appendix

お客さま等からのご意見を受け付け、サービス改善に活用する苦情窓口を設置しているほか、社内の従業員による人権面も含めた内部通報制度を整備しています。

ご意見・苦情窓口の設置

- 三井住友銀行では、お客さまからいただいた声は、すべて「お客さまの声DB」というデータベースへ登録し、行内へ広く共有しています。登録されたお客さまの声は、本店各部が分析して商品・サービス改善に活用するほか、従業員の研修に取り入れ、お客さま対応力向上に努めています。



- 苦情対応に関する国際規格「ISO 10002/JIS Q 10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」に適合したお客さまの声対応の仕組みを構築し、同規格への適合を宣言しました。

人権に関連したご意見・苦情と対応

LGBTQのお客さま
「銀行の手续において不平等な扱いを受けるのはおかしい」

事実婚・同性婚の方が「連帯債務者」となることができる
SMBC信用保証保障付ローンの取扱を開始

外国人のお客さま
「口座開設における手続が煩雑すぎる」

外国人のお客さま向けに、口座開設手続等に関するチラシを作成、手交の上、ご説明

SMBCグループアラムライン（内部通報制度）

グループ会社の従業員（嘱託・試用雇・臨時雇・パートタイマーを含む）、事業所に勤務する派遣職員・他社からの出向者、委託業務先の従業員が24時間・365日利用可能な窓口を設けています。

通報対象には、「国際人権章典」に謳われる人権、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された基本的原則及び権利に対する侵害、「人権尊重に係る声明」等の当社規程に反する行為も含まれています。

通報後の対応

- 総務部・人事部等の定められた部署を中心に調査を実施
- 調査の結果、人権侵害行為に当たるとされた場合には、人事処分や注意・指導による是正措置をとるとともに、再発防止策の策定を行い、通報者保護の観点で問題が生じていないかをフォロー
- 内部通報にかかる受付・処理状況について、定期的にコンプライアンス委員会、グループ経営会議、監査委員会に報告実施

制度の周知に向けた取組

- 主要なグループ会社の従業員に対し、年1回のアンケート調査を実施し、認知度・信頼度を確認 → **認知度は高位を維持**
- ポスターの掲示、社員携帯カードの配布、研修・勉強会の実施等の手法により、全従業員へ積極的に周知
- 2024年度の通報件数は**378件、増加傾向**

【人権分野における主な相談内容】
セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループはお客さまや従業員に限らず、幅広いステークホルダーから人権に関する申立てを受け付け、適切な対応策を講じるためのメカニズム（救済メカニズム）を構築しています。

救済メカニズムの運用体制

- SMBCグループは「国連 ビジネスと人権に関する指導原則（指導原則）」の中で、苦情処理メカニズムにおいて満たすべきとされている8つの実効性要件を可能な限り満たすことを目指して、救済メカニズムを運用しています。運用に際しては社内規程を整備し、幅広いステークホルダーから人権に関する申立てを受け付け、適切な対応策を講じるために、人権に関する申立ての受付、申立て内容の調査および対応方針の検討、対話を経て救済措置に至るまでのプロセスや決定権限の目線、通報者の保護等を明確化しています。
- 救済メカニズムの運用にあたっては一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を活用することにより、専門家の知見も取り入れた客観的かつ実効性のあるプロセスでの苦情処理/救済に努めています。

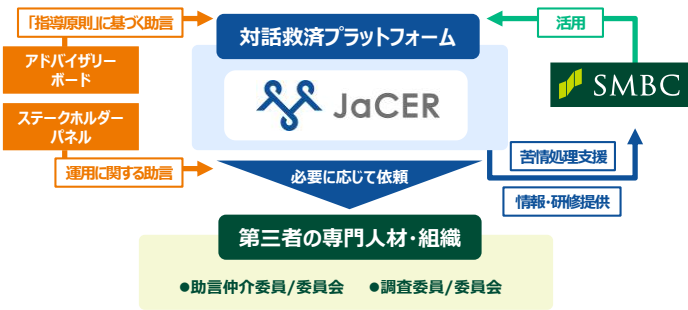
受付	JaCER「対話救済プラットフォーム」を経由し、人権に関する申立てを受付
調査・ 対応方針の検討	- 申立てに関する情報収集、該当性を判断 - 調査結果に基づき対応方針を検討
対応	必要に応じて/適切と認められる場合、 - 関係者と対話を実施 - 人権被害の軽減・回復のための是正・救済措置を実施
開示	救済メカニズムの運営状況について開示

指導原則にて示される実効性要件

正当性	利用可能性	予測可能性	公平性
透明性	権利適合性	持続的な学習源	対話に基づく

一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

- JaCERは、指導原則に準拠して非司法的な苦情処理プラットフォームを提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援、苦情処理メカニズムの正当性の担保と苦情処理の実効性・効率性の向上を図ることで、対話・救済を促進することを目指す組織です。



【受付実績】

2024年度、JaCERを通じた当行の受付実績は計2件（ハラスメントに関するもの、企業広告に関連した責任ある投融資に関するもの）でした

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

お客さまとのエンゲージメントを行い、人権尊重に関する認識共有に努めています。

お客さまとのエンゲージメント

- 三井住友銀行は、お客さまとの対話を通じ人権を含む非財務情報を把握し、お客さまの事業活動による環境・社会への影響を認識しています。環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）の対象となる一部のお客さまに対しては、人権を含む環境社会リスクへの対応状況を把握しています。これらの情報は、与信判断の高度化等に活用するとともに、人権デューデリジェンスにおける負の影響の特定・評価に反映します。また、大規模な開発を行う事業者に対してプロジェクト毎の人権尊重体制を確認・対応を促しています。

P.100

- また、お客さまの事業活動において人権に関する重大な問題が発覚した場合には、営業担当者等から人権対応の強化を促すエンゲージメントも実施しています。
- さらに、今後は平時からの人権尊重に関するお客さまとの意見交換等を通じて、人権尊重対応の重要性を共有していきたいと考えています。

人権をテーマとしたお客さまとの対話・支援

- 三井住友銀行では、サステナビリティ全般をテーマに、お客さまと対話を行っており、社会情勢の変化や、開示規制の議論の進展等を通じた社会からの企業に対する人権尊重の取組の期待などさまざまな背景により、人権尊重をテーマに対話を行う機会を増やしています。
- さらに、2024年度は、お客さまからご依頼を受け、社内向けに人権に関する研修会を複数回実施しました。

2024年度開催の人権研修会の事例 （大栄環境株式会社様）

- サステナビリティをテーマに対話した際、同社では社内での人権に対する認識が統一されておらず、自社に関わる人権関連のリスク評価基準の策定等に課題を抱えていることを聴取
- SMBCの担当者より、同社の人権関連部署の部長職社員を対象に人権に関する研修会を実施

- その後、SMBCより、日本総合研究所によるコンサルティング業務を紹介
- 人権尊重に向けた取組について、今後もSMBCグループとしてご支援予定

お客さまからの声

SMBCの研修会は、人権リスク対応に関して、関係部署に当事者意識をもっていただく良い機会となりました。

- お取引先企業の皆さまに対して人権尊重に関する取組・対応の強化に関する対話を重ねることで、お客さま自身の取組の強化に活用いただくとともに、人権対応の重要性に関する認識の浸透に貢献したいと考えています。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

その他のステークホルダーに対しても、エンゲージメントを通じた人権尊重に関する認識共有に努め、自らの取組や業務に反映しています。

ステークホルダーとの対話

- 人権尊重への取組に関するSMBCグループの方向性についてさまざまなステークホルダーと意見交換を行うとともに、具体的な改善点にいただいた有益な指摘の一部を業務に反映しています。2025年4月には、ステークホルダーの皆さまからの意見を踏まえ、「人権尊重に係る声明」においてSMBCグループの人権擁護者に対する姿勢を明文化しました。
- 「国連グローバル・コンパクト」の人権保護・不当労働排除・環境対応・腐敗防止に関わる10の原則に賛同し、同イニシアティブ傘下の国内企業間アライアンスにおける議論に参画することにより、SMBCグループの取組の高度化に努めています。
- 2024年11月に開催された国連ビジネスと人権フォーラムに参加し、多様なステークホルダーから、多様な意見・知見を得ることができました。これらをSMBCグループでの人権尊重の施策検討に取り入れ、活用しています。



ステークホルダー	対話の事例
投資家	- 人権デューデリジェンス体制の構築状況 - 取締役における専門性強化
NGO	人権への負の影響を及ぼす可能性のある企業・プロジェクトへの支援の考え方
国際的イニシアティブ・外部有識者	- 指導原則とSMBCグループの取組状況とのギャップ把握および高度化に向けた対応 - 苦情処理・救済の考え方 - 人権擁護者の置かれた状況とその重要性
サプライヤー	「持続可能な調達方針」の理解の促進
従業員	- 人権啓発研修の実施 - 内部通報制度の運用と周知

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本

-人権の尊重

-**人的資本**

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

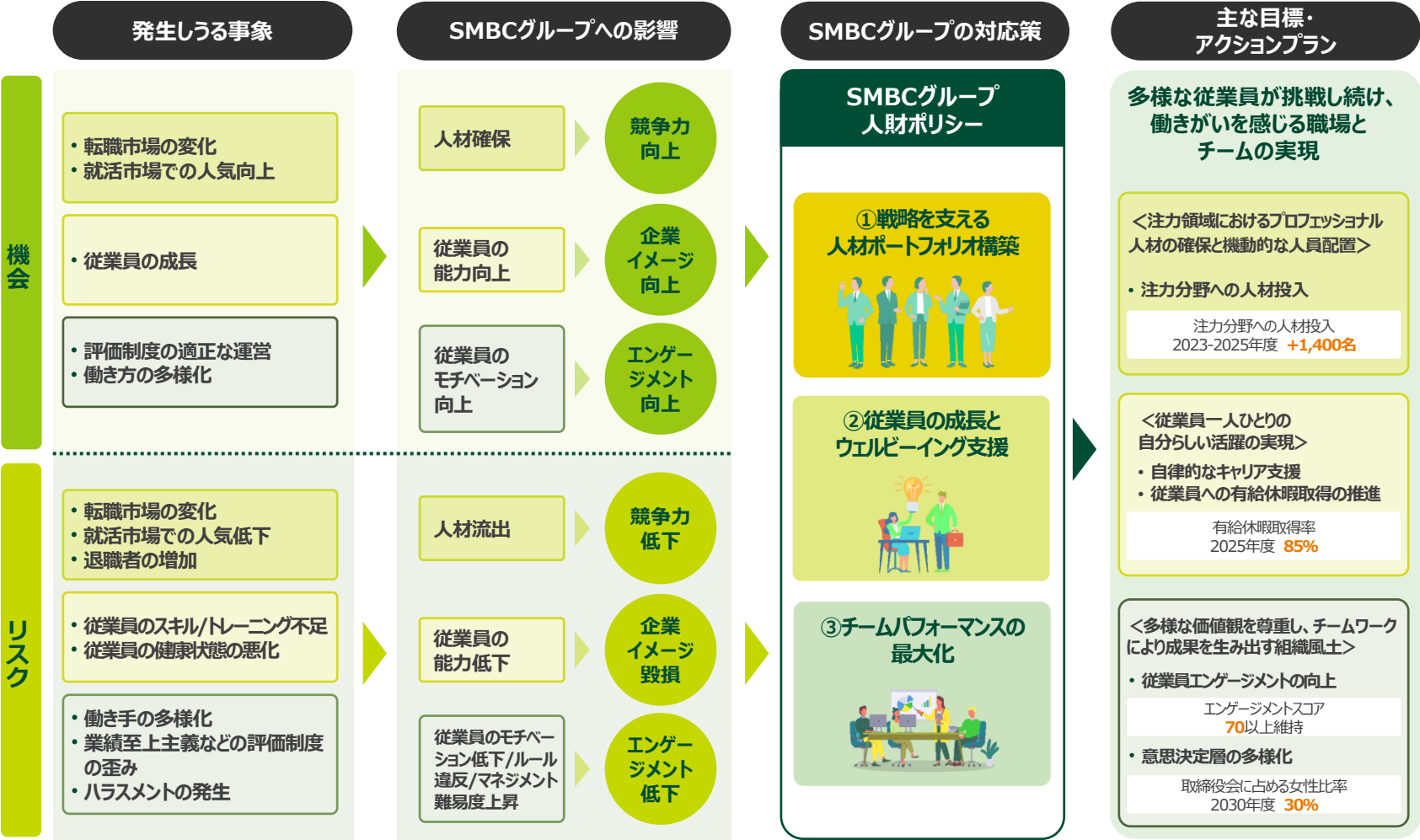
08.指標と目標

09. Appendix

SECTION 05

人的資本

人材を取り巻く環境は常に変化しており、それに伴いさまざまな機会とリスクが発生します。機会とリスクを見極め、SMBCグループ人財ポリシーを基盤とした幅広い対応策を講じ、人的資本の最大化に努めてまいります。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

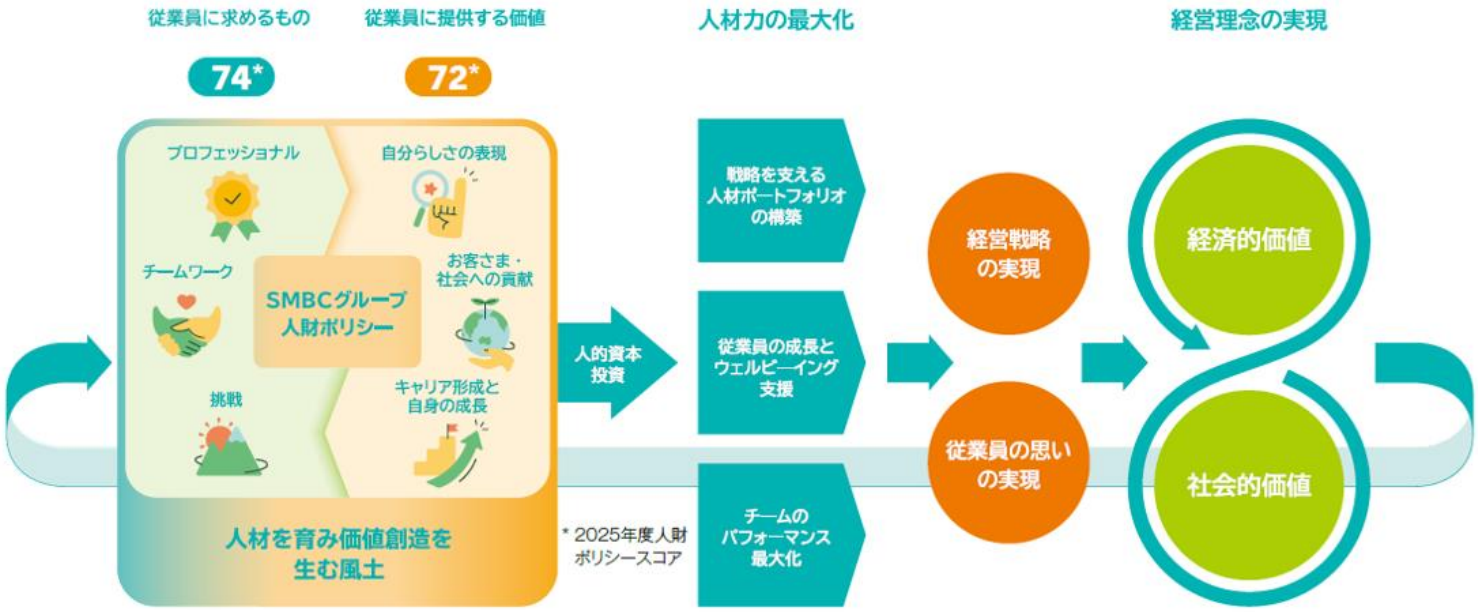
- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix



- SMBCグループにとって「人」は重要な財産であり、競争力の源泉です。「一人ひとりの強さ」は我々が誇るべきものであり、一人ひとりの人材力を最大限に引き出すことが、「社会的価値の創造」と「経済的価値の追求」の実現、つまり、SMBCグループの持続的な成長につながります。
- 人材力の向上に向けては、基本方針として「SMBCグループ 人材ポリシー」を定め、多様でプロフェッショナルな社員が挑戦し続け、働きがいを感じる職場とチームの実現を目指すとともに、「戦略を支える人材ポートフォリオの構築」「従業員の成長とウェルビーイング支援」「チームのパフォーマンス最大化」の3つの戦略に基づき、幅広い施策を推進しています。
- また2025年度からは、「SMBCグループ 人材ポリシー」の実現度を定量的に評価する指標として、「人材ポリシースコア」を新たに導入しました。この指標は人材ポリシーの「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」の好循環を可視化するものです。海外拠点を含むグループ各社の従業員を対象としたエンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせる算出しており、それぞれ70以上を維持することを目指しています。

2025年度人材ポリシースコア

従業員に求めるもの	74	従業員に提供する価値	72
プロフェッショナル	73	自分らしさの表現	71
チームワーク	75	お客様・社会への貢献	72
挑戦	74	キャリア形成と自身の成長	72

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略 -気候変動 -自然資本 -人権の尊重 -人的資本
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

組織としての人材力を高める上では、経営戦略の実現に必要な人材を適材適所に配置する、人材ポートフォリオマネジメントが重要です。多様化するビジネスニーズに応えるべく、注力領域におけるプロフェッショナル人材の確保と戦略に応じた機動的な人材配置の実現を目指して、取組を進めています。

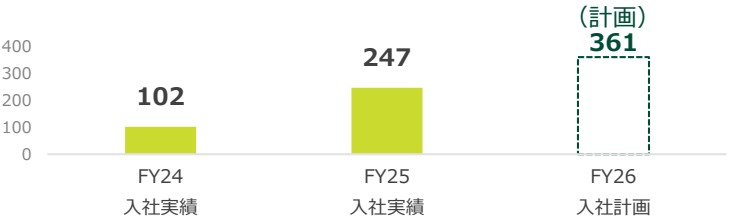
注力領域の人材確保

- 今中期経営計画において、経営基盤を支える「法務・コンプライアンス・リスク管理・IT」、Oliveを推進する「DX」、そして「グローバル」の3つを戦略重点領域とし、3か年の投入計画を策定しています。
- 人材の専門性向上を企図し、高い専門性を持つ人材の認定制度導入やキャリア採用拡充の他、新卒採用ではIT・デジタルコースやGlobal Bankingコース等のコース別採用を強化しています。

戦略重点領域の投入計画

戦略重点領域	23年度単年実績	24年度単年実績	3か年投入計画 (累計)
法務・コンプライアンス ・リスク管理・IT	+400名	+550名	+1,000名
DX・アナリティクス	+150名	+100名	+300名
グローバル	+50名	+30名	+100名

新卒コース別採用者数



ビジネスに則したグループ・グローバル人事運営の強化

- ビジネスに則したグループ・グローバル人事運営を強化しています。
 - ✓ グループ会社間での人材交流（3,200名）
 - ✓ グローバルでの人事組織・機能の一体化を推進（人事システム統合等）
- 特にグローバル人材の育成に向けては、事業・人材の多様性を実感するとともに、スキル・専門性を高める機会として、日本と海外の双方向で短期派遣や出向を推進しています。

Indo wo Shiro Project

三井住友銀行では、経営戦略上の注力国であるインドに、3か月間若手従業員を派遣

経営人材の輩出

- サクセッションプランを策定し、経営人材を計画的に育成しています。
 - ✓ 研修を通じた経営幹部としての能力開発
 - ✓ 成果・実績に応じた登用の推進
- 2024年度には、グローバルベースで主要ポジションでの最適配置を実現すべく、海外従業員の執行役員登用プロセス“Global Talent Management Framework”を整備しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

従業員がその能力を伸ばし、最大限発揮できるようサポートすることも、人材力を高める上で重要な要素です。SMBCグループでは、一人ひとりが自分らしく活躍するために、新しい挑戦を支援する仕組みづくりや、心身ともに健やかに仕事に向き合える環境整備を行っています。

自律的なキャリア形成を支える仕組

- SMBCグループ横断で職務やポストに応募できる公募制度や、各部署が業務内容やその魅力を伝える説明会「ジョブフォーラム」の定期的な開催等を通じて、従業員が自身のキャリアと向き合い、挑戦する機会を提供しています。
- また、SMBCグループの外で経験を積む社外派遣エントリー制度や、就業時間の一部を他部署での業務に充当する社内副業の推進を通じて、多様な業務スキル・経験の習得を促進しています。

	22年度	23年度	24年度
公募制度応募者数	1,693名	1,870名	1,592名
副業制度利用者数 (含む社内)	426名	713名	938名

社長製造業	キャリアチャレンジ (FA制度)	Job Shadow
● ユニークなビジネスアイデアを持つ従業員に予算と人員を割り当て、「社内ベンチャー」の立ち上げを支援 ● 2024年度は新たに6名の「社長」が誕生	● 三井住友カードでは募集のない職務やポストに自ら手を挙げて挑戦できる制度を提供	● 三井住友ファイナンス&リースでは、他部署業務の1日体験を実施

スキルアップ・成長支援

- 従業員の自律的な学習を促進すべく、グループ共通のオンライン学習プラットフォーム「SMBC Group eCampus」を活用しています。デジタルIT教育組織「デジタルユニバーシティ」をはじめ、多岐にわたる分野の学習コンテンツを提供しています。
- グループ各社でも、より専門性にフォーカスした育成に取り組んでいます。
 - ✓ 三井住友ファイナンス&リース：独自の研修プラットフォーム「SMFLアカデミー」を整備
 - ✓ SMBCコンシューマーファイナンス：従業員のスキル可視化と資格取得支援を実施

健康経営

- グループ各社において、「健康経営宣言」を制定し、従業員の活力・生産性向上を企図して健康経営を推進しています。
- 最高健康責任者（Chief Health Officer）の下、企業・健康保険組合・産業保健スタッフの三位一体で各種施策を推進しており、「健康経営優良法人2025（大企業法人部門（ホワイト500））」にも認定されました。



健診・検診の受診勧奨

保健指導・相談

生活習慣改善支援

セミナー・研修・イベント

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

個々の能力を高めることに加え、チームとしてのパフォーマンスを最大化すべく、従業員が多様な価値観を互いに尊重し、チームワークにより成果を生み出す組織風土づくりにも注力しています。

DE&I

- 多様なバックグラウンドを持つ人材が尊重し合い、能力と個性を存分に発揮できる組織を目指し、SMBCグループはDE&Iを重要な成長戦略そのものと位置付け、各種施策を推進しています。

意思決定層の多様化

- 女性・キャリア採用・外国籍の管理職比率に関するKPIを設定し、意思決定層の多様化を促進しています。^{*1}
- 特に日本では未だジェンダーギャップが大きいことから、三井住友銀行では、経営会議役員が女性経営幹部候補のキャリアアップにむけて包括的に支援する「スポンサー制度^{*2}」を導入しています。

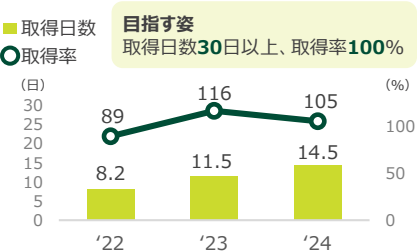
^{*1} 各地法令を遵守の上で、KPI設定並びに各種施策の推進を実施
^{*2} 三井住友銀行単体かつ日本国内の取組

育児・介護との両立支援

- 全ての従業員が多様な働き方で仕事とプライベートを両立し、希望のキャリアを諦めず活躍し続けられるよう、育児・介護との両立支援を拡充しています。

- ✓ 柔軟な勤務体系
- ✓ 制度を利用しやすい組織風土の醸成
- ✓ 男性の育児参画推進
- ✓ 企業主導型保育事業
- ✓ 保育等への経済的支援
- ✓ 介護相談デスクの設置

男性育児休業平均取得日数・取得率^{*3}



^{*3} 育児休業取得率は、事業年度をまたいで育児休業を取得した者の取扱の方法により、100%を上回ることがあります。

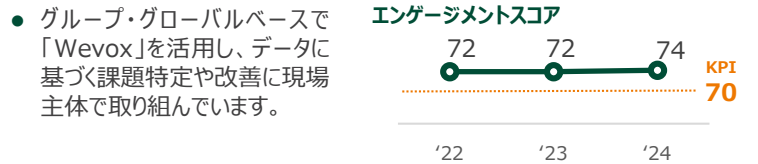
パフォーマンスを高める組織風土

- 組織全体のパフォーマンス向上を企図し、組織をリードするマネジメント（中堅層から役員）の育成や、エンゲージメントサーベイを活用した自律的な組織改善を促進しています。

マネジメント育成：360度フィードバック

- 管理職1名当たり平均22名からフィードバックを受け、客観的な自省機会を設けることで、従業員の価値観や環境の変化にも適合したマネジメントスキルの形成に取り組んでいます。

従業員エンゲージメント：SMBC Wevox



【コラム】三井住友銀行の人事制度改定の検討

三井住友銀行では、発足以来初となる大規模な人事制度改定を26年1月に予定しています。経営環境の変化に伴い、求められる専門性が高度化する一方、従業員の価値観も多様化しています。そのような中、以下3つのコンセプトを掲げ、従業員一人ひとりが、自らコミットした業務で成果を出し、公正な評価と処遇を受けることで、やりがいと喜びを感じられる環境を実現し、会社の成長と発展との好循環を生み出していきます。

プロフェッショナルリティ	実力本位	DE&I
一人ひとりがプロとしての軸をつくる	一律の年次運用を撤廃	一人ひとりがキャリアと働き方を選択

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

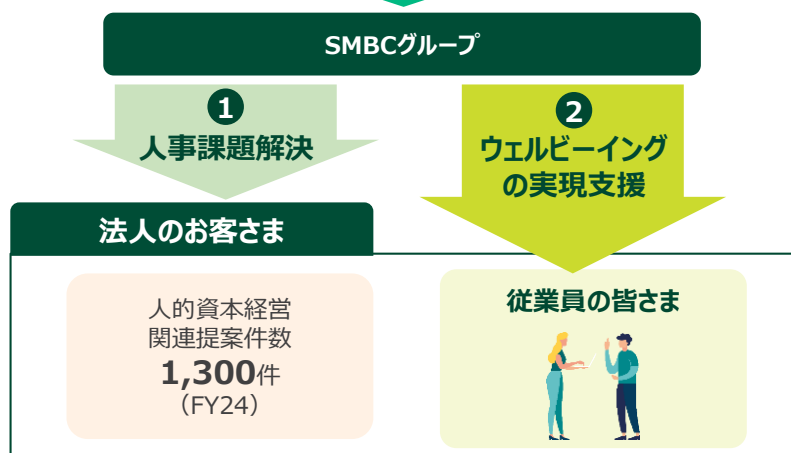
08.指標と目標

09. Appendix

企業の成長戦略として人的資本経営の重要性が高まる中、SMBCグループでは、お客さまの人的資本経営実現に向けた取組を引き続き支援しています。お客さまが抱える人事課題に対し、幅広いソリューションを提供するのみならず、昨今注目されている従業員のウェルビーイング向上に向けた取組もサポートしています。

人的資本経営の重要性の高まり

(人材不足、価値観の変化、投資家の期待、ウェルビーイングの注目拡大 等)



事例紹介 人的資本経営推進分析融資：建設業 B社

融資と併せて、人的資本経営に関する取組・情報開示状況についての現状分析と今後の課題および課題解決への取組事例が還元される商品です。

本商品をB社（建設業）に提供し、B社の人的資本経営について、「従業員が安全に働くことを最重要課題とし、現場での労災リスクの把握だけでなく、確実に休日が取得できる環境を整備している点」を評価するとともに、さらなる取組強化に向けて、従業員の健康・安全の効果測定に関する助言や他社事例及びそのポイントを還元しています。

1 人事課題解決

- お客さまの多様な人事課題に対して、グループベースでの支援やパートナー企業と協業を通じて、幅広いソリューションを提供しています。

ソリューション例

現状把握	・ HR診断 (人事領域の取組状況可視化Webツール) ・ 人的資本経営推進分析融資
人材戦略	・ タレントマネジメントシステム (業界主要プレイヤーと業務連携)
採用活動	・ 人材紹介 ・ 新卒採用支援サービス

パートナー企業との協業例

- コンディションに関するデータ管理・分析技術を持つユーフォリア社と協業し、人的資本が企業に与える影響の可視化や分析、開示に向けた金融・非金融両面でのソリューション提供を目指す



2 ウェルビーイングの実現支援

- 従業員のファイナンシャル・ウェルビーイング実現に向けたお客さまの取組に対しては、企業型/個人型確定拠出年金の運営管理や、金融経済教育の提供等を通じて支援を提供しています。

ファイナンシャル・ウェルビーイング

- ・ 企業型DC / iDeCo
- ・ 業績連動型報酬
- ・ 金融経済教育 / Olive

健康経営

福利厚生



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 06

リスク管理



気候変動、自然資本、人権等 の環境・社会的な要因がリスクドライバーとなり、SMBCグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある「環境社会リスク」を会社全体のリスク管理に組み込み、管理高度化に取り組んでいます。

1 全社的なリスク管理への組み込み

リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）	- グループを取り巻く環境・リスク認識を踏まえ、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組 - 環境社会リスクも考慮した枠組を運営	P.71-72
トップリスク	- SMBCグループの経営上、特に重大なリスクを選定 - 気候変動・自然資本・人権等に関するリスクを組み込み	P.73

2 環境社会リスク管理プロセス（識別・評価・優先順位付け・モニタリング）

カテゴリー別リスクの特定		信用リスクを始めとした各リスクカテゴリー別に波及する環境社会リスクを整理	P.76
ポリシー		環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針を明確化	P.77
個社・案件管理		個社・案件の環境社会リスクを審査・評価し、与信判断に活用	P.78-79
気候変動	影響試算（シナリオ分析）	物理的リスク・移行リスクに伴う三井住友銀行への財務的影響を試算	P.80-84
	セクター別分析（リスク・GHG排出量分析）	- 気候変動影響の大きいセクター別の与信残高、機会・リスクの影響度合い（ヒートマップ）を分析し、リスクの高いセクターを抽出 - SMBCグループにおけるGHG排出量を分析し、リスク分析の結果も踏まえながら、排出量削減目標や優先対応セクターを設定	P.85-88
	セクター別リスク管理	脱炭素実現のポイントやリスク認識に応じた適切な管理（ポリシー/ポートフォリオ管理/個社・案件管理）を実施	P.90-93
自然資本	LEAPアプローチによる分析	自然資本に関するSMBCグループにとっての機会・リスクを整理	P.94-98
人権	人権デューデリジェンス	SMBCグループが事業を通じて関与し得る人権への負の影響を整理	P.99-100

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理
- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

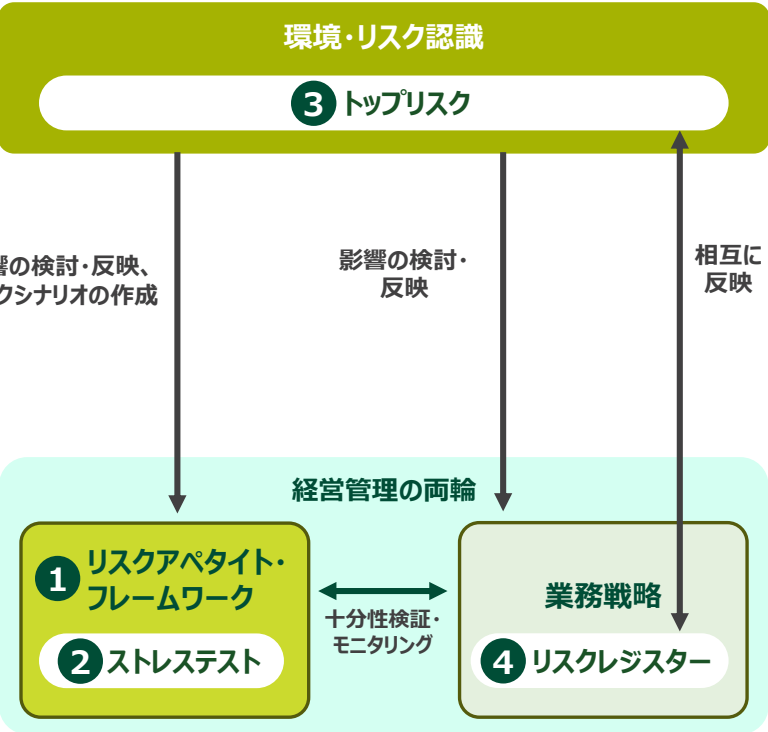
09. Appendix

SECTION 06

全社的なリスク管理

SMBCグループでは、リスクアパタイト・フレームワークを業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付け、統合的なリスク管理を行っています。経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みとして活用しており、環境社会リスクについてもこの枠組みのもとで管理しています。

リスクアパタイト・フレームワークの位置づけ



- 1

リスクアパタイト・フレームワーク

P. 72
- 当社グループは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアパタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組を導入しています。
 - 業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定した上で、ストレステストによるリスク分析を実施し、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、**リスクアパタイト**を決定しています。
- 2

ストレステスト（シナリオ分析）

P. 80-84
- フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、景気や市場変動時のグループへの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。
 - **気候関連リスク**においては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用した**シナリオ分析**を実施し、与信関係費用を推計することで三井住友銀行への財務的影響をあらかじめ把握しています。
- 3

トップリスク

P. 73
- 環境社会リスクの観点を含め、外部知見・内部知見を幅広く収集し、経営上特に重大なリスクを「**トップリスク**」として**選定**し、ストレステストに用いるリスクシナリオの作成や業務戦略の策定等に活用しています。
- 4

リスクレジスター
- リスクガバナンスの高度化およびリスクオーナーシップの強化を目的として、各事業部門はリスクレジスターを策定しています。各事業部門は、リスク管理担当部署とのコミュニケーションを通じて業務に内在するリスクを自ら特定し、その評価およびコントロール策の十分性検証を行います。
 - 当該枠組みにより、業務戦略に内在する**環境社会リスクの特定や評価**およびコントロール策の検討を行い、必要な対応を業務戦略に反映しています。

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理 -全社的なリスク管理 -環境社会リスク管理プロセス
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

SMBCグループでは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアパタイト）を明確化しています。気候関連リスクについてもリスクアパタイトを定めた上で、セクター別にポートフォリオGHG排出量を管理しています。

リスクアパタイトの構成

- リスクアパタイトとは収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量を指します。
- グループ全体のリスクアパタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアパタイトを設定しています。
（後述のトップリスクを選定した上で、ストレステストによるリスク分析、リスクが顕在化した場合の影響等を踏まえ、リスクアパタイトを決定）
- 期中においても、環境・リスク認識やリスクアパタイトの状況のモニタリングを通じ、必要に応じてリスクアパタイト指標や業務戦略を見直しています。



* 法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益およびSMBCグループのステークホルダーに悪影響をおよぼすリスク

- ① カテゴリー：気候関連

 - 気候変動を端緒とする信用リスク等への波及影響の低減等を見据え、新たなカテゴリーとして2023年度に新設しました。
- ② リスクアパタイト・ステートメント

 - リスクテイクやリスク管理にかかる姿勢を表したものです。
- ③ リスクアパタイト指標

 - 取ろうとするリスクやリスク・リターンの水準等を定量的に表した指標です。
 - 管理水準を設定し、期中の実績をモニタリングすることで、リスクテイク余力を明確化し、健全なリスクテイクを促進しています。
 - 「気候関連」については、管理指標としてセクター別ポートフォリオGHG排出量を設定し、管理しています。 **P.90-93**

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理 -全社的なリスク管理 -環境社会リスク管理プロセス
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

SMBCグループでは、リスク委員会やグループ経営会議等での活発な議論を踏まえ、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。環境社会リスクの観点では、「風水害等の災害増加」や、「環境課題や人権をめぐる政策・規制・社会規範の分断」などをトップリスクとして位置付けています。

選定方法

● 内的要因、外的要因の観点を踏まえ、リスク事象を幅広く網羅的に収集

● 想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価

● リスク管理委員会やグループ経営会議等で議論

● 取締役会や内部委員会であるリスク委員会でトップリスクの適切性等を検証

トップリスク

各国の政治混乱・社会不安定化	深刻な感染症の流行
米中覇権争いの先鋭化	大規模地震、風水害等の災害増加
ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化	技術革新による産業構造変化への対応の遅れ
アジア・中東情勢の不安定化	偽情報の巧妙化、想定外の急速な情報拡散
サイバー空間における脅威の増大	環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断
世界的な景気後退	顧客保護や市場の健全性を損ねるミスコンダクト
金融市場の急変、突発的な外貨調達環境の悪化	AML/CFT態勢整備不備
グローバル金融危機の顕在化	システム障害への対応不備
日本経済の低迷	規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備
日本の財政不安	人材確保困難化

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生じる可能性があることにご留意ください

凡例 : 環境社会リスクと関連のあるトップリスク

活用方法（例）

● リスクアベタイト・フレームワーク（前述）や業務戦略策定

● ストレステストに用いるリスクシナリオの作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理
-全社的なリスク管理
-環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループでは、管理すべきリスクの種類（リスクカテゴリー）を以下のように分類し、管理体制を整えています。管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを適宜追加しています。

リスクカテゴリー	定義	全社的な管理体制
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定・管理しています - 機動的かつ適切なリスクコントロール、与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的に「信用リスク委員会」を設置しています
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理しています
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、リスク枠遵守状況の報告、ALM運営方針の審議等を実施するほか、監査部が定例的に内部監査を実施しています
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部・リスク情報部が、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、法務リスク等の管理担当部署と共に、オペレーショナルリスクを総合的に管理しています - 内部損失データの発生状況、KRI（Key Risk Indicators）およびリスクレジスターの状況等について定期的にグループCROに報告しています
レピュテーションリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の毀損や信頼低下に繋がるリスク	「レピュテーションリスク管理規則」を制定し、運営体制および管理体系・手法・ルール等を明確化、実効性の高いリスク管理の実現に取り組んでいます 「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、総務部・広報部が当該リスクを一元的に統括し、リスク管理にかかる企画の立案および運営、推進、支援を担っています - レピュテーションリスクを最小限に留めるための諸施策を協議する「レピュテーションリスク管理部会」を設置しています

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理
 -全社的なリスク管理
 -環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理
- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 06

環境社会リスク管理プロセス

SMBCグループでは、各リスクカテゴリーへの環境社会リスクの波及に伴う発生事象および時間軸を整理しています。

リスクカテゴリー	物理的リスクの事象例・時間軸*	移行リスクの事象例・時間軸*
信用リスク	【気候変動】 自然災害によるお客さまの業績悪化・担保毀損に伴い、与信関係費用が増加する等のリスク（短～長期） 【自然資本】 自然資本の劣化による自然災害の激甚化や、原材料調達コスト増加によるお客さまの業績悪化に伴うリスク（短～長期）	【気候変動】 脱炭素社会への移行に伴う規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加する等のリスク（中～長期） 【自然資本】 特定の自然資本への依存度を低下させるための新たな技術導入に向けたコスト負担や、自然資本の保全・回復を目的とする法規制・政策の変更に起因する費用負担増加による、お客さまの業績悪化に伴うリスク（中～長期）
市場リスク	【気候変動】 自然災害による相場変動により、保有する金融商品の時価が変動するリスク（短～長期）	【気候変動】 規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、政策保有株式・ファンドの価格が下落するリスク（短～長期）
流動性リスク	【気候変動】 自然災害による相場変動により資金調達環境が悪化、あるいはお客さまの業績悪化に伴い預金等が流出するリスク（短～長期）	【気候変動】 対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化し、資金調達環境が悪化するリスクや預金流出するリスク（短～長期）
オペレーショナルリスク	【気候変動】 本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク（短～長期）	【気候変動】 気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク（短～長期）
レピュテーションリスク	【気候変動】 本支店被災に伴う事業復旧対応が後手に回り、批判を受けるリスク（短～長期） 【自然資本】 お客さまの事業が自然資本に負の影響を与え自然資本が毀損し、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期）	【気候変動】 対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期） 【自然資本】 自然資本の保全・回復に向けた取組不足により、レピュテーションが悪化するリスク（短～長期）

*短期：3年程度、中期：4～10年程度、長期：10年超

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しており、今後も各セクター・事業に対するリスク認識の変化を踏まえ、方針の高度化を検討していきます。

セクター・事業横断的な支援禁止方針

法令等の社会的規範から逸脱する支援

環境に著しく悪影響を与える懸念がある支援

公序良俗に反する支援

公共性・社会性の観点で問題のある支援

ラムサール条約指定湿地およびユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与えると認識される新規事業に対する支援

児童労働・強制労働・人身取引を行っているとして認識される事業に対する支援

セクター・事業方針に対する方針

石炭火力発電



バイオマス発電



水力発電



石油・ガス



鉱物資源採掘



タバコ製造



パーム油農園開発



森林伐採



クラスター爆弾や
その他の殺戮兵器の製造



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行では、コーポレート/プロジェクトの双方において、環境社会の観点でリスクを評価し、与信における判断要素として活用するとともに、評価結果を踏まえたお客さまとのエンゲージメントを実施しています。

環境社会デューデリジェンス（概要）

	コーポレート向けファイナンス	プロジェクト向けファイナンス
概要	- 与信先の環境社会リスクを定期的に評価 - 特に環境社会リスクが高いと評価した与信先についてはエンゲージメントを実施	- 大規模プロジェクトの環境・社会への影響を評価（プロジェクト開始後も定期的にモニタリング） - 特に環境社会リスクが高いと評価したプロジェクトの支援検討時にはエスカレーションを実施
評価対象先	石油ガス、石炭、電力、鉄鋼、自動車、鉱物資源、農業、アパレル、たばこセクターに属する事業法人	- 大規模な新規開発/拡張プロジェクトの支援 - セクター・事業に対する方針に該当するプロジェクトの支援
主な確認項目	セクター固有の環境社会リスク ✓ 電力セクターの例：気候・資源・地域社会・労働安全衛生 軽減策 ✓ 気候変動：移行計画 P.79 ✓ 資源管理：資源利用効率化 ✓ 労働安全衛生：安全管理システム、健康・安全教育 ガバナンス体制 ✓ 環境社会課題に対する取組への監督機能	プロジェクトに伴う潜在的な環境社会リスク及び軽減策 ✓ 各地法令や国際基準（IFCパフォーマンス基準等）の充足状況 ✓ 気候関連リスクを含む汚染対策 ✓ 生物多様性 ✓ 先住民族コミュニティ保護 ✓ ステークホルダーエンゲージメント/苦情処理メカニズム ✓ 労働安全衛生 ✓ リスク管理システム/行動計画

与信判断の高度化*

エンゲージメント

* 従来の審査に加え、環境社会リスクが信用リスクやレピュテーションリスクに波及することによる影響も把握・評価した上で、総合的に判断

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

(参考) 環境社会デューデリジェンス：移行計画評価

気候関連リスクが高いセクターのコーポレートファイナンスについては、環境社会リスクの評価時に移行計画も確認しています。

移行計画に関する評価方法

対象セクター



評価内容

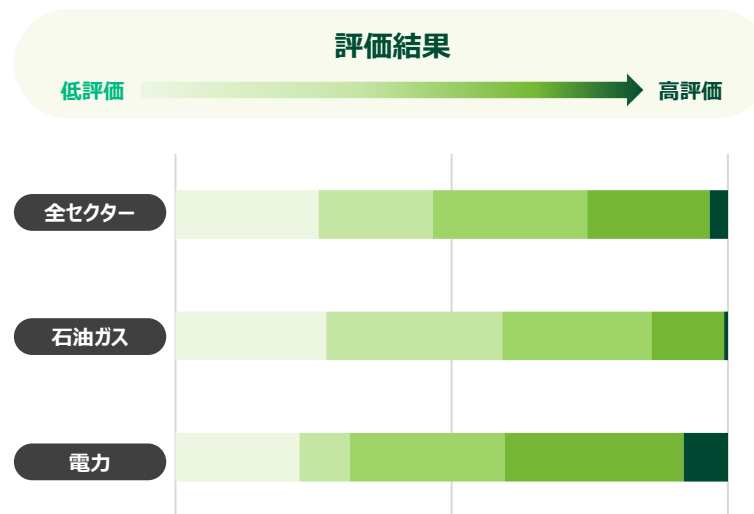
- GHG削減目標、戦略・計画、ガバナンスの観点から評価を実施しました。
- 各事項における対応状況を踏まえ、総合的に評価しています。

	確認事項 (例)
GHG削減目標	✓ 短・中・長期削減目標 ✓ 削減目標の対象範囲 ✓ パリ協定との整合性
戦略・計画	✓ 目標達成に向けた戦略 ✓ 設備投資等の計画 ✓ サプライチェーンを含む取組状況
ガバナンス	✓ 取締役会によるガバナンス状況 ✓ 取締役会のケイパビリティ ✓ 報酬体系

評価状況

- 対象セクターのうち、与信額が一定額以上の約300社に対し、移行計画に関する評価を実施しました。
- 定期的に評価を行いつつ、必要に応じてエンゲージメントを実施します。

24/4月～25/3月の評価結果



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

気候関連リスク分析の一環として、物理的リスク・移行リスクに伴う三井住友銀行への財務的影響を試算しており、移行リスク・物理的リスクともに相応の財務的影響を伴う可能性があると認識しています。シナリオ分析においては、リスクが顕在化するタイミングや規模について不確実性が高いことから、現時点では想定する災害や分析対象等に一定の前提を置いており、今後も分析手法の精緻化に努めていきます。

物理的リスク				移行リスク	
リスク事象	急性物理的リスク (水災)		慢性物理的リスク (気温上昇による生産性低下等)		政策の変更 需給バランスの変化
使用 シナリオ	IPCC*1 / RCP*2.6【海外】 SSP*3 1-2.6【国内】 (2℃シナリオ) IPCC / RCP8.5【海外】 SSP5-8.5【国内】 (4℃シナリオ)		NGFS*4 / Current Policies (3℃シナリオ)		NGFS / Net Zero 2050 (1.5℃シナリオ) IEA*5 / Net Zero Emissions (1.5℃シナリオ) NGFS / Current Policies (3℃シナリオ)
分析対象	一般事業法人				エネルギー・電力・鉄鋼・自動車*6・ 追加 自動車部品
地域	グローバル				
分析期間	2050年まで				
リスク指標	増加が想定される与信関係費用 (信用コスト)				
分析結果 *7	累積670～850億円		単年度で 最大300億円		単年度で 30～290億円
	国内	450～580億円			
	米州	75～80億円			
	欧阿中東	115～120億円			
	アジア・オセアニア	25～80億円			

*1 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）
*2 代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways） 例えば「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力（地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ）が2.6w/m²であることを表す
*3 共通社会経済経路シナリオ（Shared socioeconomic pathway） 将来の社会経済の変動（人口等）と放射強制力を組み合わせたシナリオ
*4 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（Network for Greening the Financial System）
*5 国際エネルギー機関（International Energy Agency）
*6 分析対象はOEM（Original Equipment Manufacturer）
*7 対象は三井住友銀行および主要現地法人等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

-全社的なリスク管理

-環境社会リスク管理プロセス

- 全般
- 気候変動
- 自然資本
- 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

シナリオ分析を行う意義は、現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理・ネットゼロの実現に向けた戦略を策定するための基盤を構築する点にあります。物理的リスクは自然災害の発生件数や経済的損失の観点、移行リスクについては特に影響を受けやすいセクターの観点から、対象を定めてシナリオ分析を実施しています。

物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、SMBCグループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスク

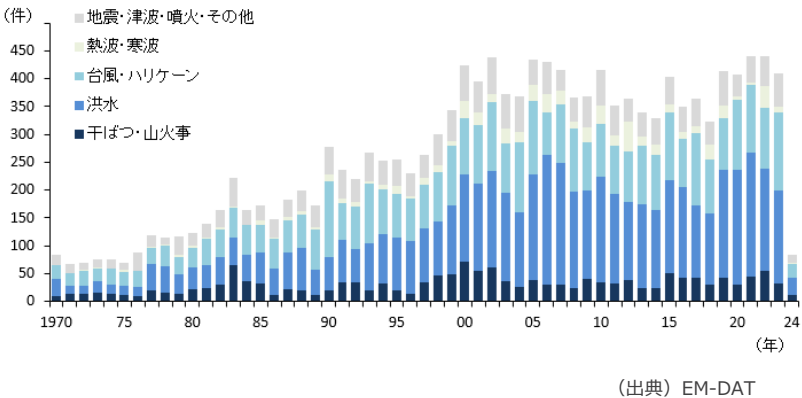
- 【分析対象①：急性物理的リスク】
気候変動に起因する自然災害の大宗を占めるとされる水災
- 【分析対象②：慢性物理的リスク】
気候変動に伴う経済的損失のうち、影響が大きいとされる気温上昇による生産性低下等

移行リスク

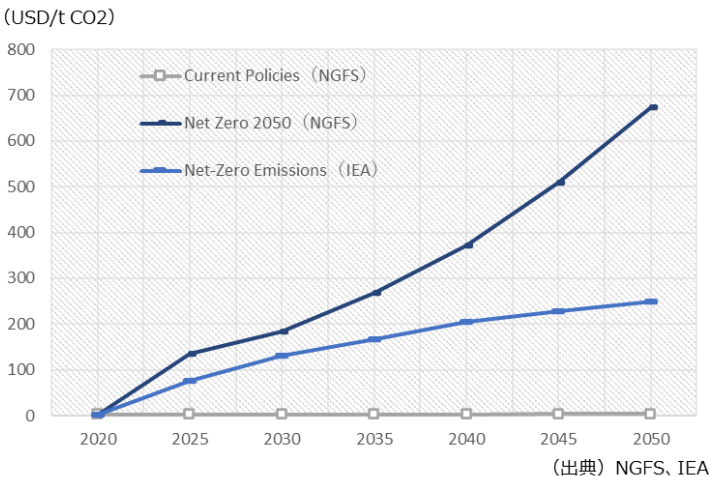
脱炭素社会への移行により、政策・法規制の強化や産業構造の変化等を通して、GHG排出量抑制に応じた炭素価格・資源価格や需給環境、製造原価の変化等、SMBCグループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスク

- 【分析対象】
GHG排出量が大きく、脱炭素社会への移行において特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力、鉄鋼、自動車、自動車部品セクター

（参考）自然災害発生件数



（参考）炭素価格の推移



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全股
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

急性物理的リスクについては、気候変動に起因する自然災害の大宗を占めるとされる水災を対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

分析のステップ（急性物理的リスク）

- Step1
- 水災の業績への波及について、事業法人における担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路から発生が見込まれる与信関係費用を試算しました。
 - 国内においては、国土交通省が開示しているハザードマップ*1を用い、当該マップ上に所在する担保、事業法人ごとの想定浸水深を把握しました。
 - 海外においては、Jupiter Intelligence社による衛星画像を用いたAI分析により事業法人ごとの想定浸水深を算出しました。
 - それらの浸水深に基づき担保毀損影響、財務悪化影響を分析しました。
- Step2
- MS&ADインターリスク総研が、東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データ*2を活用し、IPCCが研究の基盤としているRCP2.6シナリオ・SSP1-2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ・SSP5-8.5シナリオ（4℃シナリオ）それぞれにおいて、2050年までの洪水発生確率を設定しました。
- Step3
- Step1で試算された与信関係費用に、Step2で設定した気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案し、想定される与信関係費用を算出しました。

*1 想定最大規模降雨による洪水想定区域
*2 Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanai S (2013), Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/ndimate1911.

プロセス概要（急性物理的リスク）



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

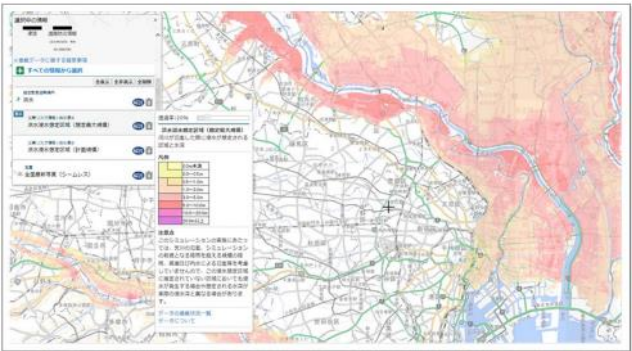
08.指標と目標

09. Appendix

前述の急性物理的リスク（水災）の分析に際しては、下記の様なハザードマップや衛星分析画像等を利用しています。加えて、慢性物理的リスク（気温上昇による生産性低下）のシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

（参考）急性物理的リスクの補足資料

水災ハザードマップ（国土交通省）



衛星分析画像（Jupiter Intelligence社）



分析のステップ（慢性物理的リスク）

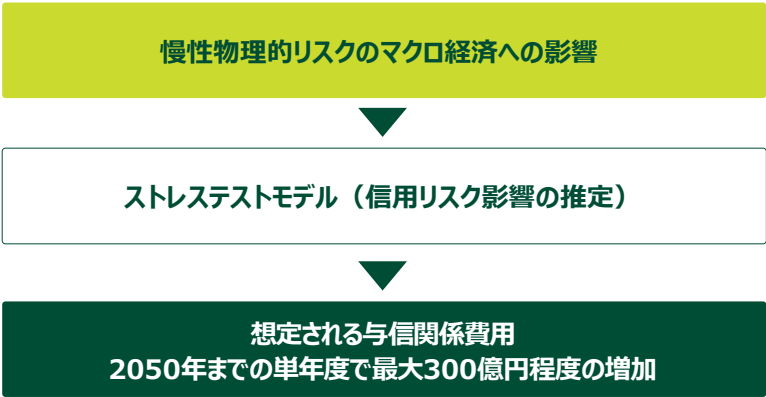
Step1

- 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）における、気温上昇による生産性低下をはじめとした慢性的に生じるマクロ経済への影響を確認しました。

Step2

- 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算しました。

プロセス概要（慢性物理的リスク）



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理
-全社的なリスク管理
-環境社会リスク管理プロセス
・ 全般
・ 気候変動
・ 自然資本
・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

移行リスクを対象としたシナリオ分析を、エネルギー・電力・鉄鋼・自動車・自動車部品セクターにおいて実施し、2050年までの影響を評価しています。

分析のステップ

Step1

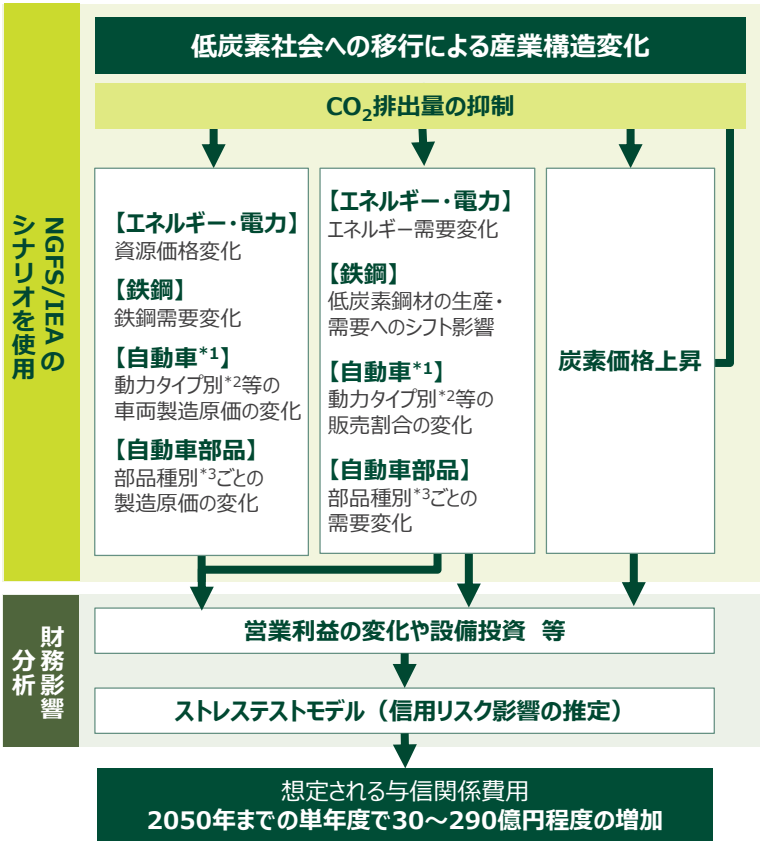
- 脱炭素社会への移行において、GHG排出量が大きく、特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力、鉄鋼、自動車、自動車部品セクターを対象に、各セクターで想定されるリスクファクターが業績に与える影響を、以下の各シナリオごとに分析しました。
- ✓ 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）
- ✓ 同じくNGFSの2050年カーボンニュートラル達成を前提としたNet Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）
- ✓ IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）

Step2

- 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ2050年までに想定される与信関係費用を試算しました。



プロセス概要



*1 自動車セクターは、OEM（Original Equipment Manufacturer）を対象に分析
*2 内燃機関車、ハイブリット車、燃料電池車、電気自動車等、全てのバートレインが分析対象
*3 Zero Emission Vehicle（ZEV）関連、非ZEV関連、および共通部品別に分類

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
- ・全般
- ・気候変動
- ・自然資本
- ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループでは、信用リスクに関する分析の一環として、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別ヒートマップを整理しています。各セクターのリスクの高低を踏まえ、リスク管理・戦略の高度化に繋がっています。

セクター別ヒートマップ

- SMBCグループは、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別のヒートマップを整理しています。このヒートマップは、気候変動影響についてリスク水準を、セクター別の想定リスク量などの定量面、ネットゼロに向けた「政策と法規制」、「技術」、「市場」、「評判」の変化がセクターに与えると想定される影響の規模といった定性面の双方から評価したものです。
- 移行リスクに関しては、電力/石油ガス/石炭に加えて、鉄鋼/自動車等の炭素集約度の高いセクターにおいてリスク水準が高いと認識しており、これらセクターへの対応が重要と認識しています。
- 一方、物理的リスクについては資源依存度の高い飲料/農業/食品/紙・林産物等のセクターにおいて一定のリスクがあると認識しています。
- ただし、これら移行リスク/物理的リスクの分析手法は発展段階にあり、前述のシナリオ分析同様、気候変動に関連する政策や技術、市場等の環境変化や、最新の気候科学の発展に合わせて継続的に見直し、戦略の高度化にも繋がっていきます。

セクター	移行リスク	物理的リスク
電力	Very High	Low
石油ガス	Very High	Middle
石炭	Very High	Middle
航空貨物	Low	Low
旅客航空	Middle	Middle
海運	High	Low
鉄道	Low	Low
トラックサービス	Middle	Low
自動車・コンポーネント	High	Low
金属・鉱業	Middle	Low
鉄鋼	High	Low
化学	Middle	Low
建材	High	Low
資本財	Middle	Low
不動産	Low	Low
飲料	Low	Middle
農業	Low	Middle
包装食品・肉	Low	Middle
紙・林産物	Low	Middle

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

移行リスクの内、信用リスクに関する分析の一環として、三井住友銀行におけるセクター別与信残高を整理しています。前述のヒートマップやシナリオ分析等の分析結果を踏まえ、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しています。

セクター *1	2024/03		2025/03	
	与信残高 (兆円)	比率 (%)	与信残高 (兆円)	比率 (%)
電力	11.4	4.0%	11.9	3.9%
石油ガス	9.2	3.2%	8.6	2.8%
（上流/総合E&P）	2.4	0.8%	2.2	0.7%
（上流/掘削・装置&サービス）	0.2	0.1%	0.2	0.1%
（中流/貯留・輸送）	2.2	0.7%	1.9	0.6%
（下流/精製・販売）	2.2	0.8%	2.1	0.7%
（ガスユーティリティ）	0.7	0.2%	0.6	0.2%
（コモディティトレーダー）	1.4	0.5%	1.4	0.5%
石炭	0.0	0.0%	0.1	0.0%
電力・エネルギー 小計	20.6	7.1%	20.5	6.8%
航空貨物	0.0	0.0%	0.1	0.0%
旅客航空	1.4	0.5%	1.4	0.4%
海運	2.0	0.7%	2.3	0.8%
鉄道	1.5	0.5%	1.4	0.5%
トラックサービス	1.0	0.3%	1.0	0.3%
自動車・コンポーネント	3.5	1.2%	3.7	1.2%
運輸 小計	9.3	3.2%	9.9	3.3%

セクター *1	2024/03		2025/03	
	与信残高 (兆円)	比率 (%)	与信残高 (兆円)	比率 (%)
金属・鉱業	1.6	0.5%	1.7	0.6%
化学	4.0	1.4%	4.5	1.5%
建材	0.8	0.3%	0.9	0.3%
資本財 *2	9.5	3.3%	9.2	3.1%
不動産	17.1	5.9%	18.4	6.1%
鉄鋼	2.4	0.8%	2.4	0.8%
素材・建物 小計	35.4	12.2%	37.1	12.3%
飲料	0.8	0.3%	1.0	0.3%
農業	0.8	0.3%	1.0	0.3%
包装食品・肉 *3	1.6	0.5%	1.6	0.5%
紙・林産物	0.7	0.3%	0.8	0.3%
農業・食料・林産物 小計	4.0	1.4%	4.3	1.4%
各セクター合計*4	69.3	24.0%	71.9	23.9%
総計*5	289.4	100.0%	301.3	100.0%

*1 評価対象セクターは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義を踏まえて抽出
*2 機械・電気設備・建設等
*3 乳製品・肉を含む包装食品製造等

*4 三井住友銀行および主要現地法人等における与信残高（内部管理ベース）
*5 三井住友銀行（含む連結子会社）の総エクスポージャー（連結財務諸表上の総資産＋オフバランス資産等）

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全股
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

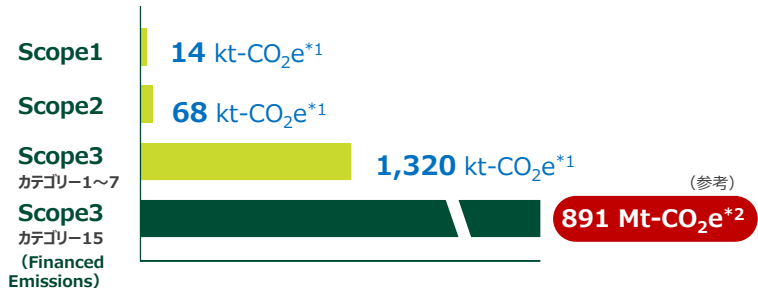
08.指標と目標

09. Appendix

セクター別分析 - SMBCグループにおけるGHG排出量（2024年度）の全体像

GHG 排出量の主因はScope3の 카테고리 15（投融資ポートフォリオにおけるGHG 排出量、Financed Emissions）であり、温暖化抑制に向けてはSMBCグループ自身だけでなく、お客さまの脱炭素化を支援していくことが重要となります。

GHG排出量（2024年度）



削減目標

Scope1/2 P.118	短期目標	2026年度に-55% (2021年度比)
	中期目標	2030年度ネットゼロ
Scope3 카테고리 15 (FE) P.90-93	中期目標	セクター別2030年度目標
	長期目標	2050年ネットゼロ

*1 対象 / 集計範囲：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社における2021年度時点の国内外拠点（持分法適用会社は除く）
*2 対象 / 集計範囲：三井住友銀行および主要現地法人等における貸出金（内部管理ベース、詳細はAppendix（Scope3 카테고리 15（FE）の簡易算定手法）を参照

（参考）Scope3 카테고리 15（FE）のセクター別詳細

セクター	Scope1 + 2	Scope3	計*2 (Mt-CO ₂ e)
電力	160.0	58.8	218.8
石油ガス	290.8	60.9	351.7
石炭	0.1	0.1	0.2
航空貨物	0.2	0.1	0.4
旅客航空	3.8	2.0	5.8
海運	5.9	6.0	12.0
鉄道	1.0	0.8	1.8
トラックサービス	2.3	1.6	3.9
自動車・コンポーネント	0.8	10.1	10.9
金属・鋳業	5.5	4.6	10.1
アルミ	0.4	0.6	1.1
化学	167.1	19.6	186.7
建材	0.2	3.7	4.0
セメント	0.0	0.4	0.4
資本財	2.3	22.6	24.9
不動産	0.6	2.9	3.5
鉄鋼	7.4	14.9	22.3
飲料	0.3	1.4	1.8
農業	8.3	4.2	12.5
包装食品・肉	10.6	4.9	15.5
紙・林産物	0.6	1.8	2.5
合計	668.5	222.2	890.6

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

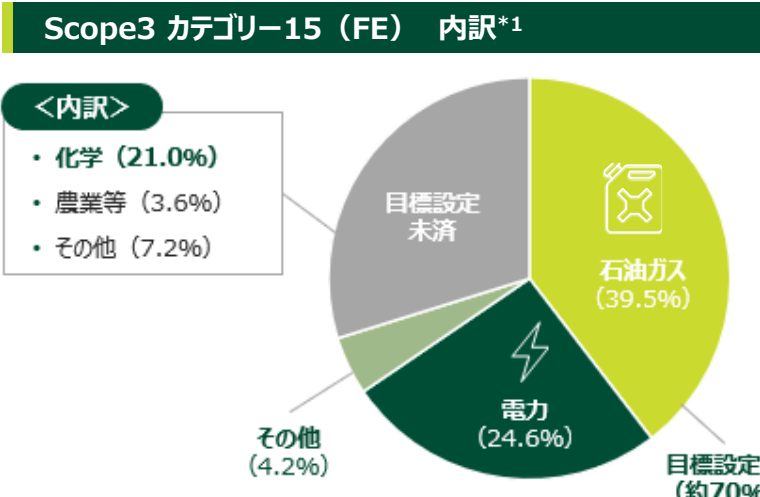
- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全股
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

Financed Emissions（FE）の削減に向けては、セクター別リスク分析結果に加え、残高や排出量、算定基準の状況を考慮しながら、目標を設定するセクターを選別しています。中期目標設定に際しては、各特性を踏まえたセクター別の算定を別途行っています。



化学セクターへの対応について

セクター特性

- 事業内容が幅広く排出削減手法も個社毎に異なることから、業界一律での削減目標設定は不得策

脱炭素に向けた最適なアプローチについて個社毎に
深度ある対話を重ねつつ、金融・非金融両面から支援しています。

個社の取組例

石油化学 事業存続	• 燃料及び原料の低/脱炭素転換 • （例）ナフサ分解炉におけるアンモニア燃焼
事業転換	• 事業ポートフォリオの入れ替え

目標設定状況 P.90~

	電力	石油ガス	石炭	鉄鋼	自動車	不動産	化学	農業	アルミ	セメント
目標設定	2022/5	2022/8	2022/8	2024/3	2024/3	2024/5	-	-	-	-
移行リスク	Very High	Very High	Very High	High	High	Low	Middle	Low	Middle	High
残高*1 (兆円)	6.2	3.6	0.0	1.5	2.0	15.2	2.9	0.6	0.0	0.1
FE*1 (MT-CO ₂ e)	219	352	0	22	11	3	187	12	1	0
算定基準 成熟度*2	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○

*1 残高は貸出金残高、FE（Financed Emission）はScope1~3の合計
*2 SBTiやTPI等の国際イニシアティブにおけるガイドライン整備状況を基にSMBGグループ作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

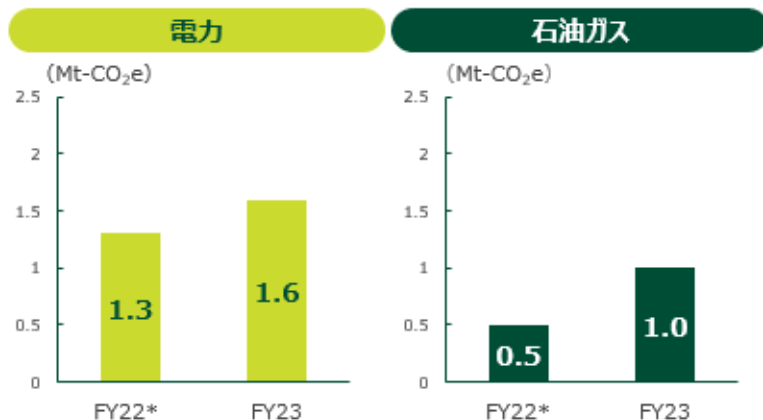
08.指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行におけるScope3カテゴリー15（FE）に加え、SMBC日興証券、三井住友DSアセットマネジメント（SMDAM）においても、業態に沿ったGHG排出量の算定を実施しています。

SMBC日興証券における試算

- 証券業務の中核である引受業務に関し、電力セクター、石油ガスセクターのGHG排出量を算定しています。
- PCAFガイドライン確定版を踏まえ、算定手法を高度化しています。



* 算定の精緻化に伴い、サステナビリティレポート2024より数値を修正

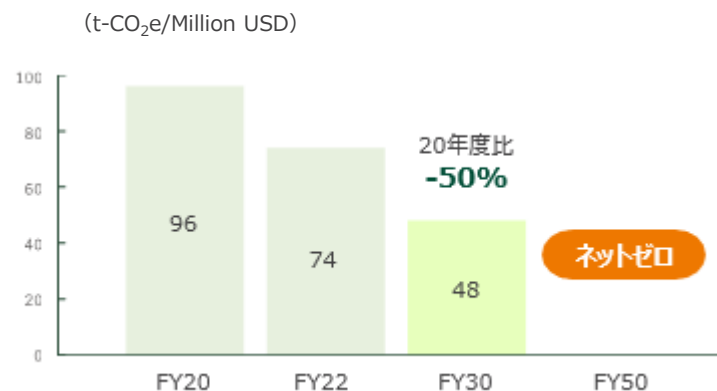
排出量算定の詳細

- Appendix「引受業務に関するGHG排出量算定の手法」

P.137

SMDAMにおける削減目標・実績

- 投資時価100万ドルあたりのポートフォリオGHG排出量（カーボンフットプリント）をKPIに設定しました。
- 2050年の長期目標に加え、2030年の中間目標を設定し、進捗を開示しています。



排出量算定・目標の詳細

- 三井住友DSアセットマネジメントHP> TCFDに基づく情報開示
(<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>)

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

- 全社的なリスク管理

- 環境社会リスク管理プロセス

- 全般
- 気候変動
- 自然資本
- 人権

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

前述のセクター別リスクや排出量分析を踏まえ、脱炭素実現のポイントや気候関連リスク認識を整理しています。これらセクター特性を踏まえ、ポリシー、ポートフォリオ、個社・案件の観点から、セクター別に適切なリスク管理を実施しています。

脱炭素実現のポイント

- 増加する電力需要に応えつつ、再エネや低炭素燃料への転換が必要
- 地域特性が特に強く現れ、国の政策と密に関連

移行リスク

Very High
※ 排出対策の無い火力発電

気候関連リスク認識

- 排出規制や再エネ導入義務化、カーボンプライシング
- 発電所の継続稼働、リブレース、新設時の住民対応
- 投資家対応/資金調達

SMBCの管理方針・施策

ポリシー

- セクター・事業に対する方針に則り対応
 - 石炭火力の新設及び拡張案件・2040年度を超える案件
 - 既存取引が無く、石炭火力を主たる事業とする企業への支援

個社・案件管理

- 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント
- TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進



再エネ



水素混焼



高効率ガス火力



CCS付火力

取組事例

(英) CCSインフラ向けプロジェクトファイナンス

世界初の炭素回収・貯留設備を備えたガス火力発電所

P.26

(豪) 再エネ+ガス火力案件

調整用電源としてのガス火力も備えた再エネ発電所

P.27

* 石炭火力は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。但し、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除く

ポートフォリオ管理

- 発電の炭素強度を管理指標に設定し、高排出電源等に留意しながら管理
- 石炭火力はフェーズアウト目標を設定*

(g-CO₂e/kWh)

FY20	FY21	FY22	FY23	FY30
332	320	292	276	195~138

中期削減目標 195~138

プロジェクトファイナンス

(億円)

FY21	FY24	FY40
2,510	1,940	目標 残高ゼロ

設備紐づきコーポレート

(億円)

FY21	FY24	FY40
860	570	目標 残高ゼロ

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理 -全社的なリスク管理 -環境社会リスク管理プロセス - 全股 - 気候変動 - 自然資本 - 人権
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

セクター別リスク管理（石油ガス・石炭セクター）

脱炭素実現のポイント

- ・ **石油** ：石化製品原料としては当面の需要を認識
- ・ **ガス** ：トランジション燃料としての意義有。燃料としての需要が残る想定からCCUS等の技術革新も重要
- ・ **石炭** ：排出量が多く他事業への計画的な転換が必要

移行リスク

Very High

気候関連リスク認識

<石油ガス>

- ・ 環境規制や生産・輸出許可対応、カーボンプライシング
- ・ 低炭素技術普及や補助金減による需要減、価格低下
- ・ 開発に伴う環境負荷や人権・地域社会への影響

<石炭>

- ・ 法規制対応、カーボンプライシングに伴うコスト増加
- ・ 低炭素技術の普及による需要減少、価格低下
- ・ 投資家対応/資金調達

SMBCの管理方針・施策

ポリシー

- ・ セクター・事業に対する方針に則り対応

<石油ガス>

- ✓ 非在来型、北極圏での石油ガス採掘、パイプライン事業等

<石炭>

- ✓ 一般炭採掘/関連インフラの新設及び拡張案件
- ✓ 一般炭採掘事業者への2030/2040年度を超える案件

個社・案件管理

<石油ガス・石炭>

- ・ 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント

<石油ガス>

- ・ TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進

石油ガス



ガス上流



ガス精製・貯蔵設備



フレアリング削減

取組事例（一般炭事業者とのエンゲージメント）

<石炭>

- ・ セクター・事業に対する方針や支援姿勢に関して説明
- ・ 一般炭事業からの転換に向けたディスカッションを実施

ポートフォリオ管理

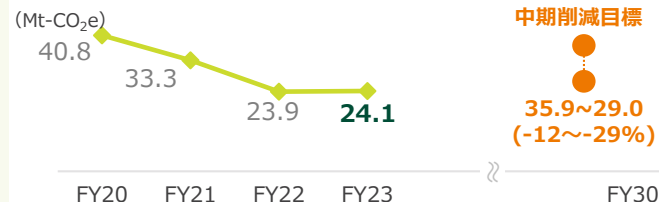
<石油ガス>

- ・ 生産時・使用時の絶対排出量を管理指標に設定
- ・ 排出の大きい石油事業に留意しながらポートフォリオを管理

<石炭>

- ・ 採掘時・使用時の絶対排出量を管理指標に設定し、ポリシーに沿って段階的にポートフォリオを縮小
- ・ 一般炭採掘事業はフェーズアウト目標を設定*

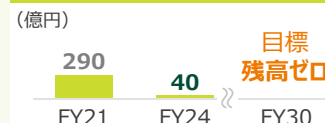
石油ガス



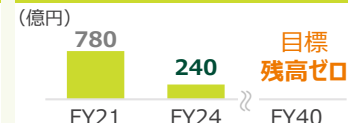
石炭



OECD諸国



非OECD諸国



* 一般炭採掘事業は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。但し、化石燃料事業からの転換に資する案件を除く

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

- 全社的なリスク管理

- 環境社会リスク管理プロセス

- ・ 全般
- ・ 気候変動
- ・ 自然資本
- ・ 人権

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

脱炭素実現のポイント

- 鉄鋼**：セクターの脱炭素化は技術革新に依る部分が大い（スクラップ再利用の増加、低炭素製鉄技術の開発、削減できない炭素のCCUSでの回収等が鍵）
- 自動車**：燃費改善及び動力源となる電力・燃料の脱炭素化が重要、各国のエネルギー事情、インフラ整備状況、消費者嗜好等を踏まえた戦略、技術開発支援が必要

移行リスク

High

気候関連リスク認識

<鉄鋼>

- カーボンプライシングに伴うコスト増加
- 低炭素鉄鋼製品/代替製品の需要増加

<自動車>

- 排ガスや燃費、内燃機関車の販売制限等の規制対応、カーボンプライシングに伴うコスト増加
- 環境配慮車関連技術の開発や規格競争の激化

SMBCの管理方針・施策

個社・案件管理

- 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント
 - <鉄鋼>**
対象：粗鋼生産事業者、鉱物資源採掘事業者
 - <自動車>**
対象：OEM、サプライヤー
- TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進

鉄鋼

 プロセス効率化

 水素還元

 CCUS

 電炉

 還元鉄

自動車

 PHEV

 HEV

 製造工程省エネ

取組事例

<鉄鋼セクター>

グリーンボンド発行（日本製鉄）

- ✓ 2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジする日本製鉄の資金調達を支援
- ✓ 調達資金はエコカー向け製品の生産設備に充当

<自動車セクター>

サステナブルファイナンスフレームワーク策定支援（マツダ）

- ✓ ストラクチャリング・エージェントとして本ファイナンスフレームワークの策定を支援
- ✓ グローバル自社工場のカーボンニュートラル、BEVやPHEV等の開発・製造等に充足する資金の調達に活用される予定

ポートフォリオ管理

<鉄鋼>

- 粗鋼生産時の炭素強度を管理指標に設定
- 各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理

<自動車>

- （OEM）製造 + 走行時排出の炭素強度を管理指標に設定
- 各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理

鉄鋼

(t-CO₂e/t-steel)

年度	炭素強度 (t-CO ₂ e/t-steel)
FY21	2.0
FY22	2.0
FY23	2.0
FY30 (中期削減目標)	1.8~1.2

自動車

(g-CO₂e/vkm)

年度	炭素強度 (g-CO ₂ e/vkm)
FY21	205
FY22	196
FY23	197
FY30 (中期削減目標)	161~120

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理 -全社的なリスク管理 -環境社会リスク管理プロセス ・ 全般 ・ 気候変動 ・ 自然資本 ・ 人権
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

脱炭素実現のポイント

- 排出は物件利用（特に電力）が主因であることから、物件性能の向上と電力の脱炭素化が重要

移行リスク

Low

気候関連リスク認識

- 再エネ設備義務化、建築物の環境基準厳格化に伴う各種コスト増、既存資産価値毀損
- 入居者の環境対応ニーズの高まり

SMBCの管理方針・施策

個社・案件管理

- 環境認証を取得しているグリーンビルディングを対象としたサステナブルファイナンス等を推進

GRESB

DBJグリーンビルディング

CASBEE

BELS

LEED

取組事例

フロンティア不動産投資法人

- ✓ 三井ショッピングパーク ららぽーと愛知東郷の取得資金としてグリーンローンを提供
- ✓ 当該物件は国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされた建物として、DBJ グリーンビルディング認証5つ星を取得済



ポートフォリオ管理

- 建物使用時の炭素強度（床面積あたり）を管理指標に設定
- 物件の環境性能に留意しながらポートフォリオを管理

(kg-CO₂e/m²)



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

- 全社的なリスク管理

- 環境社会リスク管理プロセス

- 全般
- 気候変動
- 自然資本
- 人権

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

企業は、依存・影響それぞれの観点で、自然資本が提供する生態系サービスと接点を持っています。SMBCグループは、LEAPアプローチに沿い、自然資本に対するお客さまの依存・影響の度合いをセクター別に分析しています。



* ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

(参考) 自然関連課題の特定と評価のためのLEAPアプローチ*2

Locate 発見	Evaluate 診断	Assess 評価	Prepare 準備
- 依存と影響のスクリーニング - 自然と接点の把握 - 要注意地域との接点の把握	- 環境資産、生態系サービス、インパクト要因の特定 - 依存と影響の特定、重要性の評価	- 機会とリスクの特定、優先順位付け、重要性の評価 - 既存リスクの緩和・管理	- 戦略とリソース配分の決定 - ターゲット設定とパフォーマンス管理 - 報告・表示

*2 TNFD“Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures”を基に当社作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

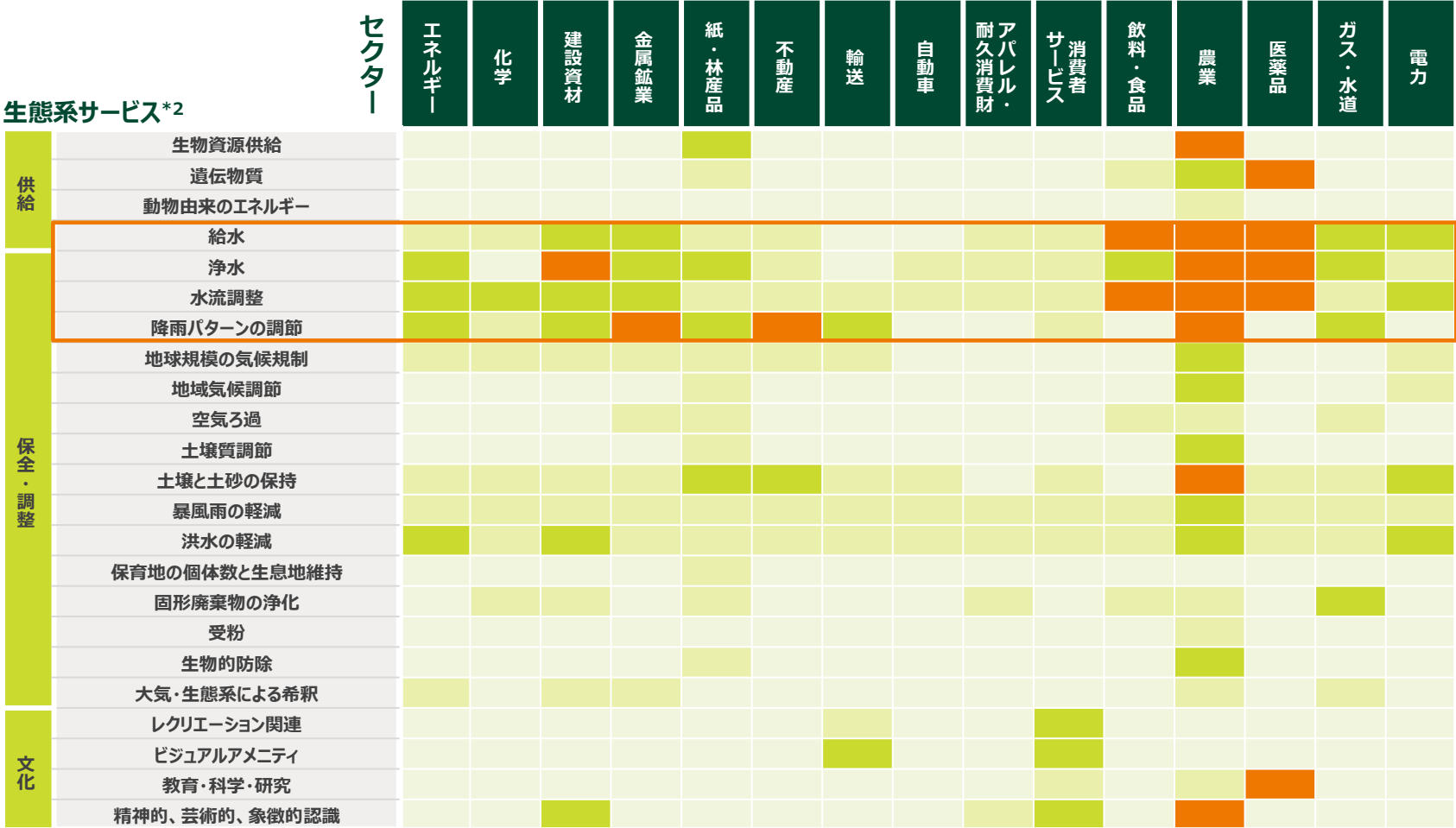
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

自然資本への依存に関するヒートマップ°

自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を用い、TNFDの金融機関向けガイダンスにおける優先セクターを対象にヒートマップ*1を作成しています。自然資本への依存に関するヒートマップ上、多くのセクターが「水」に依存しており、企業活動を推進していく上で特に重要な自然資本であると認識しています。



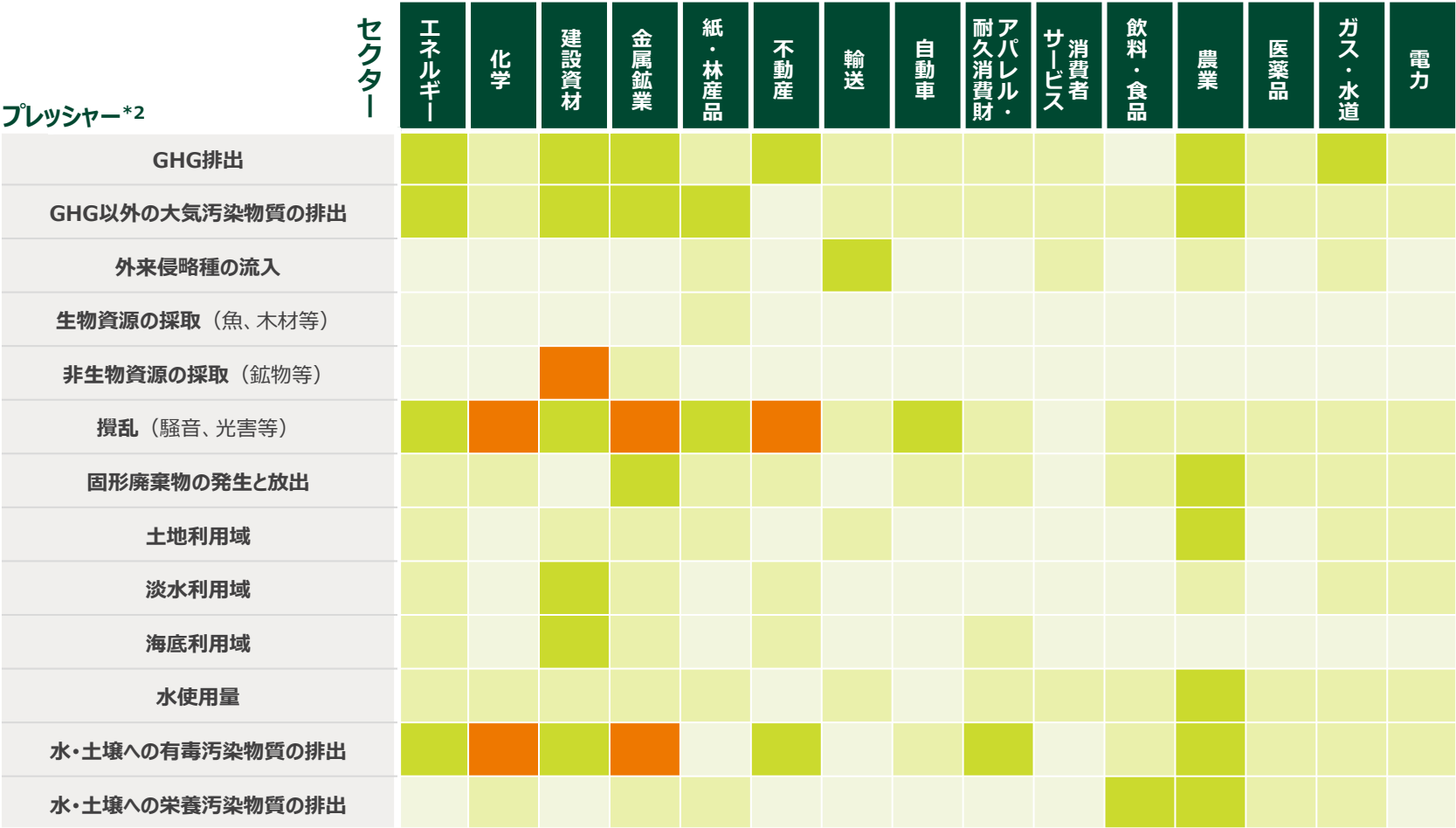
*1 ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成
*2 定義の詳細はAppendix参照

Very High High Middle Low, Very Low, N/A

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理 -全社的なリスク管理 -環境社会リスク管理プロセス ・全般 ・気候変動 ・自然資本 ・人権
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

自然資本への影響に関するヒートマップ°

自然資本への影響に関するヒートマップ°*1では、多くのセクターが幅広い自然資本に対して横断的に影響を与えていることを示しています。これらはSMBCグループにおける機会・リスクに直結することから、お客さまの事業活動が自然資本に与える正/負の影響に注目し、優先的に対応していきます。



*1 ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

*2 定義の詳細はAppendix参照



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
- 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

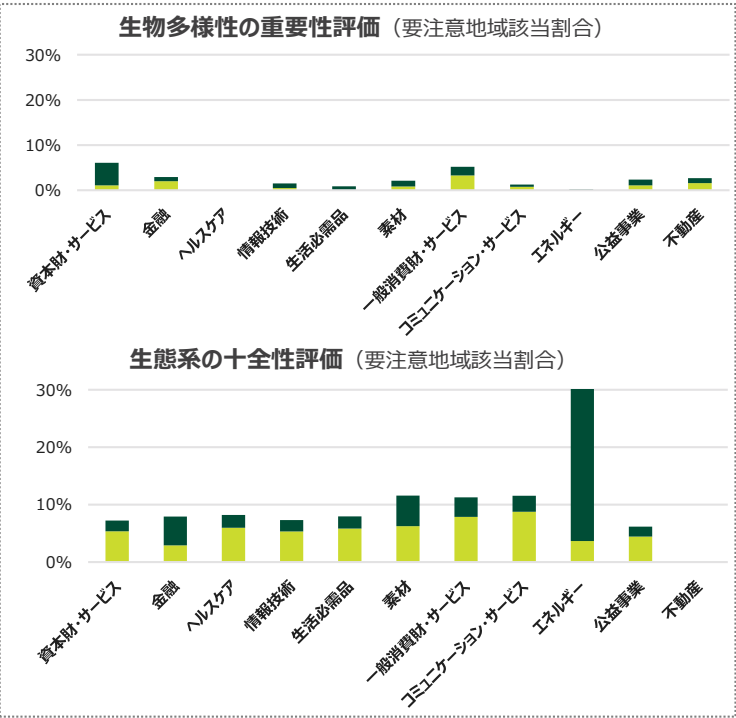
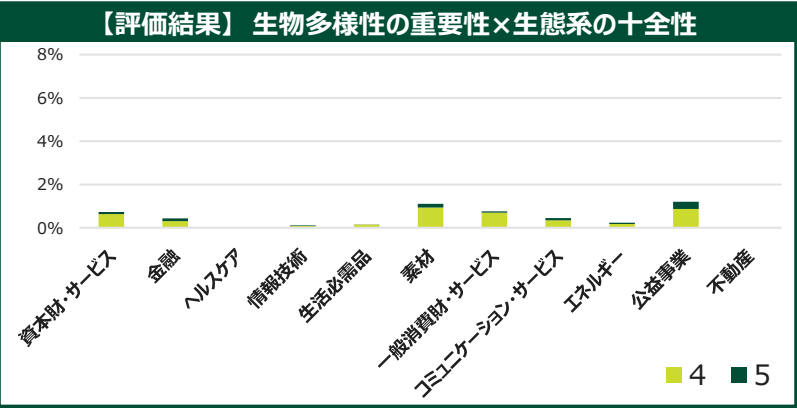
08.指標と目標

09. Appendix

バリューチェーン下流における要注意地域との接点やセクター別の特徴を把握するため、試行的に、主要融資先133社の全世界の直接操業地点25,481拠点のロケーションデータを用いて分析を行いました。MS&ADインターリスク総研の協力のもと、「生物多様性の重要性」「生態系の十全性」「生態系サービス供給の重要性」「水の物理的リスク」の4つの項目について、複数の指標を用いて評価しました。

「生物多様性の重要性」×「生態系の十全性」

- 「生物多様性の重要性」では生物多様性重要地域や保護地域等を、「生態系の十全性」では樹木被覆の減少、生物多様性の劣化や生物種の喪失を指標とし、分析対象の拠点を5（Very High）～1（Very Low）の5段階で評価しました。
- スコアリング結果が4（High）以上となった地域を要注意地域として、各企業の要注意地域への該当割合から業種平均値を算出しました（右図）。
- 「生物多様性の重要性」と「生態系の十全性」の両項目を合わせた際に、評価が4（High）以上となった割合を業種ごとに平均すると、業種間の差はほとんど見られず、多い業種でも1%強とわずかであるという結果となりました（下図）。



「生態系サービス供給の重要性」

- 住民や企業は、その地域における生態系サービスに何らかの形で依存していますが、生活や生計が自然資本に直接的かつ重度に依存している先住民族にとって、生態系サービス供給の重要性は、特に大きいといえます。したがって、このテーマでは、自然に関連した地域ステークホルダーに対する負の影響を分析するために、操業拠点から500m以内に先住民族地域がある割合を企業ごとに計算し、業種別に平均を算出しました。
- 今回はサンプルの偏りにより有効な評価結果とはなりませんでした。引き続きデータの収集・精査に努め、リスク評価の高度化に努めてまいります。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

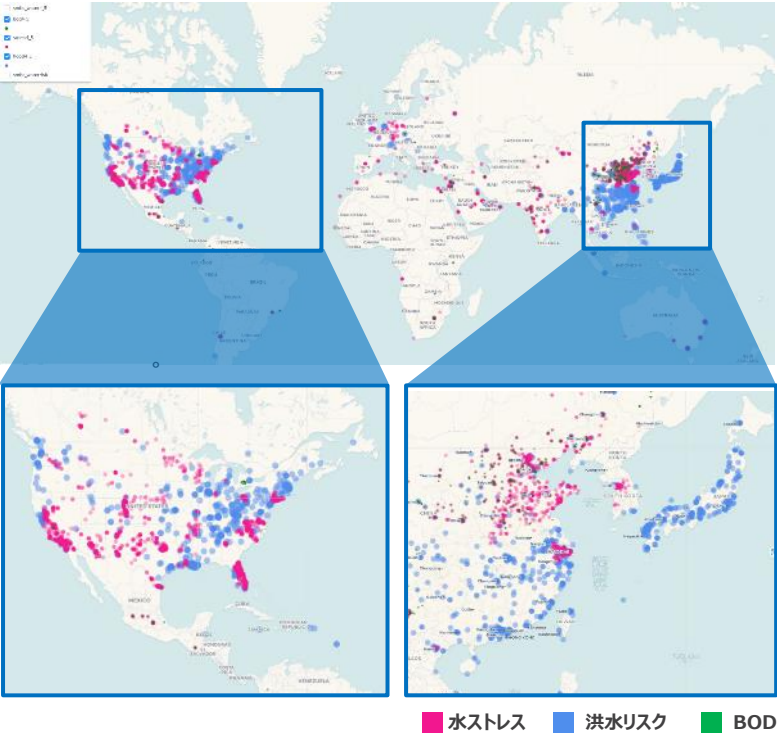
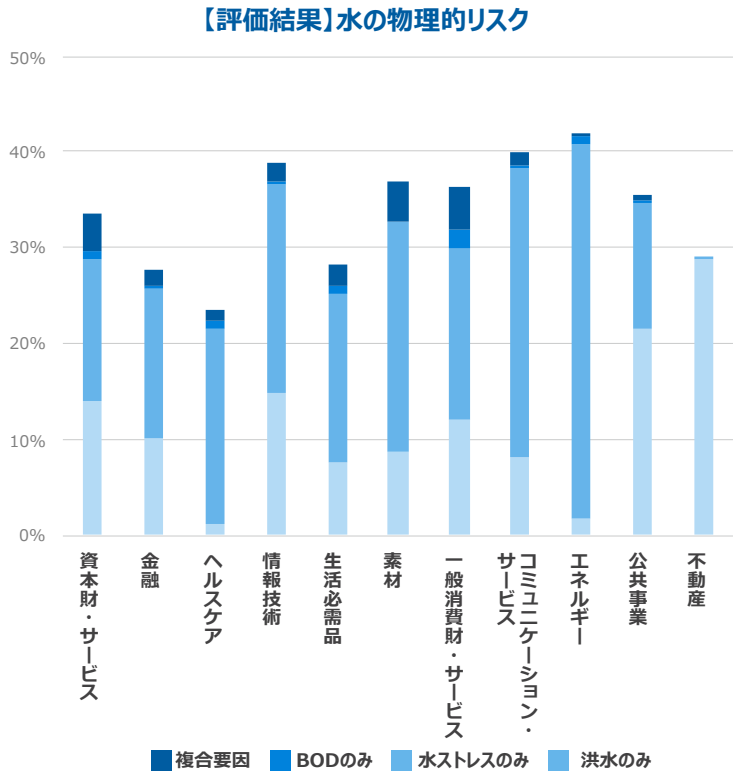
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

「水の物理的リスク」

- 水に関連する物理的リスクを3つの指標（水ストレス、洪水リスク、BOD-水質汚染指標）で分析しました。3つの指標でそれぞれ5段階のうち、4または5に評価された拠点、または複数のリスクで4または5に評価された拠点（複合要因）を要注意地域としています。
- 水の物理的リスクについては、どの業種も20%を超えており、特に「エネルギー」「コミュニケーション・サービス」「情報技術」セクターにおいては40%前後の拠点で高リスクという結果が示されました。「水の物理的リスク」は特に優先度の高い項目であることが示されたことから、投融資先の各拠点において3種のうちの指標が該当して高リスクと評価されたのか追加で分析を実施しました。
- 分析の結果、リスクの高い拠点は特にアジアと北米に集中して見られました。アジアをクローズアップすると、日本や中国南部は洪水リスクが高く、中国北部は水ストレスの指標が高いことが分かります。北米においては、洪水リスクは東部に特に集中している一方、水ストレスはカリフォルニア州やフロリダ州の近辺のほか広い範囲で確認できました。BODについては、他2指標と比較し該当する拠点数は多くないものの、特に中国北東部やインドに集中して見られました。
- 本分析結果を踏まえ、水に関連するお客さまのリスク低減にむけて対話を行ってまいります。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

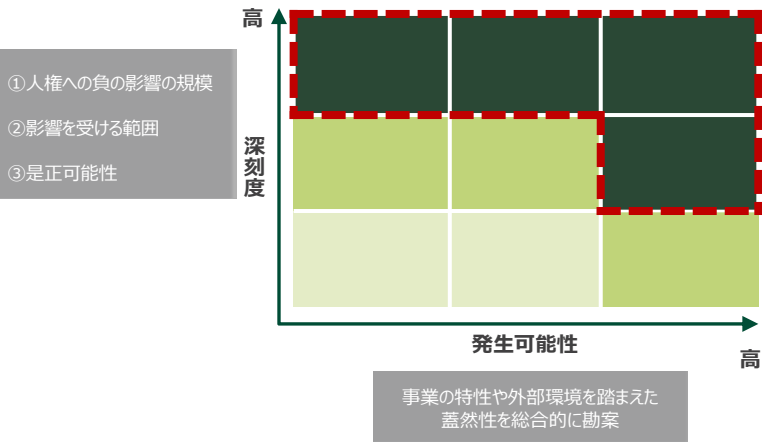
08.指標と目標

09. Appendix

SMBCグループ各社の事業と関連のある人権リスクをマッピングし、重要な人権リスクを特定・評価しています。

評価の方法

- SMBCグループは、2022年度、人権デューデリジェンスの第一歩として、SMBCグループが事業を通じて関与し得る人権への負の影響をマッピングしました。すなわち、従業員や外部の有識者との対話を通じて、①お客さまとの取引を通じた負の影響、②サプライヤーとの取引を通じた負の影響、③従業員に関する負の影響の3つの観点で、深刻度・発生可能性の観点からリスクの高い人権分野を可視化しました。
- 深刻度については、①人権への負の影響の規模、②影響を受ける範囲、③是正可能性を基準に判定をし、発生可能性については事業の特性や外部環境を踏まえた蓋然性を総合的に勘案し、判定をしています。
- 重要な人権リスクの特定にあたっては、マッピングしたもののうち、より深刻度が高い負の影響を優先的に抽出し、続いて深刻度が一定程度以上で発生可能性の高いものについても抽出しました。



重要な人権リスクの特定・評価結果

- 左記の評価手法を用いて特定した重要な人権リスクは下表の通りです。
- SMBCグループは、今後も、必要に応じて重要な人権リスクの見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組んでまいります。

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	・ 融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題） ・ 投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク ・ 環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク ・ テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク ・ 取引制限を行うことで差別につながるリスク
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	・ サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日迄に給料が支払われないリスク ・ サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク ・ サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク ・ サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク
従業員に関する人権リスク	・ 過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク ・ 同僚に対してハラスメント（パワーハラ/セクハラ/マタハラ/ケアハラ等）を行うリスク ・ 差別・ジェンダーに関する人権リスク ・ 従業員のプライバシーを侵害するリスク

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行では、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスクを防止・軽減するために、融資取引のあるお客さまや融資を検討するお客さまに対し、適切な対応がとられているか確認を行い、お客さまの理解や協力も得ながら人権への負の影響の防止・軽減に努めています。

コーポレート向け人権デューデリジェンス

- 投融資等の事業活動を通じた人権侵害の助長や人権侵害への直接的な関与を防止・軽減する観点で、リスクの高い事業活動から優先的に、環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）を通じた定期的なモニタリングを実施しています。

新規の支援	・ 児童労働・強制労働・人身取引を引き起こしている事業には、新規の支援を禁止
既取引先のお客さま	・ 人権課題がある場合、負の影響の軽減を促す ・ 改善が見られない場合、取引関係の慎重な検討 ・ 人権侵害に関する情報を入手した場合、必要に応じてお客さまの認識、対応状況を確認

- 地域社会への影響等幅広い人権リスクに対する、お客さまの対応をガバナンス・リスク軽減策・対応の内容等から評価しています。
- 必要に応じお客さまとの対話を通じて人権リスクへの対応を促す体制を構築しています。

2024年度実施結果

- 約300社を対象に環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）を実施した結果、深刻な人権侵害が明らかになったのは**1社**となりました。
- その他人権に関する不芳情報が発覚した数社に対し、是正や再発防止計画等の確認を行いました。

* 初回引出を実行した案件

プロジェクト向け人権デューデリジェンス

- プロジェクトによって影響を受けるステークホルダーの人権配慮が適切に実施されているかを確認し、不十分と考えられる場合、フォローアップが必要な事項として対応が完了するまで管理を継続しています。
- 特にリスクが高い場合は現地への訪問による調査も検討しています。

人権に関する確認項目（例）

- ✓ 住民移転や補償の状況
- ✓ 先住民族への影響およびFPIC（自由意思による事前の十分な情報に基づく同意）の取得状況
- ✓ ステークホルダー・エンゲージメントの状況、苦情処理メカニズムの設置状況
- ✓ 環境汚染等をはじめプロジェクトによる生活環境への影響
- ✓ プロジェクト従事者の労働安全衛生

2024年1月～12月の評価実績

環境社会デューデリジェンス
（プロジェクト向け）評価総数*

90件

人権配慮の
フォローアップ指示

10件

対応確認済

9件

継続フォロー

1件

対応事例：
洋上の発電プロジェクト

- ・ 洋上でのプロジェクトの為、潜在的な漁業への影響や船の航行の安全性等についての懸念を特定
- ・ 地元漁師の生活・生計への影響評価やステークホルダー・エンゲージメント等がプロジェクト事業者によって適切になされるかについてフォローアップ
- ・ 十分な対応がとられていることの確認が取れフォローアップを完了

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

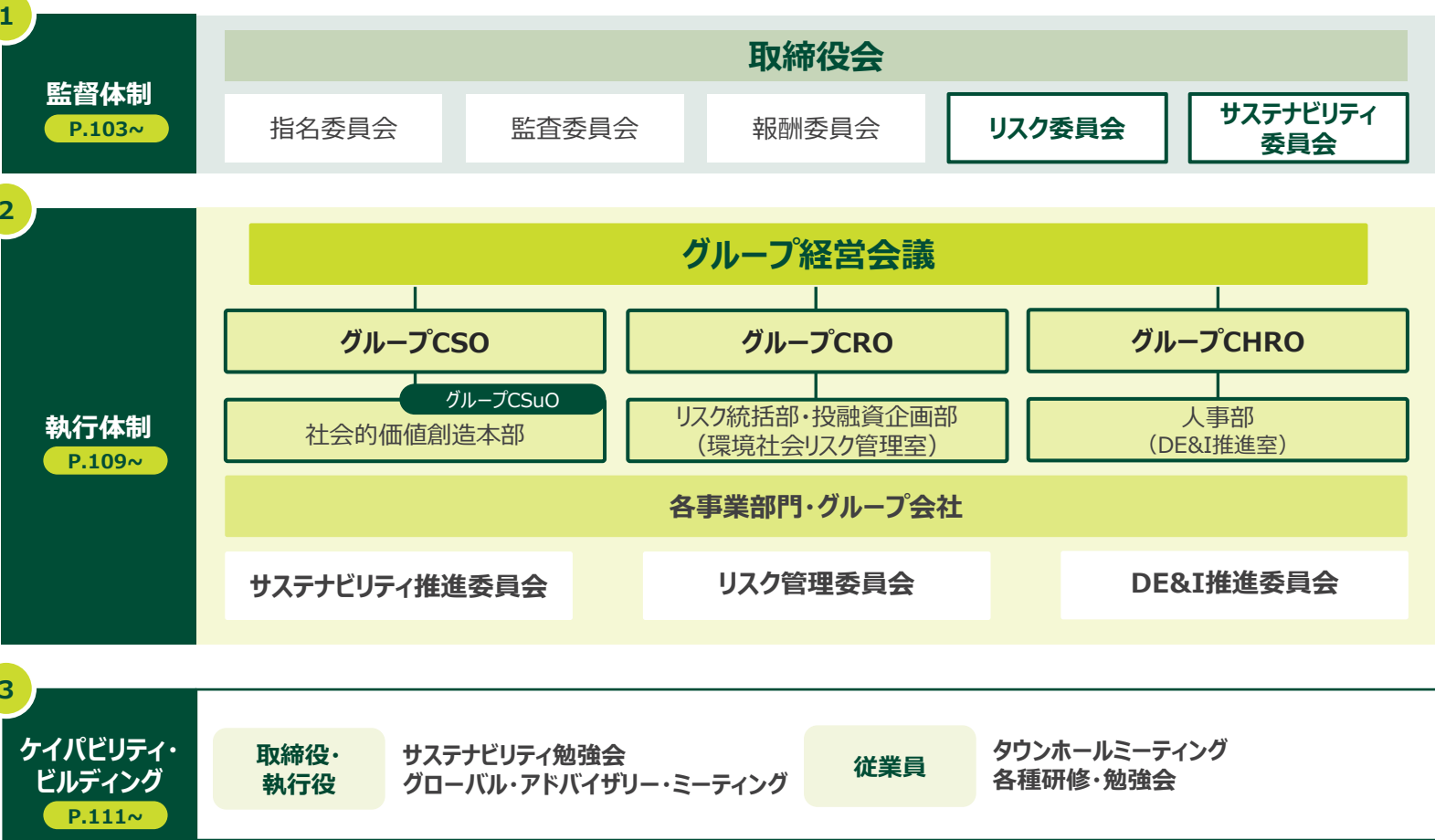
SECTION 07

ガバナンス体制



サステナビリティ経営体制の全体像

SMBCグループのサステナビリティ経営は、グループCEOを含むグループCxOの責任で推進され、取締役会の監督を受けながら、強固なガバナンス体制の下で運営されています。また、マネジメント・従業員向けの勉強会等の開催を通じ、ケイパビリティ・ビルディングの更なる強化にも努めています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

取締役会および各内部委員会は、サステナビリティに関するリスク・機会への対応の観点を踏まえた、職務執行に対する実効的な監督において、重要な役割を担っています。今後も、監督体制の継続的な強化に努めていきます。

取締役会		- 経営の基本方針等、法令上の取締役会の専決事項決定および執行役・取締役の職務執行に対する監督を実施 サステナビリティ経営の監督を実施し、サステナビリティに関するリスク・機会への対応の観点から審議を実施 - 実効性の高い監督を行う観点から、過半数の取締役が社外取締役で構成される他、取締役会の議長には業務執行を行わない取締役会長が就任。さらに、各内部委員会の委員長には社外取締役が就任	社外取締役 7名 取締役の人数 13名 社内取締役 (非執行) 3名 社内取締役 (執行) 3名 外国籍 15% 女性 30%
内部委員会	指名委員会	- 株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長等の後継者選定に関する事項等について審議 - 取締役に期待する知見・経験をまとめたスキル・マトリックス（サステナビリティを含む）について審議 グループCxOの選任およびサステナビリティ委員会を含む取締役会内部委員会の委員の選定について審議	
	報酬委員会	- 取締役・執行役および執行役員の報酬等の決定方針や、同方針に基づく取締役および執行役の個人別の報酬等を決定 定量・定性双方のサステナビリティ評価項目を含む役員報酬制度に基づき、役員報酬を審議	
	監査委員会	- 取締役・執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等を実施 - 監査委員会の選定する委員が、三井住友フィナンシャルグループおよび子会社の業務・財産の調査等を実施 サステナビリティに関する取組状況のモニタリングを実施	
	リスク委員会	- 原則四半期に一度開催され、グループCROが環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営、リスク管理に係る運営体制、その他リスク管理上重要な事項について報告し、審議の上、取締役会に助言 サステナビリティに関するリスク管理施策等について審議	
	サステナビリティ委員会	2021年7月に設置。サステナビリティを取り巻く国内外の情勢、サステナビリティ関連施策の進捗、社会的価値創造に向けた取組状況や今後の方向性等に関して審議し、原則半期に一度、取締役会に助言 - グループCSuOから進捗や取組方針の報告を行い、取締役ならびに社内外有識者によって監督・審議	

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

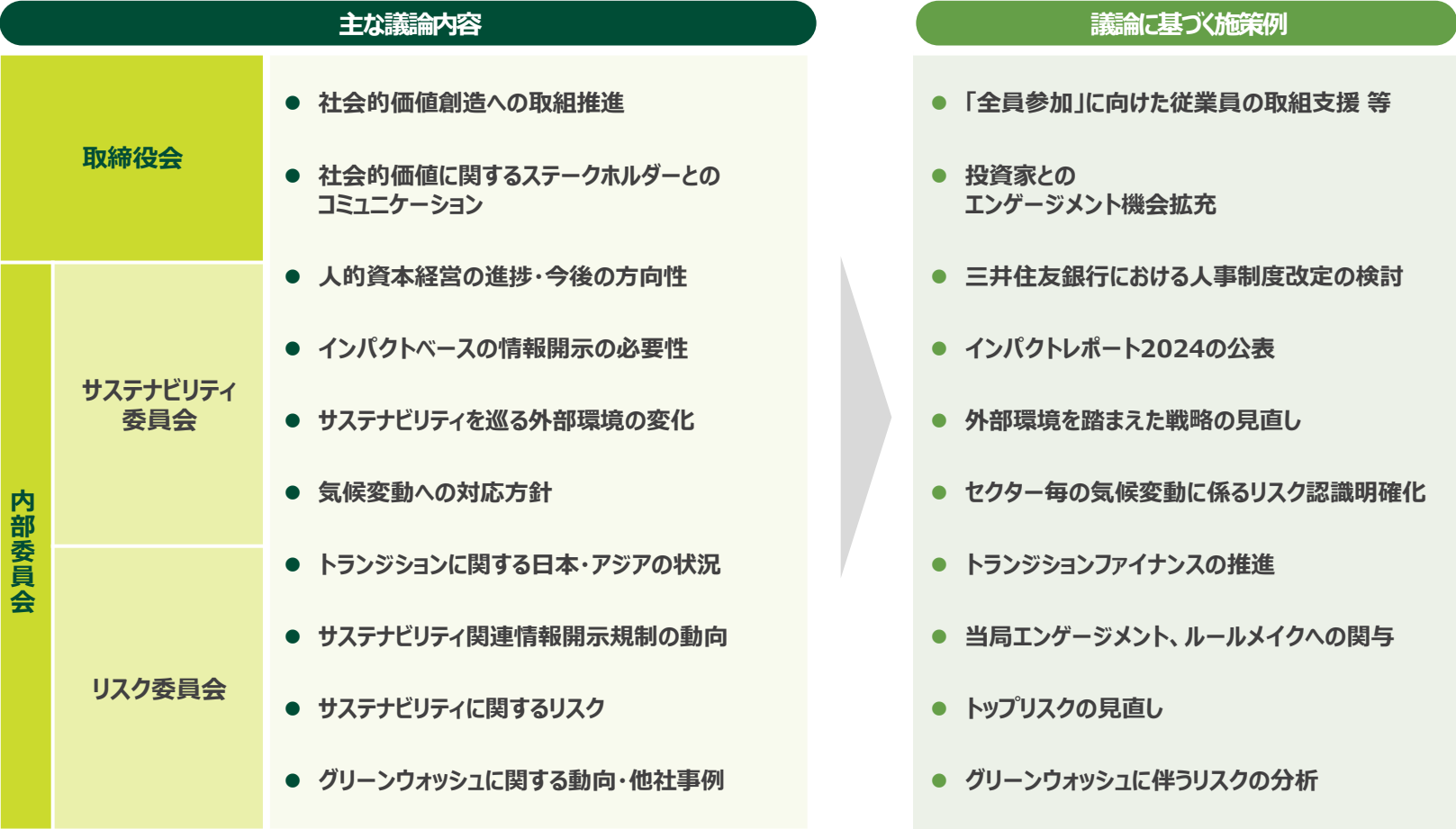
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

監督サイドにおける専門的かつ客観的な議論を、執行サイドの施策に迅速に反映しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

取締役のスキル・マトリックス

取締役の選任に当たっては、期待する知見・経験をまとめたスキル・マトリックス*を指名委員会で審議し、策定しています。2022年にはスキル・マトリックスに「サステナビリティ」を追加、また、2025年には社外取締役候補者の選定に関する基準の一つとしても「サステナビリティ」を明記し、サステナビリティに関するリスクと機会を管理するために十分な専門性や業務経験を有する取締役を選任の上、サステナビリティ経営の監督強化に努めています。

* 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ
高島 誠	👥	¥	🌐	⚖️	🧮	💻	🌱
中島 達	👥	¥	🌐	⚖️	🧮	💻	🌱
工藤 禎子		¥	🌐	⚖️			🌱
安地 和之		¥	🌐	⚖️	🧮	💻	🌱
一色 俊宏		¥		⚖️			
松ヶ崎 穂波		¥	🌐	⚖️			
門永 宗之助	👥		🌐	⚖️			
澤田 純	👥		🌐			💻	🌱
後藤 順子	👥	¥	🌐	⚖️	🧮		🌱
手代木 功	👥		🌐	⚖️			
高嶋 智光				⚖️			
チャールズ D. レイク II	👥	¥	🌐	⚖️			
ジェニファー ロジャーズ	👥	¥	🌐	⚖️		💻	🌱

社内取締役（非執行）

社内取締役（執行）

社外取締役

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

取締役会/内部委員会の構成*1

取締役・委員		取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	リスク委員会	サステナビリティ委員会
高島 誠	取締役会長	●	●		●		●
中島 達	取締役 執行役社長	●			●		●
工藤 禎子	取締役 執行役副社長	●					
安地 和之	取締役 執行役専務	●				●	
一色 俊宏	取締役	●		●			
松ヶ崎 穂波	取締役	●		●			
門永 宗之助	社外取締役	●	●	●			
澤田 純	社外取締役	●	●		●		
後藤 順子	社外取締役	●		●			●
手代木 功	社外取締役	●			●	●	
高嶋 智光	社外取締役	●	●		●		
チャールズ D. レイク II	社外取締役	●		●		●	
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役	●			●		●
山口 廣秀*2	外部有識者					●	
山崎 達雄*3	外部有識者					●	
高村 ゆかり*4	外部有識者						●
足達 英一郎*5	有識者						●

●：議長 / 委員長 ●：取締役 / 委員

*1 2025年7月時点

*2 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁

*3 国際医療福祉大学特任教授

*4 東京大学 未来ビジョン研究センター教授

*5 株式会社日本総合研究所フェロー

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

(参考) 取締役会/内部委員会の2024年度出席状況*1

取締役・委員		取締役会		指名委員会		監査委員会		報酬委員会		リスク委員会		サステナビリティ委員会	
國部 毅	取締役会長	●	12/12回	●	4/4回			●	7/7回			●	2/2回
中島 達	取締役 執行役社長	●	10/10回					●	5/5回			●	2/2回
工藤 禎子	取締役 執行役副社長	●	12/12回										
伊藤 文彦	取締役 執行役専務	●	12/12回							●	4/4回		
一色 俊宏	取締役	●	12/12回			●	14/14回						
後野 義之	取締役	●	12/12回			●	14/14回						
山崎 彰三*2	社外取締役	(●)	4/4回			(●)	6/6回			(●)	1/1回		
門永 宗之助	社外取締役	●	10/10回	●	4/4回	●	11/11回						
筒井 義信	社外取締役	●	12/12回	●	4/4回			●	7/7回				
新保 克芳*2	社外取締役	(●)	8/9回			(●)	10/11回	(●)	6/6回				
桜井 恵理子	社外取締役	●	12/12回	●	4/4回	●	7/7回	●	7/7回			●	2/2回
チャールズ D. レイク II	社外取締役	●	12/12回	●	4/4回	●	2/2回			●	4/4回		
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役	●	12/12回					●	7/7回			●	2/2回
山口 廣秀*3	外部有識者									●	4/4回		
山崎 達雄*4	外部有識者									●	4/4回		
高村 ゆかり*5	外部有識者											●	2/2回
足達 英一郎*6	有識者											●	2/2回

●：議長 / 委員長 ●：取締役 / 委員

*1 各取締役の2024年度在任中の出席状況
*2 期中退任。役位・所属は退任時のもの
*3 日興リサーチセンター株式会社社理専務、元日本銀行副総裁

*4 国際医療福祉大学特任教授
*5 東京大学 未来ビジョン研究センター教授
*6 株式会社日本総合研究所フェロー

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

サステナビリティ委員会には、サステナビリティに関する専門性を有する以下のメンバーが就任しています。
当委員会では、サステナビリティ関連施策の進捗状況等に対する監督の実効性確保に努めています。

委員長 社外取締役 後藤 順子	2022年から2025年まで三井住友銀行の社外取締役 2025年より当社の社外取締役としてサステナビリティ委員会委員長に就任 - デロイト・トマツグループのボード議長を務め、社会的価値向上を同グループの経営目標に据えるべくボードから提言を行う等、監督の立場からサステナビリティを推進 - 後藤順子公認会計士事務所代表。また、塩野義製薬株式会社社外取締役、ソニーグループ株式会社社外取締役を兼職
社外取締役 ジェニファー ロジャーズ	2023年より当社の社外取締役としてサステナビリティ委員就任 - 米国ニューヨーク州弁護士。企業法務の分野で専門的知識を有するほか、2021年にはThe American Chamber of Commerce in Japan（在日米国商工会議所）の会頭を務め、サステナビリティ分野を含む日米の経済関係の進展や、国際的なビジネス環境の強化に向けた取組を推進 - アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラーインターナショナル、川崎重工業株式会社社外取締役を兼職
外部有識者 高村 ゆかり	2021年よりサステナビリティ委員就任 - 国際法学・環境法学を専門とし、環境に関する国際条約、気候変動とエネルギーに関する法政策に係る研究を実施 - 名古屋大学大学院教授、東京大学サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）教授等を経て、2019年4月より東京大学未来ビジョン研究センター教授 - 中央環境審議会会長、東京都環境審議会会長、再生可能エネルギー買取制度調達価格等算定委員会委員長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議メンバー、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ委員、財務会計基準機構サステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員、アジア開発銀行の気候変動と持続可能な発展に関する諮問グループ委員等も務める
有識者 足達 英一郎	2021年より当社のサステナビリティ委員就任 1990年に株式会社日本総合研究所入社後、経営戦略研究部、技術研究部を経て、同社の常務理事として未来社会価値研究所長を務めた - 主に企業の社会的責任の観点からの産業調査や企業評価を手がけ、金融機関の環境配慮行動、社会的責任投資の調査等に関するプロジェクトに多数関与。国際標準化機構（ISO）サステナブルファイナンス専門委員会（TC322）日本国エキスパート、環境省グリーンファイナンスに関する検討会委員等も務める

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

サステナビリティに関する施策は、グループ経営会議やサステナビリティ推進委員会、グループ各社のトップやグループCxOを中心に推進されており、グループ横断で取組の強化を継続しています。

グループ経営会議	- 取締役会の下、グループ全体の業務執行・経営管理に関する最高意思決定機関として機能 - グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策を協議	グループ各社 頭取・社長	- 各社のサステナビリティに関する取組の推進 - サステナビリティ推進委員会への参加
サステナビリティ推進委員会	- グループ全体の社会的価値創造やサステナビリティの推進、サステナビリティ経営の浸透について審議 - グループCEOを委員長とし、トップのコミットメントの下でサステナビリティの実現を推進 - グループ各社の頭取や社長、グループCSO、グループCRO、グループCHRO、グループCSuO等が参加	グループCEO	グループ経営会議等において、サステナビリティの実現に向けた施策を承認
リスク管理委員会	グループCROを委員長とし、サステナビリティに関するリスク管理施策等について審議	グループCSO	社会的価値創造施策に係る取組の統括
DE&I推進委員会	- グループ全体のDE&I関連の施策等について議論 - グループCEOを委員長、グループCHROを副委員長とし、人的資本経営の実現を推進 - グループ各社の頭取や社長が参加	グループCRO	サステナビリティの観点を含む、グループ全体のリスク管理を推進
		グループCHRO	グループ全体の人的資本経営に関する取組の統括・推進および施策の立案・管理を実施
		グループCSuO	2021年に設置 - グループ全体のサステナビリティ・社会的価値創造に関する取組の統括・推進および施策の立案・管理を実施

グループCSuOの専門性

グループCSuO 高梨 雅之	2022年4月に当社および三井住友銀行のサステナビリティ企画部長に就任、2023年4月よりグループCSuO 1993年に住友銀行（現三井住友銀行）に入行し、当社企画部にて当社初の統合報告書（2016年発行）の作成を主導したほか、三井住友銀行欧州営業第五部共同部長として欧阿中東地域におけるサステナブルファイナンスを推進 - グループCSuO就任後は、当社グループ全体のサステナビリティ戦略の統括として、気候変動に関するリスク管理や移行計画の高度化、サステナビリティに関するビジネスの強化、社会的価値創造に向けた取組の推進や、社内のケイバリティ・ビルディングおよびステークホルダーコミュニケーションの活性化を促進
-----------------------	---

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01.CEOメッセージ

02. 編集方針

0.3. サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05 戰略

06.リスク管理

07. ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

業績連動比率 40% ~ 60%

ポイント

- ・株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはマルス・クロアック対象

➡金融業としてのブルーデンス確保

- ・2020年度より中期業績連動報酬における定性項目の一つにサステナビリティの取組を組み入れ
- ・2022年度より、単年度業績連動報酬にサステナビリティ評価を拡大

➡定量・定性の両面からサステナビリティに関する評価を導入

- ・2023年4月、中期業績連動報酬にサステナビリティに関する定量指標・SMFGの重点課題に関する取組への定性評価を組み入れ

11. 素元「社内KPIの達成率のほか、5つのマテリアリティ（「環境」「DE&I」「人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する

サステナビリティに関するガバナンス体制の高度化に向けて、取締役会や経営会議における議論に加え、取締役向けのサステナビリティ勉強会の開催等、さまざまな機会を活用して継続的にサステナビリティに関する情報提供を行っています。

取締役向けサステナビリティ勉強会

- 2024年度は、EY新日本有限責任監査法人を講師に迎え、サステナビリティ動向に係る勉強会を実施しました。
 - ✓ 足許のマクロ環境として、各国政府のサステナビリティに対するスタンスや国際的なイニシアティブ動向を解説
 - ✓ トランジションの動向として、多排出セクターの排出量削減状況やネットゼロへの取組、新興国の脱炭素化に向けた国際協調の取組、国内外の他行・他社の取組を紹介



取締役会・経営会議における議論

- サステナビリティに関する外部環境・最新動向や、SMBCグループとしての対応方針に関する議論を通じて、知見の深化に取り組んでいます。

トピック（例）	主な議論内容
サステナビリティを巡る国際動向	✓ 各国・地域ごとのスタンスの認識
日本のエネルギー政策	✓ 第7次エネルギー基本計画やGX2040ビジョンを踏まえた気候変動対応の方向性

SMBCグループ・グローバル・アドバイザリー・ミーティング

- グループ経営会議の諮問機関として、政治・経済やグローバルビジネスに精通した有識者を「SMBCグループ・グローバル・アドバイザリー」として選任し、「SMBCグループ・グローバル・アドバイザリー・ミーティング」を定期的に開催しています。
- 2024年度は、“Social Value Creation”のセッションを開催しました。

アドバイザリー/Polman氏のコメント

- ✓ 脱炭素化の実現には、物事をリスクではなく機会として見ることが重要
- ✓ 長期的な財務目標と社会的・環境的なインパクト目標を一致させることが重要



Paul Polman氏
2018年-2024年
国連グローバルコンパクト副議長
2009年-2019年
ユニリーバCEO

その他（社外取締役のサポート体制）

- 社外取締役向けに、経営を監督する上で必要となる、サステナビリティを含む事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を継続的に実施しています。
 - ✓ 執行サイドの各種会議への参加
 - ✓ テーマ別のインフォーマルな会合開催
 - ✓ サステナビリティ、データガバナンス等の重要テーマに関する勉強会開催

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

サステナビリティ実現や社会的価値創造に向けた取組の推進には、従業員のケイパビリティ・ビルディングが不可欠です。さまざまな施策を通じて、継続的に従業員の意識醸成や専門性向上に注力していきます。

社会的価値創造に向けた意識醸成

参画機会の拡充

シャカカチDAY

- 従業員が社会的価値創造について自ら考え、行動する機会としています。
- 各拠点で社会的価値創造に取り組む日を設定し、お客さまを含む地域社会と連携した社会課題解決に向けた取組の企画・実施や、社会貢献活動への参画・運営支援等を実施しています。
- 2024年度は、国内外257拠点が参加しました。



▶取組事例
地元企業の魅力を伝える
小学生向け企業見学ツアー

シャカカチAWARD

- 従業員の社会的価値創造の取組を表彰する制度です。
- 2024年度は、全490件/約2,500名の応募から、社長賞や従業員投票による社員賞を選出しました。



▶社長賞受賞案件
産学連携でOliveのマーケティング施策に取り組んだ事例

取組事例の共有

「シャカカチ事例集」

- 大小さまざまな好事例を社内共有するツールです。

「STORY BOOK 2024」

- 社会的価値創造に取り組む従業員の想いや取組内容をまとめた冊子です。



従業員のリテラシー向上

CSuOチャンネル

- サステナビリティや社会的価値に関するテーマについて、グループCSuO自ら解説を行う従業員向け勉強会です。
- 2021年度から始まり、累計3,000名以上が参加しています。

2024年度
開催テーマ（例）

- ✓ COP29のポイント解説
- ✓ 社会的インパクトについて 等

サステナビジネス勉強会

- お客さまのサステナビリティ経営支援に向けた専門知識やソリューションに関する社内勉強会を継続開催しています。

2024年度
開催テーマ（例）

- ✓ 非財務データの可視化・分析
- ✓ グループベースの脱炭素ソリューション 等

きんざいサステナビリティ検定

- サステナビリティに関する基礎知識の習得を目的として、きんざいサステナビリティ検定の受験を推奨しています。
- 2025年度までの合格者数目標1,200名を前倒し達成しました。

きんざいサステナビリティ検定
合格者数（累計）



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

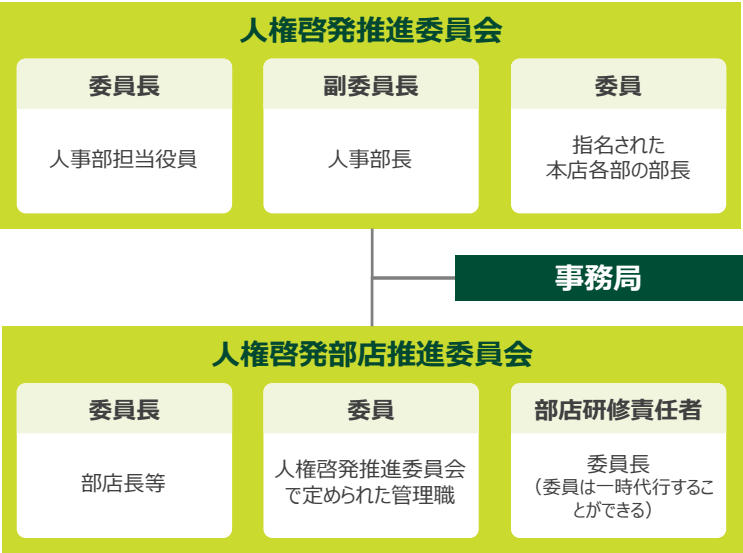
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

すべての従業員がお客さま、サプライヤー・他の従業員の人権を尊重するよう、人権啓発に積極的に取り組んでいます。

人権啓発の推進体制（三井住友銀行）



人権啓発推進委員会の目的（責任と役割）

- 三井住友銀行では人事部担当役員を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識向上のため取組を推進しています。
- 人権啓発推進委員会は、人権啓発に関する全社的な基本方針を確立し、行内各部店の「人権啓発部店推進委員会」を通じて各種研修の円滑な運営を支援しています。
- 事務局は運営と施策の見直しを図るとともに、人権週間にあわせて、人権標語の募集・表彰を実施しています。

人権啓発研修

従業員向け人権勉強会（2024年度実績）

	研修名	対象者	受講者数	内容
SMBCグループ	SMBCグループ 新入社員 合同研修	総合職	1,350名	人権課題全般について横断的に実施
三井住友銀行	人権啓発・ 部店推進委員長 研修会	(国内) 全部店長	部店長 797名	毎年1回、 有識者による 講演会を実施
	部店人権研修会	(国内) 全従業員	28,314名 (下期)	毎年2回、 テーマを定め実施
	コンプライアンス研修 (ビジネスと人権)	(国内) 全従業員	28,820名	毎年1回実施*
	昇格・登用時の 各研修	該当する従業員	399名	人権課題全般について横断的に実施

* 「ビジネスと人権」に関わる内容やSMBCグループの「人権尊重に係る声明」の周知等を図る目的で毎年実施

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 08

指標と目標

気候変動・自然資本関連の戦略・リスク管理を推進するべく、以下指標に関する目標設定およびモニタリングを行っています。

指標	目標	直近実績	基準年比	
サステナブルファイナンス	2030年に累積 50 兆円	累積 34 兆円（2020～2024年度）	—	実績 P.116
グリーンファイナンス	2030年に累積 20 兆円	累積 11 兆円（2020～2024年度）	—	定義・集計範囲 P.123
ポートフォリオGHG排出量	2050年ネットゼロ	—	—	
石油ガス	2030年度 -12～-29% （2020年度比）	24.1 Mt-CO ₂ e（2023年度）	-41% （2020年度比）	
石炭	2030年度 -37～-60% （2020年度比）	2.2 Mt-CO ₂ e（2023年度）	-84% （2020年度比）	
電力	2030年度 138～195 g-CO ₂ e/kWh	276 g-CO ₂ e/kWh（2023年度）	-17% （2020年度比）	
鉄鋼	2030年度 1.2～1.8 t-CO ₂ e/t-Steel	2.0 t-CO ₂ e/t-Steel（2023年度）	—	実績 P.90-93
自動車	2030年度 120～161 g-CO ₂ e/vkm	197 g-CO ₂ e/vkm（2023年度）	-4% （2021年度比）	算定手法 P.128～
不動産	2030年度 33～43 kg-CO ₂ e/m ²	80 kg-CO ₂ e/m ² （2023年度）	-1% （2021年度比）	
石炭火力発電向け貸出金残高*	2040年度残高ゼロ プロジェクトファイナンス・ 設備紐付きコーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス： 1,940 億円（2024年度） 設備紐付きコーポレートファイナンス 570 億円（2024年度）	-580億円 （2021年度比） -290億円 （2021年度比）	
石炭採掘向け貸出金残高*	2030年度残高ゼロ OECD諸国	40 億円（2024年度）	-250億円 （2021年度比）	
	2040年度残高ゼロ 非OECD諸国	240 億円（2024年度）	-540億円 （2021年度比）	
自社GHG排出量	2030年度ネットゼロ	82 kt-CO ₂ e（2024年度）	-54% （2021年度比）	実績 P.118

* 直近実績・基準年比に記載の金額は一の位を四捨五入

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

サステナブルファイナンス実行額

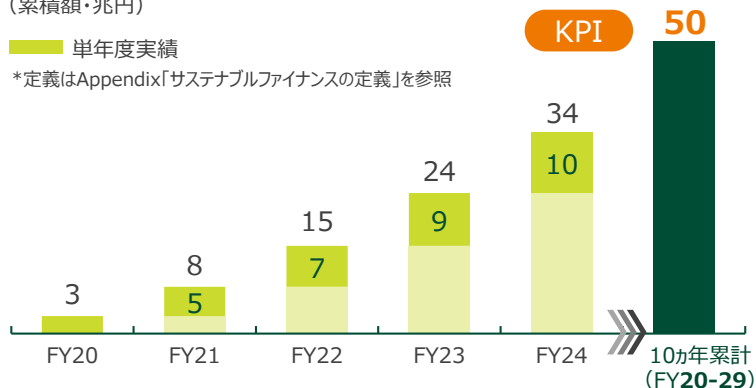
お客さまの社会課題解決に向けた取組を支援すべく、サステナブルファイナンスを積極的に推進しており、2030年迄の取組目標50兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）に向けて順調に進捗しています。

サステナブルファイナンス 目標・実績

（累積額・兆円）

■ 単年度実績

*定義はAppendix「サステナブルファイナンスの定義」を参照



リーグテーブル

SMBC 三井住友銀行

グローバル

2位

グリーンローン・サステナブル
ローン・ソーシャルローン*1

SMBC日興証券

日本

3位

SDGs債主幹事*2

取組事例

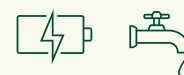
US

アパレル企業向け
サステナブルリンク型
サプライチェーンファイナンス



India

水道水供給向けブルーローン
EVバッテリー向けグリーンローン



UK

アフォーダブル・ハウジング向け
ソーシャルローン



Slovenia

ソプリン・サムライソーシャルボンド



SMBC日興証券

SMBC・JICAサステナブルファイナンスフレームワーク

SMBC

協調融資

JICA

SMBC-JICA
サステナブル
ファイナンス
フレームワーク

DBSA
南部アフリカ
開発銀行

アフリカにおける
再エネ、水供給、
バッテリー、エネルギー
効率化PJ



*1: Dealogic (FY24 取組額)

*2: 事業債（関係会社除く）、地方債（主幹事方式・JFM・公社）、財投機関債（ABS型含む）、サムライ債が対象

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行は2021年にポセイドン原則に署名し、船舶融資ポートフォリオに関する情報開示を行っています。

ポセイドン原則とは

- 国際海事機関（IMO）は、早期GHG排出量削減を目指してIMO GHG削減戦略を策定しています。
 - ✓ 目標（2018）
2050年までにCO₂排出を50%以上削減（2008年比）、今世紀中早期のネットゼロ
 - ✓ 改定後目標（2023）
2030年までにGHG排出を20~30%、2040年までに70~80%削減（2008年比）2050年頃にネットゼロ達成
- ポセイドン原則は、このIMOが定めた削減目標に対する民間金融機関主導の取組であり、主要金融機関によって2019年に設立されました。
- ポセイドン原則への署名金融機関は、同原則に定められた共通のフレームワークに基づき、船舶融資ポートフォリオの気候変動整合度（PCA：Portfolio Climate Alignment）スコア*1を毎年計測・公表しています。

三井住友銀行の取組状況



- 三井住友銀行は2021年1月に同原則に署名、2024年5月にステアリング・コミッティへ参加
- 2021年より、IMO目標（2018）に対する気候変動整合度スコアを開示
 - ✓ 主に燃料効率の高い船舶への資金調達と海運会社や用船者による燃料消費削減の強化によりスコアは改善
- また2023年より、IMO新目標（2023）に対する気候変動整合度スコアを開示
- IMO CII補正係数*2が適用された場合、以下の通り改善する見込み
 - ✓ PCA（Minimum）：（2023実績）24.2% ⇒ （2024実績）15.7%
 - ✓ PCA（Striving）：（2023実績）28.7% ⇒ （2024実績）21.3%

*1 PCAはIMO目標との整合度合いを示す指標であり、0%が目標と一致している状態を指す（スコアがマイナスだと目標を上回るベースでの削減、プラスだと目標を下回るベースでの削減状態であることを指す）
*2 IMO CII（Carbon Intensity Indicator）とは、国際海事機関（IMO）が定める船舶の二酸化炭素排出効率を測定する指標であり、特定の運航条件や船舶の種類による特殊な状況（シャトルタンカーなど）を考慮し、各船舶がより公平な基準で評価されるように補正係数を使用した上で計測する

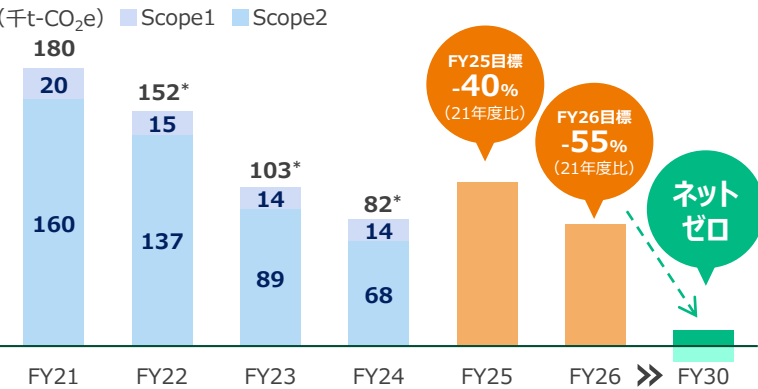
01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

自社GHG排出量（Scope1/2）

自社の事業活動に伴うGHG排出量（Scope1/2）を2030年度までにネットゼロとすることを掲げ、調達電力の再生可能エネルギーへの切り替え等を行い、消費電力のクリーン化・排出量の削減を推進しています。

自社GHG排出量の実績・目標

対象：
三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社の国内外拠点
（持分法適用会社は除く）



主な取組	今後の注力分野	残存排出量の取組
国内自社物件の再エネ電力切替	データセンター・賃借物件の再エネ電力切替	ネットゼロの定義明確化
SMBC川崎メガソーラープレイス	環境配慮車化	カーボンクレジット活用
オフサイトコーポレートPPA	開示の早期化	

* 対象 / 集計範囲：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社における2021年度時点の国内外拠点（持分法適用会社は除く）、2024年度の数値は保証未取得につき速報値

新たな取組

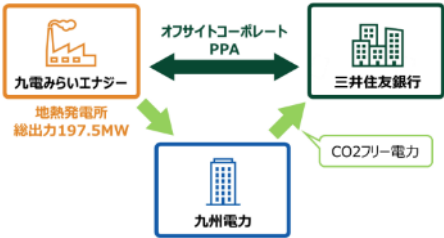
SMBCの森（神奈川県伊勢原市）

- クレジット創出に向けた森林計画の策定
- 間伐材由来のバイオマス発電
- 小学生向けの環境教育の実施



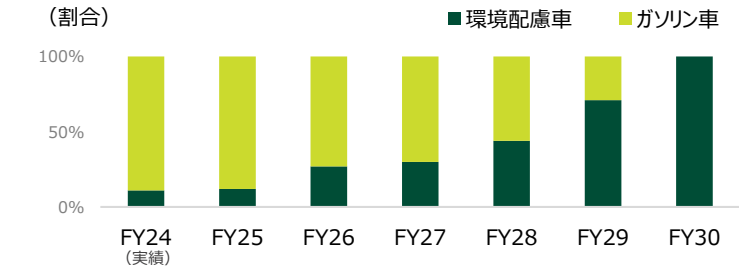
地熱発電のPPAを活用した再エネ導入

- 地熱発電のオフサイトコーポレートPPAを自己所有ビルに導入しています。



環境配慮車導入目標（SMBC） 新設

- 2030年度迄に国内営業車の100%環境配慮車化を目指しています。



人材力の最大化に向けた3つの戦略に対する指標は、それぞれの目標に向け着実に進捗しています。

「SMBCグループ 人財ポリシー」の実現度

	指標*1	目標	2023年度実績	2024年度実績
人財ポリシースコア	SMBCグループの従業員に求めるもの	70以上維持	—	74
	SMBCグループが従業員に提供する価値	70以上維持	—	72

3つの戦略

	指標*1	目標	2023年度実績	2024年度実績
1 戦略を支える 人材ポートフォリオの 構築	注力分野への人材投入*2	2023~2025年度 +1,400名	+600名	+1,280名 (23-24年度累計)
	新卒コース別採用人数	2026年度 361名	—*4	102名 (24年度入社実績)
	キャリア採用人数	—	927名	989名
	専門人材の認定者数	—	1,703名	1,972名
	グローバル事業部門人員数*2	—	65千名	70千名
	対象ポストに対する 5年以内の後継者候補・準備度*3	—	279名・7.0倍	314名・8.3倍

*1 特に断りのない限り、集計象はSMFGおよび主要8社（単体・国内）
 *2 SMFGおよびグループ連結子会社
 *3 対象ポストに対する候補者数の割合
 *4 24年度より集計方法変更のため、23年度実績は空欄

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

主な人的資本経営関連の指標と目標②

3つの戦略（続き）

2

従業員の成長と
ウェルビーイング支援

3

チームの
パフォーマンス
最大化

指標*1	目標*8	2023年度実績	2024年度実績
有給休暇取得率	85%以上	85%	85%
年間総研修費用	—	46億円	52億円
公募制度応募者数	—	1,870名	1,592名
副業制度利用者数（含む社内）	—	713名	938名
アブセンティーズム*2 （欠勤・休職が1年間に1日以上ある者の割合）	—	3.3%	3.3%
プレゼンティーズム*3 （病気やけががないときに発揮できる仕事の出来を100%として過去4週間の自身の仕事を評価したもの）	—	82.4%	80.2%
取締役会に占める女性比率*4	2030年度 30%	23% （2024/6）	31% （2025/6）
女性役員数	2025年度 30名	36名 （2024/6）	40名 （2025/6）
女性管理職比率*5	2025年度 25% 2030年度 30%	20%	22%
外国籍役員数*6	2025年度 25名	22名 （2024/6）	23名 （2025/6）
海外拠点の管理職ポストにおける 海外現地従業員比率*7	2025年 93.7%	93.4%	94.2%
キャリア採用・管理職比率 （1年間の採用者数に占めるキャリア採用比率・ 管理職に占めるキャリア採用比率）	2025年度 30.7%・18.0%	40.8%・18.8%	40.3%・20.2%
男性育児休業平均取得日数・率	30日・100%	11.5日・116%	14.5日・105%
エンゲージメントスコア*7 （「Wevox」のエンゲージメントサーベイから算出 されたエンゲージメント総合スコア）	70以上維持	72	74

*1 特に断りのない限り、集計象はSMFGおよび主要8社（単体・国内）
 *2 SMBC単体
 *3 SMBC単体、SPQ（東大1項目版）を用いて測定
 *4 SMFG単体

*5 女性活躍推進法に基づき目標設定・集計
 *6 SMFG及びSMBCグループ各社
 *7 SMBCグループ各社
 *8 各地法令を遵守の上で、目標設定並びに各種施策の推進を実施

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 09

Appendix



外部評価

インデックス組み入れ

GPIF選定インデックス

2025 CONSTITUENT MSCI JAPAN
EMPOWERING WOMEN INDEX (WIN)

2025 CONSTITUENT MSCI NIKONKABU
ESG SELECT LEADERS INDEX



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index



FTSE Blossom
Japan



FTSE4Good

2025



Sompo Sustainability Index

2025 CONSTITUENT MSCI JAPAN
ESG SELECT LEADERS INDEX

各種受賞・認証

work with Pride



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
ホワイト500

NIKKEI
Smart Work
★★★★ 2025



*1



*2



*3

イニシアティブ

WE SUPPORT



Signatory of:



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

*1 主要グループ会社5社が取得
*2 主要グループ会社7社が取得（3段階：2社、2段階：5社）
*3 主要グループ会社4社が取得

定義		気候変動対策をはじめとした環境配慮事業（国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則等における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス
グリーン ファイナンス		グリーンプロジェクトカテゴリー - 再生可能エネルギー - エネルギー効率 - 汚染防止および抑制 - 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 - 陸上および水生生物の多様性の保全 - クリーン輸送 - 持続可能な水資源および排水管理 - 気候変動への適応 - 環境に配慮した生産技術およびプロセス 「環境認証」を取得しているグリーンビルディング
ソーシャル ファイナンス		社会関連事業（ICMAのソーシャルボンド原則等における「ソーシャルプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス ソーシャルプロジェクトカテゴリー - 手頃な価格の基本的インフラ設備（飲料水、下水道、衛生設備、輸送、エネルギー等） - 必要不可欠なサービスへのアクセス（教育、健康等） - 手頃な価格の住宅 - 中小企業向け資金供給による潜在的効果を通じた雇用創出 - マイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 - 食の安全 - 社会経済的向上とエンパワーメント
トランジション ファイナンス		カーボンニュートラルの実現に向けて長期的な戦略に則ったGHG削減の取組を支援することを目的とし、ICMAの「トランジション・ハンドブック」又は当行が定める「Transition Finance Playbook」に則したファイナンス
対象となるファイナンス		- グリーンファイナンス・ソーシャルファイナンス・トランジションファイナンス - その他、環境課題や社会課題の解決を支援・促進するファイナンス
三井住友銀行		- プロジェクトファイナンス（再生可能エネルギー、公共インフラ向け等） - 各種制度融資（社会課題解決推進支援融資、人的資本経営推進分析融資等） - グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティリンクローン、トランジションローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス - 環境不動産向けノンリコースローン等
SMBC日興証券		- グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティリンクボンド、トランジションボンド等 - グリーンエクイティ、ソーシャルエクイティ、トランジションエクイティ等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

スコープ1・2・3（カテゴリ1～14）に関するGHG排出量については、GHGプロトコル（2004年）に従って算定しています。

項目	スコープ1	スコープ2
対象GHG	• CO ₂ （7種類のGHGのうち、金融機関の事業上ではCO ₂ 以外のGHGは殆ど排出されないため）	
対象年	• 2024年度	
対象バウンダリ	• 報告企業として報告するGHGを集計する範囲を決定する方法として、GHGプロトコル（2004年）に従って測定し、経営支配力アプローチを選択 • 対象バウンダリは三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く） • 2021年度と同じ範囲で集計（2024年3月に完全子会社化したSMFG India Credit Company等は含まず）	
算定方法	• 下記に記載している活動量及び排出係数を用いて算定	• 下記に記載している活動量及び排出係数を用いて、ロケーション基準及びマーケット基準の双方で算定 • 当レポート上の数値はKPIに用いているマーケット基準によるもの ➢ 購入した主な契約証書についての情報は以下の通り 国内の非化石証書、ブラジルやチリなど南米各国のI-REC アメリカやカナダにおけるNAR Green-e Renewable Energy Standard によるRECs等 • ロケーション基準の算定結果はサステナビリティデータブック参照
活動量	• 都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量 • 一部の自動車利用によるガソリン使用量は、ガソリン支払額とガソリン平均価格より算定 • データ集計の制約により、インドにおける子会社のガソリン使用量は含んでいない • 活動量の根拠は、購買伝票を基本とし、ビル管理会社やオーナーからのエネルギー使用量内訳資料や集計表を含む外部からのデータ	• 電力、蒸気、温水、冷水の使用量 • 電力使用量は実績値を用いるが、一部推計値を利用。推計方法は以下の通り。 ➢ 前年度の三井住友銀行（国内事業）の電力使用量と延床面積を基に、電力使用量の原単位（kWh/m ² ）を設定。原単位（kWh/m ² ）に電力使用量データが入手できない拠点の延床面積を乗じて使用量を推計 • 活動量の根拠は、購買伝票を基本とし、ビル管理会社やオーナーからのエネルギー使用量内訳資料や集計表を含む外部からのデータ
排出係数	• 排出量の大部分が日本で生じているため、環境省が公表しているSHK制度*による排出係数を使用 • 一部の海外拠点については現地の状況に合わせた排出係数を使用	• 以下の排出係数を使用 • 国内：SHK制度*に基づく電気事業者別排出係数一覧の“調整後排出係数”を使用 • 海外：IEA（International Energy Agency）が公表するEmission Factorsの国別排出係数等を使用

*地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づくGHG排出量算定・報告・公表制度

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

Scope3（カテゴリ1～14）の算定手法

項目		説明
対象GHG		・ CO ₂ （7種類のGHGのうち、金融機関の事業上ではCO ₂ 以外のGHGは殆ど排出されない為）
対象年		・ 2024年度
算定方法		・ 下記のカテゴリごとに記載している活動量及び排出係数を用いて見積もりに基づいて測定。 ・ その際、利用可能なデータのうち、企業の活動に直接関連する1次データ及び検証されたデータを優先するように組み込むデータを決定 ・ なお、活動量に関しては、1次データを利用しており、検証されたデータは使用していない。
1	購入した製品・サービス	・ ①紙の購入費②広告費③自動車関連費④通信費⑤業務委託費等の金額を使用し、環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を掛けて算定 ・ 算定値は三井住友銀行の国内事業のみを対象としているため、グループ全体の従業員数を三井住友銀行の国内事業の従業員数で除し、その結果に排出量を乗じて全体の排出量を算定。
2	資本財	・ 資本財は SMFG 及びグループ連結子会社の固定資産の購入または取得にかかった費用に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を掛けて算定 ・ 集計範囲は三井住友銀行のみ
3	スコープ1又はスコープ2のGHG排出に含まれない燃料及びエネルギー関連の活動	・ 都市ガスやLPGなどの燃料及び電力、蒸気の使用量に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」及びIDEA*の排出原単位を掛けて算定 ・ 排出原単位にSMFGグループ相当の従業員比率を乗じて算定し、SMFGグループ全体の排出量を算定
4	上流の輸送及び流通	・ 上流の輸送・流通は① 事務用品の運送 ② 社内便の運送等の金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を掛けて算定 ・ 算出値は三井住友銀行単体のものであり、SMFGグループベースの従業員数比率を乗じて算出
5	事業において発生した廃棄物	・ 三井住友銀行の 4 本部ビル（本店、東館、大阪本店、神戸本部ビル）の廃棄物量に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」及び IDEA*の排出原単位を掛けて算定 ・ 算出した値にSMFGグループ全体の従業員数比率を乗じて算定
6	出張	・ 三井住友銀行国内従業員の国内出張費と海外出張費から算出。国内出張の交通手段は①鉄道②航空機③自動車、海外出張の手段は①鉄道②航空機で、年度ごとの交通手段別の出張費の金額を算出 ・ 当該金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を掛けて算定
7	従業員の通勤	・ 三井住友銀行国内従業員の通勤費から算定。通勤に利用する交通手段は①電車②バス・自家用車とし、年度ごとの交通手段の実績割合を用いて交通手段別の通勤費を算出 ・ 当該金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を掛けて算定
8～14	-	・ カテゴリ8（上流のリース資産）はScope1・2に内包 ・ カテゴリ9～12,14は事業の性質上、該当なし ・ カテゴリ13（下流のリース資産）は算定方法を検討中

*日本国内の製品・サービスの環境負荷情報を提供しているインベントリデータベース

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

Scope3カテゴリー15（FE）の簡易算定手法

対象アセット	貸出金 *1																					
対象セクター	TCFD提言における開示推奨項目等に基づいた以下21セクター																					
	<table><tr><td>電力</td><td>石油ガス</td><td>石炭</td><td>航空貨物</td><td>旅客航空</td><td>海運</td><td>農業</td></tr><tr><td>鉄道</td><td>トラックサービス</td><td>自動車・コンポーネント</td><td>金属・鉱業</td><td>アルミニウム</td><td>化学</td><td>紙・林産物</td></tr><tr><td>建材</td><td>セメント</td><td>資本財*2</td><td>不動産*3</td><td>鉄鋼</td><td>飲料</td><td>包装食品・肉*4</td></tr></table>	電力	石油ガス	石炭	航空貨物	旅客航空	海運	農業	鉄道	トラックサービス	自動車・コンポーネント	金属・鉱業	アルミニウム	化学	紙・林産物	建材	セメント	資本財*2	不動産*3	鉄鋼	飲料	包装食品・肉*4
	電力	石油ガス	石炭	航空貨物	旅客航空	海運	農業															
	鉄道	トラックサービス	自動車・コンポーネント	金属・鉱業	アルミニウム	化学	紙・林産物															
建材	セメント	資本財*2	不動産*3	鉄鋼	飲料	包装食品・肉*4																
対象年	基準年月 貸出金 顧客の財務データ	: 2025年3月末および2024年3月末 : 2025年3月末および2024年3月末時点の貸出金残高 : 算定時点で取得可能な直近決算期データ*5																				
GHG排出量のデータソース	PCAFデータベースから引用した収益額・資産額あたりの排出係数を用いて全セクター統一の手法にて算定																					
コーポレートファイナンス - PCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を用いて推計（Score4相当） - 収益額あたり排出係数で算出不可の場合、PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用い推計（Score5相当） コーポレートファイナンス以外 - PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用いて推計（Score5相当）																						
基本となる計算式① (Score4)	Financed Emissions = Σ Attribution Factor × Company Emissions - Attribution Factor（帰属計数） = 各顧客に対する貸出金額 / （各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt） *6 - Company Emissions（GHG排出量） = 各顧客の収益額*7 × 収益額あたりの排出係数																					
基本となる計算式② (Score5)	基本となる計算式①にて算出不可となる場合に以下の算式を使用 Financed Emissions = Σ Outstanding amount × GHG emissions / Assets - Outstanding amount = 各顧客・プロジェクトに対する貸出金額 - GHG emissions / Assets = PCAFスタンダードデータベースから引用した資産額あたりの排出係数																					
留意事項	- PCAFスタンダードの改定、計測上の実務面を踏まえた定義変更（各種定義・計測範囲・時点等）や高度化等に伴い、将来的に算定手法を変更する可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります - 推計値を算出する際に使用する係数は、PCAFデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用しています。これらの係数は今後精緻化等の過程で変更になる可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります - Scope1、2、3はその定義上、複数のセクターや企業が同一のGHG排出量を多重に計上する可能性があるものとなっています。また、PCAFデータベースにはScope3下流のGHG排出量を推計するためのデータが含まれていないことを課題として認識しています																					

*1 三井住友銀行および主要現地法人等における貸出金残高（内部管理ベース）

*2 機械・電気設備・建設等

*3 住宅ローン除く

*4 乳製品・肉を含む包装食品製造等

*5 連結決算データがない場合は、単体決算データを使用

*6 EVIC は使用せずTotal Equity + Debtのみを使用

*7 各顧客の売上データを使用

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09. Appendix

Scope3カテゴリー15（FE）の算定結果

2023年度実績

セクター	貸出金 残高 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *		PCAF スコア	計測 カバー 率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.4	174.0	62.8	4.5	100%
石油ガス	4.0	313.6	48.7	4.5	100%
石炭	0.0	0.1	0.2	4.1	100%
エネルギー（電力含む）小計	10.5	487.7	111.7	4.5	100%
航空貨物	0.0	0.1	0.0	4.5	100%
旅客航空	1.0	3.8	2.0	4.6	100%
海運	1.5	5.4	5.5	4.6	100%
鉄道	0.9	0.9	0.8	4.1	100%
トラックサービス	0.7	2.5	1.8	4.0	100%
自動車・コンポーネント	2.0	0.9	11.0	4.0	100%
運輸 小計	6.1	13.6	21.1	4.3	100%
金属・鉱業	0.7	4.3	4.0	4.2	100%
アルミニウム	0.1	0.5	0.6	4.2	100%
化学	2.5	161.1	18.8	4.1	100%
建材	0.6	0.3	4.1	4.0	100%
セメント	0.1	0.0	0.5	4.0	100%
資本財	4.7	2.5	25.3	4.2	100%
不動産	14.0	0.6	2.8	4.4	100%
鉄鋼	1.6	9.1	18.2	4.1	100%
素材・建物 小計	24.1	178.4	74.4	4.3	100%
飲料	0.4	0.3	1.0	4.2	100%
農業	0.4	3.2	1.6	4.1	100%
包装食品・肉	0.9	13.6	6.7	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.7	1.9	4.2	100%
農業・食料・林産物 小計	2.1	17.7	11.3	4.2	100%
上記セクター合計	42.9	697.4	218.5	4.3	100%

2024年度実績

セクター	貸出金 残高 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *		PCAF スコア	計測 カバー 率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.2	160.0	58.8	4.5	100%
石油ガス	3.6	290.8	60.9	4.4	100%
石炭	0.0	0.1	0.1	4.4	100%
エネルギー（電力含む）小計	9.9	450.9	119.9	4.5	100%
航空貨物	0.1	0.2	0.1	4.8	100%
旅客航空	1.0	3.8	2.0	4.6	100%
海運	1.6	5.9	6.0	4.6	100%
鉄道	1.0	1.0	0.8	4.1	100%
トラックサービス	0.8	2.3	1.6	4.1	100%
自動車・コンポーネント	2.0	0.8	10.1	4.1	100%
運輸 小計	6.5	14.1	20.7	4.3	100%
金属・鉱業	0.8	5.5	4.6	4.1	100%
アルミニウム	0.0	0.4	0.6	4.0	100%
化学	2.9	167.1	19.6	4.0	100%
建材	0.6	0.2	3.7	4.0	100%
セメント	0.1	0.0	0.4	4.1	100%
資本財	4.4	2.3	22.6	4.1	100%
不動産	15.2	0.6	2.9	4.5	100%
鉄鋼	1.5	7.4	14.9	4.0	100%
素材・建物 小計	25.6	183.6	69.3	4.3	100%
飲料	0.5	0.3	1.4	4.1	100%
農業	0.6	8.3	4.2	4.0	100%
包装食品・肉	0.9	10.6	4.9	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.6	1.8	4.2	100%
農業・食料・林産物 小計	2.5	19.9	12.3	4.1	100%
上記セクター合計	44.4	668.5	222.2	4.3	100%

*セクター間の比較を行うため、統一的な手法で実施した結果。PCAF データベースに基づく推計値を用いた試算値であり、実際の GHG排出量と乖離があることを認識しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

セクター別ポートフォリオGHG排出量算定（1）算定・目標設定アプローチの概要

カテゴリー		石油ガス・石炭セクター		電力セクター		鉄鋼セクター		自動車セクター		不動産セクター	
ポートフォリオGHG排出量の算定											
算定対象	アセット	SMBCグループの中核である三井住友銀行および主要現地法人等の貸出金									
	セクター	上流生産事業を有する債務者	発電事業を有する債務者	粗鋼生産事業を有する債務者	自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者	商業不動産（ノンリコースローン）または不動産REITの国内債務者					
	バリューチェーン / Scope	上流生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11）	発電事業に係るScope1	粗鋼生産事業に係るScope1・2	自動車生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11, WTW）	物件運営に係るScope1・2 REITはScope3 カテゴリー13含む					
	GHG	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、NF ₃ 、PFCs、SF ₆									
	KPI	絶対量（Mt-CO ₂ e）	物理的炭素強度（g-CO ₂ e/kWh）	物理的炭素強度（t-CO ₂ e/t-Steel）	物理的炭素強度（g-CO ₂ e/vkm）	物理的炭素強度（kg-CO ₂ e/m ² ）					
	オフセット	現時点では勘案しない（国際的な動向、ガイドライン等の整備状況等を踏まえ、今後検討）									
データ収集		各社開示情報 / 公開データベース / 行内情報 / データプロバイダ									
個社算定		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、生産量・売上高からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、発電量や設備容量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、技術別粗鋼生産量からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、パワートレイン別生産・販売台数からも推計	PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、物件種別からも推計					
ポートフォリオ算定		帰属係数アプローチにより、ポートフォリオ絶対量を算定	ポートフォリオ加重平均アプローチにより、ポートフォリオ炭素強度を算定								
ポートフォリオGHG排出量の削減目標設定											
中期削減目標（2030年度）		石油ガス：12～29%削減 石炭：37～60%削減（2020年度比）	138～195 g-CO ₂ e/kWh	1.2～1.8 t-CO ₂ e/t-Steel	120～161 g-CO ₂ e/vkm	33.1～42.9 kg-CO ₂ e/m ²					
パリ協定との整合性		IEA・NZEシナリオを参照			MPP・Carbon Costシナリオ（1.5℃整合）を参照	IEA・NZEシナリオを参照		CRREM 1.5℃ Pathwayを参照			
承認・レビュー											
ガバナンス		経営会議による承認、取締役会（＋サステナビリティ委員会）によりレビュー									
定期レビュー		本中計期間（2023～25年度）において、必要に応じて見直し									
第三者保証		取得に向け準備中									

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

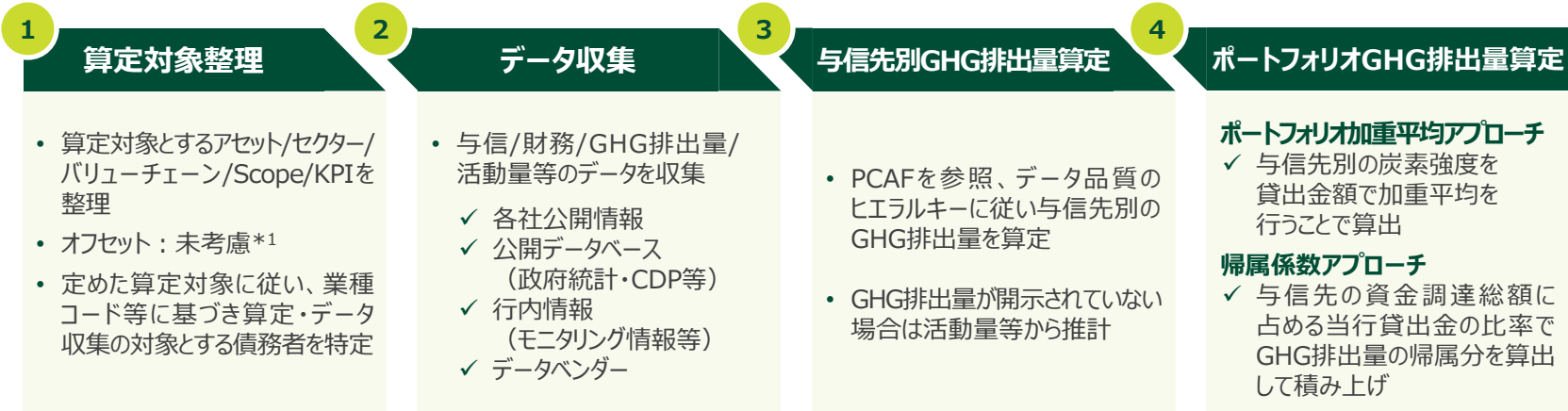
06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SMBCグループにおけるポートフォリオGHG排出量算定は、主に以下の4ステップで構成されています。



4

セクター別ポートフォリオGHG排出量算定の計算式

三井住友銀行の
ポートフォリオGHG排出量
(炭素強度)

$$= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{該当セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度}^{*2} \right)$$

三井住友銀行の
ポートフォリオGHG排出量
(絶対量)

$$= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}^{*3}} \times \text{各社GHG排出量} \right)$$

*1 ネットゼロ目標とそれに伴うカーボンプレジットの在り方については、グローバルスタンダードの整備状況を踏まえながら、SMBCグループならびに与信先企業におけるカーボンプレジット活用について検討予定
*2 炭素強度 = GHG排出量 ÷ 物理的活動量 (kWh等)
*3 各社のTotal Equity + Debt（上場企業の場合はEVIC：Enterprise Value Including Cash）

SMBCグループでは、セクター別アプローチを採用しており、三井住友銀行の貸出金を対象アセットとして、石油ガス～不動産セクターについて、セクター別ポートフォリオGHG排出量を算定しています。

項目	SMBCグループにおける考え方・算定アプローチ	対象セクター	対象対象業種コード（GICS）	対象事業者*3
(前提)セクター別アプローチ	✓ 各業種には固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減スピードに差が発生	石油ガス	✓ Integrated Oil & Gas ✓ Oil & Gas Exploration & Production	✓ 上流生産事業を有する債務者
	✓ 気候科学の観点を踏まえながら業種別の排出経路を設定するアプローチは、「セクター別脱炭素アプローチ（Sectoral Decarbonization Approach/SDA）」と呼ばれ、SBTiに参加する企業等で広く採用	石炭	✓ Coal & Consumable Fuels	✓ 上流生産事業を有する債務者
	✓ 金融機関のポートフォリオは多岐にわたり、多くの業種のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があることから、SMBCグループでもポートフォリオGHG排出量の算定・目標設定に際して、セクター別アプローチを採用	電力	✓ Electric Utilities ✓ Multi-Utilities ✓ Independent Power Producers & Energy Traders ✓ Renewable Electricity	✓ 発電事業を有する債務者
対象アセット	✓ 中核業務である融資業務*1に関し、その大部分を占める三井住友銀行およびその主要な連結子会社*2	鉄鋼	✓ Steel	✓ 粗鋼生産事業を有する債務者
対象セクター	✓ Scope3カテゴリ15のGHG排出量や気候関連リスク、貸出金残高等を考慮の上、マテリアルな6セクターを算定対象に設定	自動車	✓ Automobile Manufacturers	✓ 自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者
	✓ 各セクターにおいてGICSを基に具体的な算定対象となる債務者を特定	不動産	✓ 国内の商業用不動産向けノンリコースローン ✓ 国内REIT（J-REIT）向け融資 ※業種コードに関わらず上記の不動産関連案件を抽出	
	✓ 各セクターにおける具体的な算定対象は、後述する対象バリューチェーンの観点（算定対象とする事業を有しているか）も踏まえて特定			

*1 貸出金（コーポレートファイナンスおよびプロジェクトファイナンス等）が対象、年度末となる3月末時点の残高を基に算定
*2 2025年3月末における三井住友フィナンシャルグループ（連結）の貸出金は111兆円、三井住友銀行（連結）の貸出金は112兆円
三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行に関する財務諸表の詳細については財務報告書（有価証券報告書、SEC Filings等）をご参照ください
*3 対象セクターに分類される企業の内、対象事業を有する企業（収益5%以上を目安）が対象、なおポートフォリオ運営の観点から、排出量のポテンシャルを把握するため、プロジェクトファイナンスで建設中の案件についても想定発電量・生産量を基に推計

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

セクター別ポートフォリオGHG排出量算定（2）算定アプローチの全体像 ①算定対象整理

セクター別の特性を踏まえた上で対象バリューチェーン/Scope、KPIを設定しています。

セクター	対象バリューチェーン / Scope*1	KPI	GHG*2
石油ガス	化石燃料にかかるライフサイクルGHG排出量の大部分は、上流工程である採掘・生産事業（メタン漏洩を含む）と燃料使用に起因	- 化石燃料については、電化や水素等による代替を進め、消費量自体を減らしていくことが脱炭素化において必要（IEA/NZEシナリオにおいても、1次エネルギーに占める化石燃料比率は低下、消費量自体の減少を想定） - 当該特性を踏まえ、直接的なGHG排出量を示す絶対量（Mt-CO₂e）を計測指標として設定	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、NF ₃ 、PFCs、SF ₆
石炭	上流生産事業とその製品使用に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の化石燃料生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と製品使用の排出量（Scope3カテゴリ11）を算定対象に設定		
電力	- GHG排出量の大部分は、送配電事業や小売事業ではなく発電事業に起因、また発電アセットは座礁資産化リスクの対象 - 発電事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の発電に関する直接的排出量（Scope1）を算定対象に設定	- 途上国における経済成長継続、ガソリン車から電気自動車へのシフト等、産業界において電化が進むことにより、脱炭素化の過程で電力需要は増加する見込み - IEA/NZEシナリオにおいても、電力セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け再生可能エネルギーを中心に発電量は増える想定 - 当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量観点での効率性を重視すべく、発電に係る炭素強度（g-CO₂e/kWh）を計測指標として設定	
鉄鋼	- GHG排出量の大部分は、原料採掘事業や加工・流通事業ではなく製鉄・製鋼（粗鋼生産）事業におけるGHG排出に起因 - 生産事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定		
自動車	- 内燃機関車の場合は走行時の化石燃料消費、電動車の場合はバッテリー製造や走行時消費電力にかかる発電段階の排出等が重要 - 特に発電に関するGHG排出は国や地域によって進捗に差があり、実体経済でのGHG削減を目指す上では、WTW*3の観点が必要 - 車両生産と走行時に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の車両生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と、WTW*3観点での製品使用の排出量（Scope3カテゴリ11）を算定対象に設定	- 電力同様、鉄鋼はエネルギー・建築・交通・電子機器等のインフラ分野等で必要不可欠な素材 - 自動車や不動産も重要なインフラの一つであることから、発展途上国における経済成長等に伴う総需要は増加する見込み - IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）においても、各セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け総需要（粗鋼生産量、乗用車の走行量、建物の延床面積）は増加する想定	
不動産	- ライフサイクルGHG排出量の大部分は、建設や改修・解体等ではなく、建物の利用に起因 - 建物利用段階のGHG排出量を計測すべく、融資対象物件における直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定 - 間接的に商業用不動産へ資金が流れるREITの場合、リース物件として排出量が計上されるケースがあるため、リース資産（下流）に関する排出量（Scope3カテゴリ13）も算定対象に設定	当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量観点での効率性を重視すべく、粗鋼生産、車両走行、建物利用といった各セクターの物理的活動量に係る炭素強度を計測指標として設定	

*1 各セクターの一部バリューチェーンを算定対象としています。一部バリューチェーンに限定した排出量のみをSMFGにおけるポートフォリオGHG排出量算定に含めることが出来ないケース（過大計上となるケース）がございます。

（与信先が、全セクターまたは全バリューチェーンのGHG排出量のみ開示しているケースなどが挙げられます。）

*2 全てのGHGを算定対象としています。与信先における全てのGHGについて、SMFGにおけるポートフォリオGHG排出量算定に含めることが出来ないケース（過小計上となるケース）がございます。

（与信先が重要性の観点からCO₂など一部のGHG排出量しか開示していないケース、排出量がそもそも開示されておらずSMFGにてGHG排出量の推計を行っているケースなどが挙げられます。）

*3 燃料採掘から車両へのエネルギー供給までの過程における排出量はWTT（Well to Tank）、車両走行時の排出量はTTW（Tank to Wheel）、双方を考慮したライフサイクルでの自動車走行に伴う排出量はWTW（Well to Wheel）と呼ばれます。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

PCAFにおけるデータ品質の考え方を参照の上、データベンダーに加え、開示資料や与信時の資料等も活用しながらデータを収集しています。

データ収集の考え方

- 金融機関における投融資ポートフォリオのGHG排出量算定に際しては、投融資先の各企業における排出量データが必要です。
- しかし、全ての企業がGHG排出量を開示している訳ではなく、その開示状況は企業規模や業種、地域によって差異が生じていることが、金融機関におけるGHG排出量算定の大きな課題となっています。
- PCAF Standardではこの様な状況を踏まえ、データ品質スコアを定めており、スコアに沿って算定することを推奨しています。
- 算定に際しては、このデータ品質スコアを参照し、開示情報に基づく排出量データ（スコア1～2）を優先しつつ、得られない場合は排出量を推定しています（スコア3～4、推計方法は次項参照）。
- データ不足により、適切な排出量情報や推定が出来ない与信先については親会社のデータを使用、親会社のデータも不足する場合は未算定として実績計上から除外しています。*

PCAFにおけるデータ品質スコアのテーブル		
カテゴリー	具体例	スコア
開示情報に基づく排出量	第三者機関による認証済みの排出量データ	1
	未認証の排出量データ	2
活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	3
	生産量等のデータに基づく推定排出量	4
財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	5
	各企業の資産データに基づく推定排出量	5

(出所：PCAF Standardを基に作成)

主なデータソース

- データプロバイダに加え、与信業務やモニタリング等を通じて行内で把握した各種情報に加え、与信先企業における開示情報（統合報告書等）や公的情報（電力調査統計等）の調査等を踏まえ、排出量データや推計に用いる活動量データ（発電量）等も収集しています。
- 収集データの正確性に問題があると想定される場合（前年比で大幅な変化がある、業界平均との大幅な乖離が認められる等）、他データソースによる確認やデータベンダー/与信先との対話を通じた確認を行い、データの修正や下位スコアのデータを使用するケースが存在します。
- 排出量・活動量データについては、残高基準日と同様に同年の3月末時点で取得可能な最新データを使用しています。

カテゴリー	データソース例
GHG排出量関連データ	✓ 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート ✓ (プロジェクト・ファイナンス) モニタリングレポート ✓ CDP ✓ データベンダー (Bloomberg)
活動量データ	✓ 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート ✓ 各国公的データベース ✓ 財務報告書 (有価証券報告書、Annual Report等) ✓ (プロジェクト・ファイナンス) モニタリングレポート ✓ 行内データ ✓ データベンダー (Bloomberg、S&P Global Mobility)
財務データ	✓ 財務報告書 (有価証券報告書、Annual Report等) ✓ 行内データ ✓ データベンダー (Bloomberg)

* FY23実績における算定カバー率は概ね80～90%程度

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

与信先別GHG排出量について、排出量データが不足する場合は活動量、又は売上データに基づく推計を行っています。また、帰属係数もしくはポートフォリオ加重平均アプローチを用いることで、ポートフォリオGHG排出量を算定しています。

セクター	与信先別GHG排出量算定 (スコア1～2が取得できない場合の推計方法) *1	ポートフォリオGHG算定
石油ガス	✓ スコア3：化石燃料の生産量に、生産時のGHG (CO₂, CH₄) 排出係数 (IEA) を乗算することでScope1・2、燃焼時のCO₂排出係数 (環境省) を乗算することでScope3を推計 ✓ スコア4：化石燃料に関する売上高を化石燃料単価 (世銀) で除算することで化石燃料の生産量を推計、推計した生産量を基にスコア3と同様の方法でScope1・2並びにScope3を推計	三井住友銀行の ポートフォリオGHG排出量 (絶対量) $= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}} \times \text{各社GHG 排出量} \right)$
石炭	✓ スコア3：石炭の生産量に、生産時のGHG (CO₂, CH₄) 排出係数 (電中研) を乗算することでScope1・2、燃焼時のCO₂排出係数 (環境省) を乗算することでScope3を推計 ✓ スコア4：石炭に関する売上高を石炭単価 (世銀) で除算することで生産量を推計、推計した生産量を基にスコア3と同様の方法でScope1・2並びにScope3を推計	✓ PCAFスタンダードに基づく帰属係数アプローチを用いてポートフォリオの絶対量を算定 ✓ 資金調達総額について、上場企業の場合はEVIC、その他は各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt (又はプロジェクト総費用) を使用
電力	✓ スコア3：電源種別発電量に、発電時のGHG (CO₂, CH₄, N₂O) 排出係数 (IEA) を乗算することで発電時の炭素強度 (Scope1) を推計 ※発電量が不明の場合は、電源種別発電容量並びに電源種別稼働率 (経産省等) に基づき、発電量を推計した上で、上記と同様の方法で発電時の炭素強度 (Scope1) を推計	三井住友銀行の ポートフォリオGHG排出量 (炭素強度) $= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各セクター総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度} \right)$
鉄鋼	✓ スコア3：高炉・電炉別生産量に、生産時のCO₂排出係数 (MPP) を乗算することで粗鋼生産時の炭素強度 (Scope1・2) を推計	
自動車	✓ スコア3：パワートレイン別生産量に、生産時のGHG排出係数 (IEA) を乗算し、地域別ライフサイクル走行距離 (IEA等) で除算することでScope1・2の炭素強度、パワートレイン別生産量にWTW観点の走行時CO₂排出係数 (IEA、環境省、PCAF) を乗算することでScope3の炭素強度を推計	✓ PACTA等*2で推奨されている加重平均値アプローチを用いてポートフォリオの炭素強度を算定 ✓ IEA/NZEシナリオにおいても、電力セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け再生可能エネルギーを中心に発電量は増える想定
不動産	✓ スコア3：物件種別の延床面積に使用時のCO₂排出係数 (環境省) 又はNF₃を除くGHG排出係数 (CRREM) を乗算することで、物件使用に伴う炭素強度を推計	

*1 石油ガス、石炭についてはスコア5 (資産データに基づく推計) 以下、その他セクターについてはスコア4 (売上高データに基づく推計) 以下の方法での算定は行っており、データが不足する場合は未算定として実績計上から除外
*2 Paris Agreement Capital Transition Assessment：気候関連シンクタンクである2 Degrees Investing Initiative (2DII) が開発した気候変動移行リスク評価ツール

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

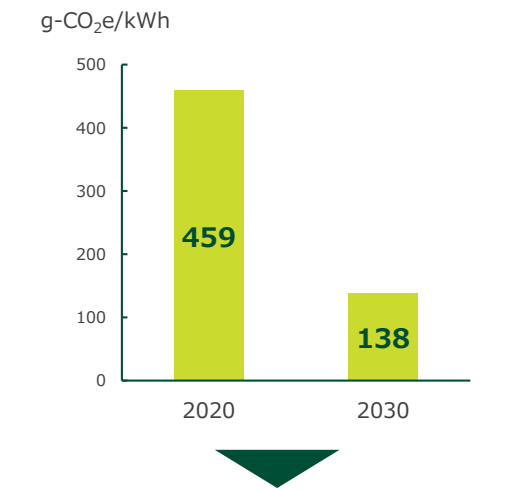
09. Appendix

電力、石油ガス、石炭セクターについて、1.5℃シナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- 2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量のネットゼロを目標として掲げ、その達成に向けセクター別の中期削減目標を設定しています。
- 電力セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて発電時の炭素強度（g-CO₂e/kWh）が示されており、目標設定の際に参照しています。
- 一方、エネルギーセクターについても、各化石燃料に由来するGHG排出量が示されており、この削減率を目標設定の際に参照しています。

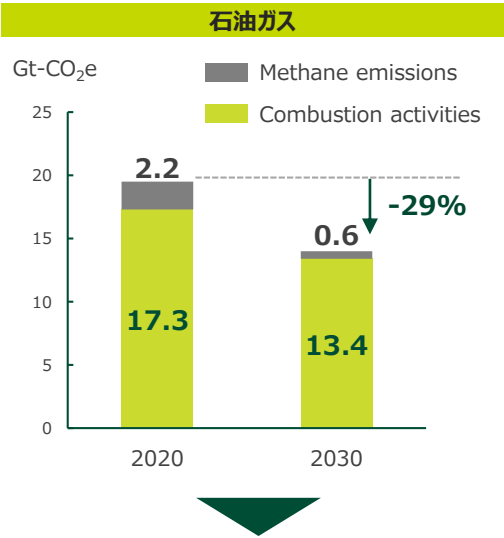
参照シナリオ（IEA/NZEシナリオ）

電力セクター

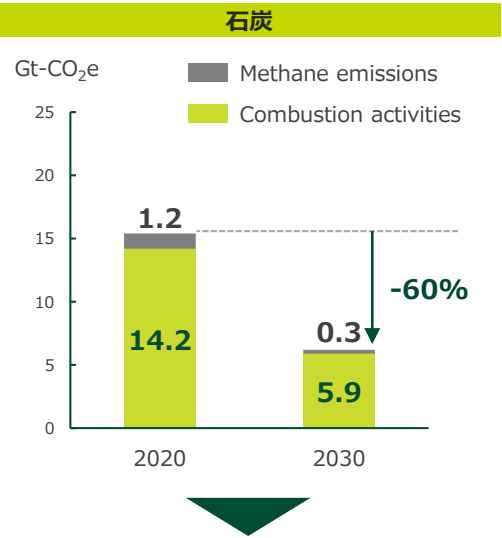


2030年度目標
138 ~ 195g-CO₂e/kWh
(IEA SDS~NZEシナリオを参照)

エネルギーセクター



2030年度目標
2020年度比 -12% ~ -29%
(IEA SDS~NZEシナリオを参照)



2030年度目標
2020年度比 -37% ~ -60%
(IEA SDS~NZEシナリオを参照)

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

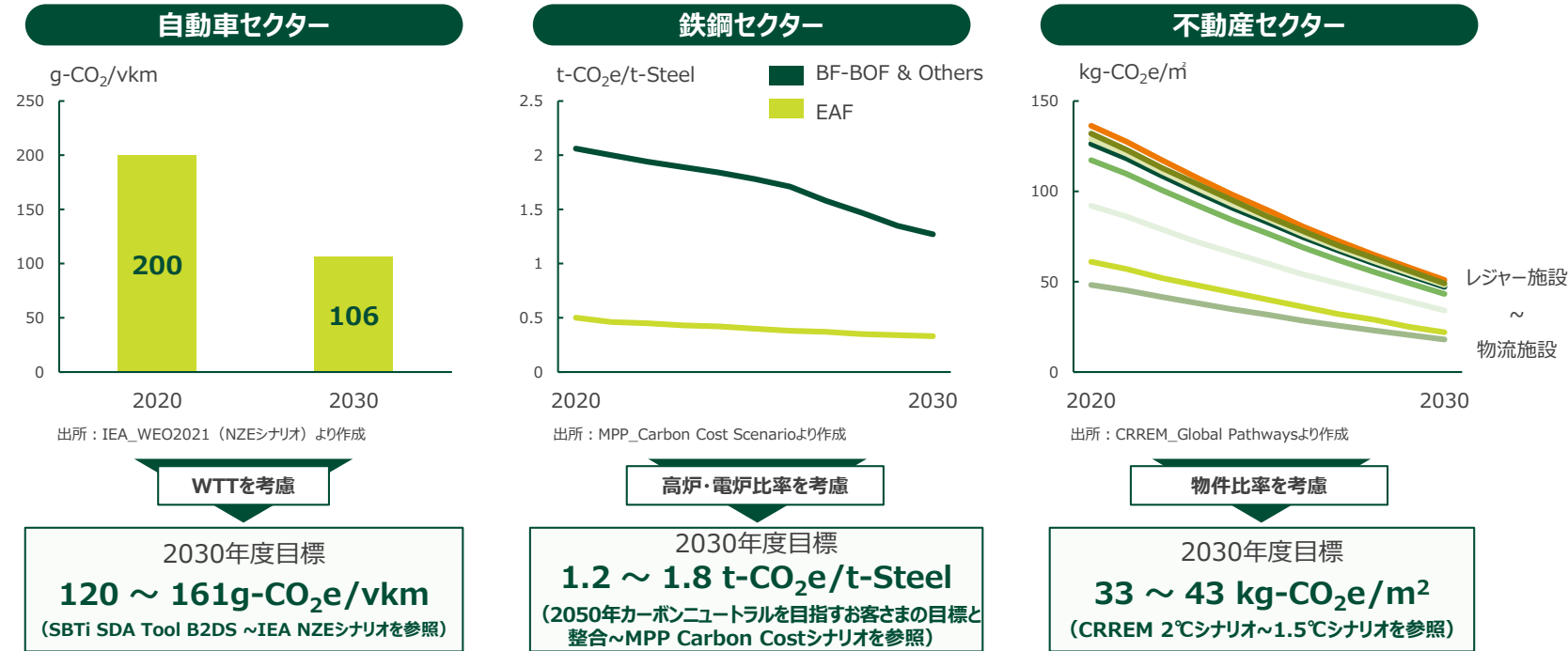
08.指標と目標

09. Appendix

自動車、鉄鋼、不動産セクターについても、1.5℃シナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- 自動車セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて想定される乗用車の走行時の炭素強度（g-CO₂/km）が示されており、目標設定の際に参照しています（WTT排出量を別途考慮）。
- 鉄鋼セクターにおいては、Mission Possible Partnershipが分析した鉄鋼セクターの脱炭素化シナリオにおいて、技術別の粗鋼生産量ならびにGHG排出量が示されており、アジアでは高炉による粗鋼生産が主流である状況も踏まえつつ、目標設定の際に参照しています。
- 不動産セクターにおいては、商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアティブCRREMが1.5℃シナリオを提供、日本における物件種別の炭素強度（kg-CO₂e/m²）が示されており、目標設定の際に参照しています。

参照シナリオ



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

ポートフォリオGHG削減目標について、以下のガバナンス・レビュー体制を構築しています。
また、第三者保証の取得に向け、内部統制の構築ならびに監査法人との協議を進めています。

項目	取組状況・方針
削減目標・移行計画に関するガバナンス	✓ 監督・執行両面においてサステナビリティに関する責任を明確化した上で体制を整備（「ガバナンス」パートを参照） ✓ 削減目標・移行計画は経営会議での審議を経て策定 ✓ 削減目標・移行計画や取組状況は、グループCSuOより取締役会ならびにサステナビリティ委員会で定期的に報告
中期削減目標の定期レビュー	✓ 取締役会ならびにサステナビリティ委員会の意見に基づき、IPCCをはじめとした気候科学の最新動向も考慮しつつ、定期的に削減目標・移行計画の見直しを実施 ✓ 引受業務のGHG排出量（Facilitated emissions）については、SMBC日興証券において株式・債券の引受を対象とした試算を実施、結果を踏まえながら目標設定について検討中
第三者保証	✓ 自社GHG排出量については第三者保証を取得済 ✓ ポートフォリオGHG排出量についても、内部統制の構築ならびに監査法人との協議等、第三者保証の取得を目指して準備中

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

証券業務の中核である債券や株式の引受業務に関し、PCAFガイドラインを踏まえ、電力セクターおよび石油ガスセクターのGHG排出量を算定しています。

引受業務に係るGHG排出量算定の概要

カテゴリー		電力セクター		石油ガスセクター	
引受業務に係るGHG排出量の算定アプローチ					
算定対象	対象業務	SMBC日興証券および主要現地法人等における 債券・株式の引受業務			
	セクター	電力セクター（GICS）に 該当かつ発電事業を 有する発行体企業		石油ガスセクター（GICS） に該当かつ 上流生産事業を有する 発行体企業	
	Scope	Scope1		Scope1・2と Scope3（カテゴリー11）	
	KPI	絶対量（Mt-CO ₂ e）			
	オフセット	現時点では勘案しない			
データ収集		各社開示情報 / データプロバイダ			

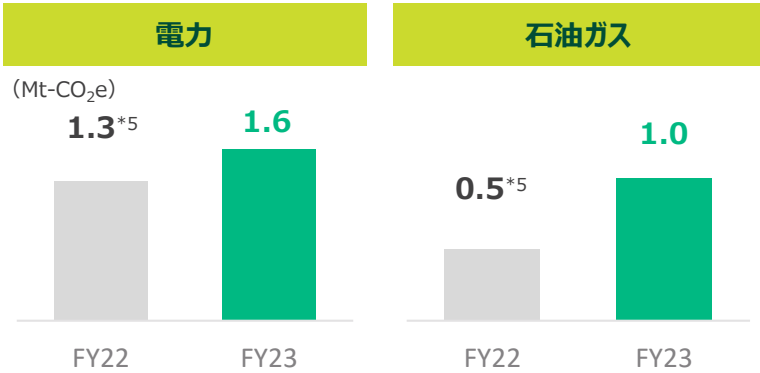
引受業務に係るGHG排出量の算定式

$$\text{引受業務に係るGHG排出量（絶対量）} = \sum \left(\frac{\text{当社引受額}^{*1}}{\text{EVIC or Total equity + Debt}^{*2}} \times \text{重みづけ係数33\%} \times \text{発行体の年間排出量 Mt-CO}_2\text{e} \right)$$

*1 引受額が不明な場合、Facilitated amountを採用
Facilitated amount = 資金調達総額 × リーグテーブルクレジット（金融機関の割り当て係数）
*2 上場企業：EVIC、非公開企業：Total equity + Debt（equityが負の場合、ゼロ扱い）

引受業務に係るGHG排出量（23年度実績）

セクター	GHG排出量	データ品質スコア	カバー率* ⁴
電力	1.6Mt-CO ₂ e	Scope1 : 1.0	84%
石油ガス	1.0Mt-CO ₂ e ✓Scope1/2 : 0.1 ✓Scope3 : 0.9* ³	Scope1/2 : 0.8 Scope3 : 1.1	81%



*3 Scope3 Category11: Use of sold product
*4 セクター別、引受金額又はリーグテーブルクレジットベース
*5 算定の精緻化に伴い、前回より数値を修正しています

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

電力セクターならびに石炭（一般炭）セクターのポートフォリオGHG削減目標を策定しており、その具体的な取組として、石炭火力発電ならびに一般炭採掘に対するフェーズアウト戦略*1を掲げています。

アセット*2		定義	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
電力セクター	石炭火力向けプロジェクトファイナンス貸出金残高*3	石炭火力向けプロジェクトファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	2,510億円	2,280億円	2,250億円	1,940億円	2030年度 -50% (2020年度比) 2040年度残高ゼロ
	石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンス貸出金残高*3	石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	860億円	770億円	680億円	570億円	2040年度残高ゼロ
石炭セクター	一般炭採掘向け貸出金*4 (OECD諸国)	所在地がOECD諸国である一般炭向け採掘を主たる事業とする事業者向け貸出金とコミット未引出額の合計	290億円	200億円	80億円	40億円	2030年度残高ゼロ
	一般炭採掘向け貸出金*4 (非OECD諸国)	所在地が非OECD諸国である案件 (所在地以外の定義は同上)	780億円	690億円	370億円	240億円	2040年度残高ゼロ

*1 石炭火力および一般炭採掘事業は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定
*2 対象/集計範囲：三井住友銀行および主要現地法人等における貸出金残高（内部管理ベース）。金額は一の位を四捨五入
*3 脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除く
*4 化石燃料事業からの転換に資する案件を除く

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

TNFD提言では、組織の資産および活動拠点がある地域を示し、その上で、**要注意地域（自然資本・生物多様性にとって重要となる地域）**と接する場所を特定し、開示することが求められています。以下のプロセスにより、**自社拠点と要注意地域との接点を調査し、自社の営業活動による自然への影響を確認しました。**

活動拠点・情報収集

マッピング

要注意地域の設定

活動拠点との接点

今後に向けて

- 三井住友銀行 計**544拠点**の位置データを収集



※地理院タイルに自社営業拠点を追記して掲載

建物名称	拠点数
国内営業店	472 拠点
本部ビル	8 拠点
厚生施設・研修所	14 拠点
倉庫類・保管センター系等	10 拠点
事務センター	40 拠点
合計	544 拠点

自然環境保全関連指定地

- 国立公園
- 国定公園
- 原生自然環境保全地域
- 自然環境保全地域
- 生息地等保護区
- 国指定鳥獣保護区
- ラムサール条約登録湿地

- 右に示した地域を**要注意地域**と設定し、国内活動拠点との接点を調査
- 三井住友銀行の国内活動拠点は、利便性の観点から都市部・主要駅周辺に位置していることもあり、「要注意地域と接している場所＝配慮が必要となる拠点」は発見されず
- なお、関西の一部エリアにおいて、要注意地域と比較的近い距離（半径2km以内）に位置する拠点は見受けられたが、当社オフィスの特性に鑑み、自然資本・生物多様性に与える**影響は限定的**と判断
- **自然資本・生物多様性へ配慮**すべく、各既存拠点における水使用量や廃棄物を削減し、SMBCグループ全体で環境負荷への影響を抑える取組を検討

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

Core content	Standard	Report Section
Governance	the governance body (s) (which can include a board, committee or equivalent body charged with governance) or individual (s) responsible for oversight of climate-related risks and opportunities.	P.102-108,110,111
	management's role in the governance processes, controls and procedures used to monitor, manage and oversee climate-related risks and opportunities.	P.102,109,111
Strategy	the climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's prospects.	P.22
	the current and anticipated effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's business model and value chain.	P.22
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's strategy and decision-making, including information about its climate-related transition plan.	P.22-33
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning.	P.76, P.80-84
	the climate resilience of the entity's strategy and its business model to climate-related changes, developments and uncertainties, taking into consideration the entity's identified climate-related risks and opportunities.	P.80-84
Risk Management	the processes and related policies the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related risks.	P.76-93
	the processes the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related opportunities, including information about whether and how the entity uses climate-related scenario analysis to inform its identification of climate-related opportunities.	-
	the extent to which, and how, the processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring climate-related risks and opportunities are integrated into and inform the entity's overall risk management process.	P.71-74
Metrics and Targets	information relevant to the cross-industry metric categories.	P.86-89,110, 115-118,123-138
	industry-based metrics that are associated with particular business models, activities or other common features that characterise participation in an industry.	P.86,78-79
	targets set by the entity, and any targets it is required to meet by law or regulation, to mitigate or adapt to climate-related risks or take advantage of climate-related opportunities, including metrics used by the governance body or management to measure progress towards these targets.	P.115-118,134-135,138

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

Core content	Standard	Report Section
Governance	A. Describe the board's oversight of nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.102-108,110-111
	B. Describe management's role in assessing and managing nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.102,109,111
	C. Describe the organisation's human rights policies and engagement activities, and oversight by the board and management, with respect to Indigenous Peoples, Local Communities, affected and other stakeholders, in the organisation's assessment of, and response to, nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.47-60,99-100, 102-111
Strategy	A. Describe the nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities the organisation has identified over the short, medium and long term.	P.36-38,94-98
	B. Describe the effect nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities have had on the organisation's business model, value chain, strategy and financial planning, as well as any transition plans or analysis in place.	P.36-43
	C. Describe the resilience of the organisation's strategy to nature-related risks and opportunities, taking into consideration different scenarios.	-
	D. Disclose the locations of assets and/or activities in the organisation's direct operations and, where possible, upstream and downstream value chain (s) that meet the criteria for priority locations.	P.42-43,139
Risk Management	A (i) Describe the organisation's processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its direct operations.	P.71-76
	A (ii) Describe the organisation's processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its upstream and downstream value chain (s).	P.71-76,94-98
	B. Describe the organisation's processes for managing nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.77-78
	C. Describe how processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring nature-related risks are integrated into and inform the organisation's overall risk management processes.	P.77-78
Metrics and Targets	A. Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage material nature-related risks and opportunities in line with its strategy and risk management process.	P.116
	B. Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage dependencies and impacts on nature.	P.116
	C. Describe the targets and goals used by the organisation to manage nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities and its performance against these.	P.116
		01.CEOメッセージ
		02.編集方針
		03.サマリー
		04.サステナビリティに関する考え方
		05.戦略
		06.リスク管理
		07.ガバナンス体制
		08.指標と目標
		09. Appendix

UNGP報告フレームワーク インデックス（1/2）

UNGP Reporting Framework required items

Report Section

Policy Commitment	A1.1 How has the public commitment been developed?	P.17,48
	A1.2 Whose human rights does the public commitment address?	P.46,47
	A1.3 How is the public commitment disseminated?	P.48,51,56,77,100,113
Embedding Respect for Human Rights	A2.1 How is day-to-day responsibility for human rights performance organized within the company, and why?	P.48,51,53,55,57,102,103,109,113
	A2.2 What kinds of human rights issues are discussed by senior management and by the Board, and why?	P.51,102,103,109
	A2.3 How are employees and contract workers made aware of the ways in which respect for human rights should inform their decisions and actions?	P.48,55,57,113
	A2.4 How does the company make clear in its business relationships the importance it places on respect for human rights?	P.46-49,51,56-60,77,99,100
	A2.5 What lessons has the company learned during the reporting period about achieving respect for human rights, and what has changed as a result?	P.51,100
Statement of salient issues	B1 State the salient human rights issues associated with the company's activities and business relationships during the reporting period.	P.99
Determination of salient issues	B2 Describe how the salient human rights issues were determined, including any input from stakeholders.	P.49,99
Choice of focal geographies	B3 If reporting on the salient human rights issues focuses on particular geographies, explain how that choice was made.	-
Additional severe impacts	B4 Identify any severe impacts on human rights that occurred or were still being addressed during the reporting period, but which fall outside of the salient human rights issues, and explain how they have been addressed.	-

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

UNGP報告フレームワーク インデックス (2/2)

UNGP Reporting Framework required items

Report Section

Specific Policies	C1.1 How does the company make clear the relevance and significance of such policies to those who need to implement them?	P.51,54-59,77,78,100,113
Stakeholder Engagement	C2.1 How does the company identify which stakeholders to engage with in relation to each salient issue, and when and how to do so?	P.51,57-60,99
	C2.2 During the reporting period, which stakeholders has the company engaged with regarding each salient issue, and why?	P.51,55-60.100
	C2.3 During the reporting period, how have the views of stakeholders influenced the company's understanding of each salient issue and/or its approach to addressing it?	P.48,51,59,60,100
Assessing Impacts	C3.1 During the reporting period, were there any notable trends or patterns in impacts related to a salient issue and, if so, what were they?	P.51,52,57,58,100
	C3.2 During the reporting period, did any severe impacts occur that were related to a salient issue and, if so, what were they?	P.51,52,57,58,100
Integrating Findings and Taking Action	C4.1 How are those parts of the company whose decisions and actions can affect the management of salient issues, involved in finding and implementing solutions?	P.51,53,57,58,77,100,102,103,109
	C4.2 When tensions arise between the prevention or mitigation of impacts related to a salient issue and other business objectives, how are these tensions addressed?	P.49,51,77,78,100,103,109
	C4.3 During the reporting period, what action has the company taken to prevent or mitigate potential impacts related to each salient issue?	P.50-60,77,99,100,113
Tracking Performance	C5.1 What specific examples from the reporting period illustrate whether each salient issue is being managed effectively?	P.100
Remediation	C6.1 Through what means can the company receive complaints or concerns related to each salient issue?	P.57,58
	C6.2 How does the company know if people feel able and empowered to raise complaints or concerns?	P.57,58
	C6.3 How does the company process complaints and assess the effectiveness of outcomes?	P.57,58
	C6.4 During the reporting period, what were the trends and patterns in complaints or concerns and their outcomes regarding each salient issue, and what lessons has the company learned?	P.57,58
	C6.5 During the reporting period, did the company provide or enable remedy for any actual impacts related to a salient issue and, if so, what are typical or significant examples?	P.57,58

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

組織の略称	
略称	正式名称
SMFG	三井住友フィナンシャルグループ（持株会社）
SMBC*	三井住友銀行
SMBC信託*	SMBC信託銀行
SMFL*	三井住友ファイナンス&リース
SMBC日興*	SMBC日興証券
SMCC*	三井住友カード
SMBCCF*	SMBCコンシューマーファイナンス
JRI*	日本総合研究所
三井住友DS/ SMDAM*	三井住友DSアセットマネジメント
SMICC	SMFG India Credit Company （旧：Fullerton India）

役職の略称	
略称	正式名称
CEO	Chief Executive Officer
CFO	Chief Financial Officer
CSO	Chief Strategy Officer
CRO	Chief Risk Officer
CCO	Chief Compliance Officer
CHRO	Chief Human Resources Officer
CIO	Chief Information Officer
CISO	Chief Information Security Officer
CDAO	Chief Data and Analytics Officer
CDIO	Chief Digital Innovation Officer
CSuO	Chief Sustainability Officer
CAE	Chief Audit Executive

*本レポートの集計範囲等で「主要8社」と記載している場合の対象

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

用語	正式名称	備考
B2DS	Beyond 2 Degree Scenario	IEAが公表している2℃未満シナリオ（50％以上の確率で1.75℃以下に抑制）
BEV	Battery Electric Vehicle	バッテリー式電気自動車
BF-BOF	Blast Furnace-Basic Oxygen Furnace	高炉－転炉法
CRREM	Carbon Risk Real Estate Monitor	商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアティブ
CX	Customer Experience	顧客体験
EAF	Electric Arc Furnace	電気炉法
EV	Electric Vehicle	電気自動車
EVIC	Enterprise Value Including Cash	現金を含む企業価値
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GX	Green Transformation	カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change	気候変動に関する政府間パネル
KPI	Key Performance Indicator	重要業績評価指標
NGFS	Network for Greening the Financial System	気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク
NZE	Net Zero Emissions by 2050 Scenario	IEAが公表している2050年GHG排出量ネットゼロを達成に向けた脱炭素シナリオ

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

用語	正式名称	備考
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OEM	Original Equipment Manufacturer	相手先ブランド製造。本資料上では自動車業界における完成車メーカーを指す
PCAF	Partnership for Carbon Accounting Financials	金融向け炭素会計パートナーシップ
PHEV	Plug-in Hybrid Electric Vehicle	プラグインハイブリッド電気自動車
RAF	Risk Appetite Framework	リスクアパタイト・フレームワーク
Scope1	-	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2	-	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3	-	Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
SBTi	Science Based Targets Initiative	科学的根拠に基づくGHG削減目標の設定を支援するイニシアティブ
SDS	Sustainable Development Scenario	IEAが公表している持続可能な開発シナリオ
TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosures	気候関連財務情報開示タスクフォース
TF	Transition Finance	各企業における事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス
TNFD	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	自然関連財務情報開示タスクフォース
TSR	Total Shareholder Return	株主総利回り
UNGC	United Nations Global Compact	国連グローバル・コンパクト

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

用語（生態系サービス）	定義
生物資源供給	動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源を供給する機能。草、木材、魚、野生の動植物等
遺伝物質	全ての生物のDNAを指し、新たな品種の開発や遺伝子合成、遺伝物質を使用した製品開発に利用
動物由来のエネルギー	牛、馬、ロバ、ヤギ等の家畜化された動物による労働力
給水	降雨・雪解け・湖・川等を通し、さまざまな用途に適切な水質の水を利用者に供給する機能
浄水	栄養素やの保持や汚染物質の分解・除去を通じて、地表水および地下水域の状態回復と維持を行い水質を改善する機能
水流調整	河川、土壌、大気等を通じた、吸収、貯蔵、蒸発散によって水を循環させる機能
降雨パターンの調節	森林やその他の植生による亜大陸単位での蒸発散を通じた、降雨の生成等の水循環調節機能
地球規模の気候規制	大気からの、二酸化炭素やその他のGHGの除去・貯留を通じた、地球の気候調節機能
地域気候調節	地域内の植生を通じた、周囲の大気条件の調節機能
空気ろ過	汚染物質の堆積、取込、固定、貯蔵を通じて、大気中の汚染物質をろ過し、有害な影響を軽減する機能
土壌質調節	風化や窒素固定、硝化、無機化等のプロセスにより、土壌の肥沃度や特性を調整する機能
土壌と土砂の保持	土壌・土砂の浸食や地滑りを軽減することで、建物・インフラや他の生態系サービスへの損害を防止し、植生を安定化させる機能
暴風雨の軽減	森林等の植生によって、風・砂が地域社会に与えるネガティブな影響を軽減する機能
洪水の軽減	海辺・水辺の植生が高潮や高水位に対する物理的な障壁となり、海岸や河岸を保護し洪水を防止する機能
保育地の個体数と生息地維持	生息地の保持や遺伝子プールの保護を通じ、生物種の維持を行う機能
固形廃棄物の浄化	微生物、藻類、動植物により、廃棄された有機物・無機物による有害な影響を低減する機能
受粉	花粉媒介により、他の種の数・多様性を維持または増加させる機能
生物的防除	害虫や人間の疾病による影響を予防または軽減する機能
大気・生態系による希釈	淡水、海水および大気等による、人間の活動から発生するガス、液体、廃棄物を希釈する機能
レクリエーション関連	人間が現地で直接自然環境と関わり楽しむことを可能とするサービス
ビジュアルアメニティ	人間に対し感覚的（特に視覚的）なベネフィットを供給し快適な生活に寄与するサービス
教育・科学・研究	人間が自然環境から知識を得て利用することを可能とするサービス
精神的・芸術的・象徴的認識	人間が自然環境を文化・歴史・美・宗教的に認識することでアイデンティティの構築や芸術での表現に寄与するサービス

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

用語（プレッシャー）	定義
GHG排出	温室効果ガスの排出。二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、六フッ化硫黄等
GHG以外の 大気汚染物質排出	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出。PM2.5や一酸化窒素酸化物等
外来侵略種の流入	活動エリアにおける侵略的外来種の直接流入
生物資源の採取	魚や木材等の生物資源の採取
非生物資源の採取	鉱物等の非生物資源の採取
攪乱	生物に害を及ぼす可能性のある騒音や光害
固形廃棄物の発生と放出	固形廃棄物の発生と放出
土地利用域	陸域の利用。農地、植林地、鉱山の面積等
淡水利用域	淡水域の利用。湿地・池・湖・河川や、ダム・防波堤等の周囲のインフラ等
海底利用域	海底域の利用。養殖地、海底採掘地等を含む
水使用量	地下水・地表水の消費量
水・土壌への 有毒汚染物質の排出	生物や環境に直接害を及ぼす可能性のある、貴金属や化学物質等の有害物質の排出
水・土壌への 栄養汚染物質の排出	富栄養化（栄養塩類の高濃度化）に繋がる、硝酸塩やリン酸塩等の栄養素の排出

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

本資料には、環境、社会およびガバナンスにかかる特定の事項に対する、参照された日付時点における当社グループの取り組みについての選択された情報が含まれています。当該情報は、これらの事項に関連する当社グループのすべての活動を包括的に示すものではなく、また必ずしもこれらの事項に関連する当社グループのすべての活動を代表的に示すものでもありません。本資料の情報は予告なしに変更されることがありますが、当社グループはそれらの情報を更新する義務を負うものではありません。本資料の情報は、質や方法を独自に検証できない情報源から得られたものである場合があります。本資料で使用されているサステナビリティ（持続可能性）、社会的価値、およびこれらに類似する用語は、当社グループの内部で使用されている定義を示すものであり、いかなる法域であれ法律または規制で定義されている特定の基準を示すものではありません。本資料は任意で提供されており、本資料に記載されている情報は、義務的な財務基準または規制上の報告基準を遵守する目的で作成されたものではありません。本資料における重大な事象または重要な事象への言及は、当該事象が、米国連邦証券法を含む、法令において義務的開示が要求される重要性のレベルに達していることを必ずしも意味するものではありません。本資料に記載されている当社グループの願望、ゴール、およびターゲットを達成する能力は、当社グループのコントロールできない領域に存在する可能性のあるさまざまな条件に左右されるものです。本資料は、当社グループといかなる主体であれその間における法的関係、権利、または義務を創設することを意図したものではなく、また、それらの根拠として依拠することもできないものとします。

当社グループによる投融資に関する決定は、サステナビリティに関する検討を伴う決定であるか否かを問わず、リスク管理及びその他の投融資の目的を推進しそれらに対応することを目指す、当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき行われます。当社グループによる、サステナビリティやそれに関連する課題についての他の事業体または組織への関与は、上記の当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき、それに沿って行われます。また、これらの個々の決定は、各法域において適用される法規制に基づき、それに従って、行われます。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09. Appendix

